

予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成27年2月24日（火）本会議終了後開会

議事日程（第1号）

- 第 1 委員長の選任について
- 第 2 副委員長の選任について
- 第 3 付託案件について
- 第 4 審査日程及び審査場所並びに審査方法について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

齊 藤 正 範 委員	藤 原 由 巳 委員
村 松 信 一 委員	山 崎 道 夫 委員
川 村 農 夫 委員	小 川 文 子 委員
谷 上 哲 委員	廣 田 光 男 委員
秋 篠 忠 夫 委員	芦 生 健 勝 委員
昆 秀 一 委員	村 松 輝 夫 委員
藤 原 梅 昭 委員	川 村 よし子 委員
米 倉 清 志 委員	高 橋 七 郎 委員
長谷川 和 男 委員	

議長 藤 原 義 一 議員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長 川 村 光 朗 君 副 町 長 女 鹿 春 夫 君

総務課長	星川 範男 君	企画財政課長	秋篠 孝一 君
税務課長	中村 滋 君	生きがい推進	川村 勝弘 君
兼会計管理者		課長	
住民課長	村松 康志 君	農林課長	高橋 和代志 君
		兼農業委員	
		事務局長	
道路都市課長	藤原 由徳 君	区画整理課長	細川 賢一 君
商工観光課長	山本 良司 君	上下水道課長	藤原 道明 君
教育委員長	松尾 光則 君	教育長	越 秀敏 君
学務課長	吉田 孝 君	社会教育課長	立花 常喜 君
代表監査委員	立花 純幸 君	農業委員会	高橋 義幸 君
		会長	

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	菊池 清美 君	係長	吉田 徹 君
主事	根澤 のぞみ 君		

---

午後 4時39分 開会

- 議長（藤原義一議員） 先刻口頭をもって招集しました予算審査特別委員会を開会します。  
ただいまの出席委員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立しました。  
予算審査特別委員会の委員長を選任するに当たり、委員会条例第9条第2項の規定に基づき、年長委員の秋篠忠夫委員に暫時の間臨時委員長をお願いします。  
秋篠忠夫委員の登壇をお願いします。

（臨時委員長 秋篠忠夫委員 登壇）

- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） それでは、矢巾町議会委員会条例第9条第2項の規定により、本日出席の年長委員のゆえんをもって、暫時の間臨時委員長の職務を行います。ふなれなものでありますが、皆様のご指導とご協力をお願いします。
- 

#### 日程第1 委員長の選任について

- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） 日程第1、委員長の選任についてを議題といたします。  
予算審査特別委員会の委員長を選任するに当たり、いかなる方法で選任すればよろしいかお諮りします。  
村松輝夫委員。
- （村松輝夫委員） 平成27年度の矢巾町一般会計予算及び各特別会計予算審査の予算特別委員会の委員長の選任に当たりましては、指名推選とし、その指名権を私に与えていただきますようお願いいたします。
- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） お諮りいたします。  
ただいま村松輝夫委員から委員長の選任方法は指名推選とし、その指名権を村松輝夫委員に与えてほしい旨発言がありましたが、これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 臨時委員長（秋篠忠夫委員） ご異議なしと認めます。  
よって、指名推選とすることとし、その指名権を村松輝夫委員に与えます。
- （村松輝夫委員） ただいまは指名権を与えていただきまして、心から感謝申し上げます。  
それでは、平成27年度の矢巾町一般会計予算及び各特別会計予算の予算審査特別委員会の委員長に芦生健勝委員をご指名申し上げます。

○臨時委員長（秋篠忠夫委員）　ただいま村松輝夫委員から指名推選により、予算審査特別委員会の委員長に芦生健勝委員を選任したい旨発言がありました。

よって、予算審査特別委員会の委員長は芦生健勝委員と決定されました。

これをもちまして臨時委員長の職務を終了いたします。皆様のご協力、大変ありがとうございました。

それでは、委員長の登壇をお願いします。

（予算審査特別委員長 芦生健勝委員 登壇）

○委員長（芦生健勝委員）　会議に先立ち、皆さんにお諮りします。

本会議に引き続き、傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員）　ご異議ないようでありますので、許可することにいたします。

一言ここでご挨拶を申し上げます。ただいま平成27年度予算審査特別委員会の委員長に指名されました。指名を受けました以上、最善を尽くして任務を果たしてまいりたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

先ほど議長のほうから3月20日午前10時までに議長の手元に附帯意見等を提出せよとのことですので、これについてもよろしくお祈りをいたします。

---

## 日程第2 副委員長の選任について

○委員長（芦生健勝委員）　日程第2、副委員長の選任についてを議題とします。

いかなる方法で選任すればよろしいかお諮りします。

藤原委員。

○（藤原由巳委員）　委員長一任でお願いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員）　委員長一任の声がありました。当職において指名することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員）　異議なしと認め、副委員長には廣田光男委員を指名しますので、よろしくお祈りいたします。

ここで廣田副委員長から自席で挨拶をお願いします。

○副委員長（廣田光男委員）　ただいまは、委員長からご指名をいただきまして、各委員皆様

のご同意をいただきまして光榮に存ずるところでございます。感謝に耐えないところであります。副たる者は委員長を補佐し、そして皆様方のお知恵をお借りしながら有意義な熱心な討議のもとに予算を審議したいと思いますので、皆様のご協力をお願いを申し上げまして、一言副委員長の就任の挨拶にかえたいと思います。ありがとうございました。

---

### 日程第3 付託案件について

○委員長（芦生健勝委員） 日程第3、付託案件についてを議題とします。

付託案件については、本会議において議案第23号 平成27年度矢巾町一般会計予算について、議案第24号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第25号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第26号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第28号 平成27年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第29号 平成27年度矢巾町下水道事業会計予算についてを付託されたものでありますので、審議に当たってはよろしくお願いをいたします。

---

### 日程第4 審査日程及び審査場所並びに審査方法について

○委員長（芦生健勝委員） 日程第4、審査日程及び審査場所並びに審査方法についてを議題とします。

それでは、まず予算審査特別委員会の本日以降の日程及び審査場所並びに審査方法につきましてお諮りします。

去る2月12日の議会運営委員会において予算審査特別委員会の運営方法について協議がなされ、審査の場所については本議場とし、審査の方法については、全体質疑は、常任委員会単位の分科会に分かれて審議を行い、総括質疑は、委員全員による全体審査方法により審査することに決定しておりますので、ご了承願います。

日程についてであります。本日は設置をもって終わることになり、この後散会いたしません。3月6日から本委員会に入ります。6日は付託された7件の予算案について詳細説明をしていただきます。9日、10日は本会議、11日は休会、12日は総務分科会による質疑、13日は産業建設分科会による質疑、14日、15日は休日休会、16日は教育民生分科会による質疑を行います。17日は議案の順に従って総括質疑を行います。18日は、分科会ごとの取りまとめを行い、全体への報告と付託議案の審査を行います。19日は、予算審査特別委員会の最終日

で、付託議案に対する審査を行います。付託意見等に対する委員会表決を行い、議長に提出したいと思います。

なお、附帯意見の素案は、各常任委員会の委員長、予算審査特別委員会の当職と副委員長の4名により行います。

以上の日程で進めてまいりたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) 異議なしと認めます。

よって、そのような日程を進めたいと思います。

---

○委員長(芦生健勝委員) それでは、本日はこれをもって散会いたします。

3月6日は午前10時に本委員会を開会いたしますので、本議場にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

きょうは大変ご苦労さまでございました。

午後 4時49分 散会

予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成27年3月6日（金）午前10時開議

議事日程（第2号）

第1 議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

齊藤正範	委員	藤原由巳	委員
村松信一	委員	山崎道夫	委員
川村農夫	委員	谷上哲	委員
廣田光男	委員	秋篠忠夫	委員
芦生健勝	委員	昆秀一	委員
村松輝夫	委員	藤原梅昭	委員
川村よし子	委員	米倉清志	委員
高橋七郎	委員	長谷川和男	委員

議長 藤原義一 議員

欠席委員（1名）

小川文子 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	女鹿春夫君	総務課長	星川範男君
企画財政課長	秋篠孝一君	税務課長 兼会計管理者	中村滋君

生きがい推進 課長	川村勝弘君	住民課長	村松康志君
農林課長 兼農業委員会 事務局長	高橋和代志君	道路都市課長	藤原由徳君
区画整理課長	細川賢一君	商工観光課長	山本良司君
上下水道課長	藤原道明君	教育長	越秀敏君
学務課長	吉田孝君	社会教育課長	立花常喜君

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美君	係長	吉田徹君
主事	根澤のぞみ君		



---

午前10時00分 開議

○委員長（芦生健勝委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） ご異議ないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、6番、小川文子委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。また、17番、長谷川和男委員は、遅参する旨の通告がありました。

---

#### 日程第1 議案の詳細説明

○委員長（芦生健勝委員） ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会します。

直ちに、予算審査特別委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議案の詳細説明を行います。本日は、付託を受けました議案第23号 平成27年度矢巾町一般会計予算について、議案第24号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第25号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第26号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第27号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第28号 平成27年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第29号 平成27年度矢巾町下水道事業会計予算についての7議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） ご異議ないようでありますので、7議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、例年と異なる特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) 異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

なお、詳細説明は休憩中に行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) ご異議ないようでありますので、ただいまから予算案の詳細説明に入ります。

休憩に入ります。

午前10時03分 休憩

-----  
午前11時53分 再開

○委員長(芦生健勝委員) 再開します。

-----  
○委員長(芦生健勝委員) 本日は議案の詳細説明をもって終わりいたします。

なお、明日、明後日は休会、9日、10日は本会議、11日は休会、12日は7議案に対する総務分科会による質疑、13日は産業建設分科会による質疑、16日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午前10時に開会しますので、本議場に参集されるよう口頭をもって通知します。

本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

午前11時54分 散会

予算審査特別委員会議事日程（第3号）

平成27年3月12日（木）午前10時開議

議事日程（第3号）

第1 全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

齊藤正範委員	山崎道夫委員
小川文子委員	芦生健勝委員
昆秀一委員	米倉清志委員

議長 藤原義一議員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長 女鹿春夫君	総務課長 星川範男君
総務課長補佐 野中伸悦君	総務課職員係長 田中館和昭君
総務課管財係長 田口征寛君	総務課防災交通係長 花立孝美君
企画財政課長 秋篠孝一君	企画財政課長補佐 佐々木忠道君
企画財政課りく推進係長 村井秀吉君	企画財政課財政係長 田村英典君

税務課長  
兼会計管理者 中村 滋 君  
税務課  
資産係長 水沼 秀之 君  
出納室主幹 浅沼 仁 君

税務課長補佐 田村 一夫 君  
税務課  
徴収係長 佐々木 円 君  
出納室係長 田村 琢也 君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長 菊池 清美 君  
主 事 根澤 のぞみ 君

係 長 吉田 徹 君

---

午前10時00分 開議

○委員長（芦生健勝委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算審査特別委員会総務分科会を開会します。

---

#### 日程第1 全体質疑

○委員長（芦生健勝委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

まず今日は初めての試みでございますので、私自身も多少緊張してはいますが、皆さんも余り緊張しないで、間違ったときは素直に認め合って進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、全体質疑を行います。

去る6日は付託された一般会計予算ほか6議案に対して詳細説明をいただきました。本日は、総務分科会による一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を会計ごとに行います。

一般会計予算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局、選挙管理委員会等の所管に対する質疑であります。国民健康保険特別会計予算、介護保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、関係する議案の順に従い、歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑

のルールであります。回数制限は設けないので、一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことにします。

それでは、直ちに一般会計予算を議題といたします。質疑ございませんか。

齊藤委員。

- （齊藤正範委員） 済みません、質問の仕方の確認をしたいと思います。歳入についてなのですけれども、歳入については、さきに質問書を出しておりますけれども、その回答のところに農林課とか、総務課が所属しないところの回答がありますけれども、これについては、それぞれ所属する分科会での質問事項になるのか。それとも、総務で一括していいのか確認したいと思います。

それから、もう一点、地方創生にかかわる予算があるのですけれども、それはこの場で聞いていいのかどうか。全体的な部分を聞いていいのかどうか、2点確認したいと思います。

- 委員長（芦生健勝委員） 大まかに言えば、そのとおりでいいです。それでここに出ているので、回答が出ていますけれども、これで足りない場合、それからこれについてもう一回聞きますというのも可能です、それも。それから、あと答えのほうについては、ここでできない場合は、後でありますし、できる分については、こちらで説明しますので、余り気にしないで質問してください。

以上です。

質疑ございませんか。

山崎委員。

- （山崎道夫委員） 個人町民税の関係です。質問事項にもありますが、個人町民税の前年度対比で個人町民税は0.5%の減になっていますが、これの算定基準ということでここに聞いているわけですが、農業でマイナス26.8%という答弁でございますが、かなり大きな減額の部分が農業で見込まれているということなのですが、当然農政が変わって、減反もあと3年後には補助金がなくなるというような状況でございますが、それから米もそのとおり、かなりここ10年間ぐらいでは最も安いといいますか、これはまだはっきりはしないのですが、大体概算金が8,000円ちょっとでしたので、そういう意味では、相当厳しいのはわかりますが、このぐらいまだ減を見込んでいるということは、その理由としては、どの内容、どういうふうな内容でそういうふうな見込みをしているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。
- 委員長（芦生健勝委員） 税務課長。
- 税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま山崎委員お説のとおり、農業等につきましては、昨年の米価の下落というものが大きい要因等がございますけれども、税務課のほうとして各所得等捉える場合につきましては、国のほうに報告する数値等を基本的にとるわけですけれども、その場合において、その所得の多いもの、1人で複数の所得があった場合、例えば給与と農業とか、給与と営業とか、そういうふうに複数あった場合においては、一番多い所得に包括されるということに統計上、そういう処理をしております。ですので、農業の部分につきましては、近年そういう状況で減少している部分ありますけれども、給与等、要するに主たる農業をやっておいても、例えば申告した結果、マイナスになったと。また、どこかにアルバイト的に出かけて給与が100万円ぐらいあったということになると、農業が主とやっておいても、こちらのほうとしては、統計上は給与所得に包括されるということで、そういうものがどうしても多くなってきているというような状況もありますので、個々農家の一人一人の所得をとっての農業所得が減ったということではなくて、全体的なものを見ながら、そういうふうに包括されている部分を入れて計算しますので、全体的に農業が減ったということで、今回はそこら辺も含めながら26.8、農業としての統計上は、そういう数字というところで捉えているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 今の部分に関連しますけれども、15ページでありますけれども、給与所得者のうち700名ほどが普通調整ということで多分源泉徴収をされていない方が700人程度見ているということだと思いますけれども、源泉徴収している方については、通知が来るからおおよそ把握ができるというその回答だったのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

普通徴収というものにつきましては、委員もわかっているかと思っておりますけれども、給与特徴、要するに給与等、一般事業社等で働いておいて、給与のほうから天引きできる事業所、やっている、今はできるだけしなければならないことにはなっていますけれども、そういうふうにやっている事業所でない、できない事業所、要するにパートとか、そういう非正規雇用的なもの、そしてあとは自営業者等、農業とか、営業とか、そういうのが主たる所得の

方々等については、普通徴収のほうに入るということで、その中には、確かに先ほど言いましたけれども、一時的にパートで給与等入っている方もおりますけれども、パート等については、やはりどちらかというところ、特別徴収というよりは普通徴収のほうに回るのが多いということになりますし、また年金のほうを受給している方についても、年金特徴もございましてけれども、それはあくまでも年金に受給にかかわる部分の特別徴収ということになりますので、年金以外の所得があった方については、普通徴収ということになりますので、併徴といえますけれども、そういうふうに数種類の徴収方法で納めていただくということになりますので、普通徴収については、給与源泉徴収が出ている方もあれば、出ていない方もあるということで総体的には、そういう人数ということになってまいります。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（齊藤正範委員） はい。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） この場で言うていいのか、ちょっとわからないのですが、言います。まず予算書で詳細説明があるわけですが、そこで新しい事業というのを説明するわけですが、新しいところには、予算書というか、説明書でもいいのですが、そこに新とかと書いて、わかりやすくしてほしいと思います。そして、今回の予算において、町民要望がかなったという予算というのは、どのくらいあるのか。そして、ここにいる方々でこれは目玉だよというのがあったら教えていただきたいです。

○委員長（芦生健勝委員） 企画課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

まず予算書の様式につきましては、法律といいますか、これで決まっておりますので、まずそういった内容で示させていただいておりますので、なかなかちょっと独自のものを採用するというのもなかなか難しいと思いますので、これでちょっとご理解をいただきたいなと思ってございます。

それから、特に新しく採用といいますか、新規事業等につきましては、全体の説明で副町長のほうからご説明申し上げましたが、そういったところを重点的に前段でご説明していると思いますので、そういったところでご理解をいただきたいなと思っております。

以上、お答えいたします。



○委員長（芦生健勝委員） 要望については、予算要望がどうこうという今質問があったのだけれども、難しい。

○企画財政課長（秋篠孝一君） それぞれの予算要望があつて、ここに反映されている部分について、こう教えてほしいということですか。

基本的には、各課から予算要求といたしますか、積算されてくるわけですが、基本は、やっぱり住民といたしますか、そういったそれぞれの要望あるいはそういったものを吸い上げて予算要求をされてきているものでありますので、もちろん法律で定められている予算、義務的に定められているものもございしますが、まずそういった考えといたしますか、町民の皆さんといたしますか、住民の皆さんの要望があつて、そういった予算に反映されているものとご理解をいただければいいのかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございせんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 個人町民税と法人町民税、それから固定資産税等の滞納状況をお知らせください。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） 滞納状況と言いましたが、滞納額でいいのでしょうか、ちょっとそこを。

○（小川文子委員） ごめんなさい。人数といたしますか、はい。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

人数等ということでございますけれども、ただいま現年分については、執行中ということで最終的な人数というものは、年度末になってから押さえるというような状況にもなりますので、今のところ人数的なものとしては捉えてはございませんけれども、26年度の決算状況の部分からまいりますと、個人町民税につきましては、25年度分につきましては68名ほど、過年度分も、要するにそれ以前の部分ありますので、そちらのほうが160名ほどで合わせて328名ほどということになっております。

法人につきましては、25年度分につきましては13件、過年度分については14件と、合わせて27件、これについては、あくまでもどちらも延べ人数なり、延べ件数ということになります。1人の方が複数年なっている部分もありますけれども、年度年度ごとには部分を足していきますので、トータル的には延べ人数、件数ということになってまいります。固定資産税

につきましては、25年度が44件、そして過年度分が224人ということで合わせて268名ほどということになっております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 法人税の関係でちょっとお聞きしますが、NPO法人とか、社会福祉法人というのは、減免対象になっていると思いますが、何件ぐらい、それぞれ何件ぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えします。

NPO法人、それと社会福祉法人等につきましては、社会福祉法人は法定減免ということになりますので、社会福祉法人は、課税にはそもそもなりませんので、NPO法人、そして社団法人というか、公益社団法人等で収益を行わないということでやった場合について申請減免ということで26年度については、それぞれ1件ずつ減免の処理をしております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（山崎道夫委員） はい。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで一般会計を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 国保会計のやっぱり滞納状況についてお知らせください。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国保会計でございますけれども、25年度分で107名ほど、過年度分として314名ほどと、合わせて421名ということで、これも先ほどと同様、延べ人数ということになります。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

なければ次に進みます。

(「なし」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) これでは国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

続きまして、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小川委員。

○(小川文子委員) 同じく滞納状況をお知らせください。

○委員長(芦生健勝委員) 税務課長。

○税務課長兼会計管理者(中村 滋君) ただいまのご質問にお答えいたします。

介護保険、これは普通徴収ということになりますけれども、25年度分で30名ほど、過年度分で71名ほどということで合わせて101名、これも延べ人数ということになります。

以上、お答えといたします。

○委員長(芦生健勝委員) 小川委員。

○(小川文子委員) 今回ちょっと多いような気がいたしますけれども、全体的なことしが特に多いということではないでしょうか。ことしといたしますか、去年ですね、これ。

○委員長(芦生健勝委員) 税務課長。

○税務課長兼会計管理者(中村 滋君) 25年度が特別多いのかというようなことかと思えますけれども、特別というか、大体そういう状況的な傾向はあるかと思えます。24年度については、26名ということで若干その年度によって多少ばらつき的なものはあるかと思えますけれども、そうは言いましても納税義務者、年々約二百数名ほど、二、三百名ほどふえてきておりますので、対象者がふえるということは、おのずとこちらのほうもふえる要素はあるということと捉えておりますので、それが適正かと言われても、ちょっとそれは判断に困るところでございますけれども、大体そういう状況のところではありますけれども、ふえる傾向はあるかと思えます。それはあくまでも納税義務者がふえてくれば、そういう傾向にはあるということでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長(芦生健勝委員) よろしいですか。

○(小川文子委員) よろしいです。

○委員長(芦生健勝委員) ほかにございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 説明書の30ページの233番、これの乳児数見込みが30人、出生数が159人、

これちょっとよくわからなかったのですけれども。

○委員長（芦生健勝委員） もう一回言ってくれませんか。

○（昆 秀一委員） 質問書、事前にいただいた質問事項の30ページ、233番、齊藤正範議員の質問です。住民課が乳児数30人、それで出生数は159人というこの差、ちょっと出生すれば乳児になるのではないかなと思ったのですけれども、そこら辺の差は。

○委員長（芦生健勝委員） 女鹿副町長。

○副町長（女鹿春夫君） 私のほうからお答えを申し上げます。

ここの233番で言っているのは、国保会計でもってやる人数、それからそれ以外の我々の共済とか、さまざま保険機関あるわけですけれども、その差です。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（昆 秀一委員） はい。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 介護の、ページ数、19ページからです。これ違うのかな、ここに介護の希望している、入所したいという人たちで……

○委員長（芦生健勝委員） 19ページの何。

○（米倉清志委員） これ全体のことでですから、ちょっと、入所希望者で待機、待機している人数というか……

○委員長（芦生健勝委員） 特老。

○（米倉清志委員） ええ、保健施設に入りたい、これは別か。これはだめ。

○委員長（芦生健勝委員） ちょっと待って、答えられる人いますか。

（何事か声あり）

○委員長（芦生健勝委員） それでは、忘れないように後で質問してください。

ほかにありませんか。

これに質問出しているわけですが、これについてもうちちょっと聞きたいというのでも結構ですよ。まだ時間が十分ありますが、なければ進めます。

それでは、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 同じく滞納状況を教えてください。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療保険、これは普通徴収の部分ということになりますけれども、25年度分につきましては11名と、過年度分につきましては8名、合わせて19名、これも延べ人数ということになります。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。ないと終わりますよ。

（「歳入歳出一緒」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 歳入歳出一緒にやっていますよ。

（「歳入歳出一緒、ただ税務課分に係る」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） それでは、引き続き歳出について質問ある方、どうぞ。

（「歳出といっても歳入が主です、税務課に係る部分なので」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 答えられる範囲で答えますので。

（何事か声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 全般にです、ではそういうふうに思っていらっしゃる方がいるのであれば、最初にお断りして、歳入歳出一括でやりますよと言っているけれども、いいです。

それでは、歳出、全般でもいいです、歳出について質問を受けます。

昆委員。

○（昆 秀一委員） マイナンバー制についてお聞きしたいのですけれども、マイナンバー制、10月でしたか、それは住民課か、いいですか。

○委員長（芦生健勝委員） いいです、答えられれば答えるから。

○（昆 秀一委員） 具体的にいつからで周知をどのようにしているのかお伺いします。

（「一般会計に戻ったけれども」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） はい、どうぞ。

○企画財政課長補佐（佐々木忠道君） ただいまのマイナンバーに関する質問にお答えさせていただきます。

まず今おっしゃられたとおり10月1日には、それぞれに番号の通知というものが皆様のお

手元に届く予定となっておりますし、来年1月1日からにつきましては、それぞれマイナンバーの番号が取得、カードが取得できるような形というようなことで今さまざま準備をさせていただいております。

なお、国のほうの動きといたしまして、現在ホームページなり、そういった部分で今テレビコマーシャルも今始まったようでございますけれども、国のほうでは今やっております、そこら辺の状況を見ながら私どもも随時皆さんのところに情報提供していければなと思ってございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（昆 秀一委員） はい。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。歳出でもいいです。また戻ってもいいです。一般会計に戻ってもいいです。

はい、どうぞ。

○（米倉清志委員） 一般会計のほうの44ページに真ん中辺です。総務費、44ページの真ん中辺に庁舎施設等整備事業と、設計監理委託料というか、あと工事請負費とありますが、これは前ちょっと説明受けたのが、冷房施設とかというふうにお聞きしたのですが、具体的にどこ、どのような施設をするのか、整備するのか、これちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 田口係長。

○総務課管財係長（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

庁舎の冷房施設につきましては、庁舎全体的に冷房を入れることの工事を計画しております。冷房の稼働につきましては、さまざま機種について選定したのですが、電気冷房が一番効率的で経済的ということで、それを設置することにしております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） そうしますと、この本庁舎またはさわやかハウスとか、あっちも全部含むのですか。それでこの階も全階、こう全部やるわけですか。

○委員長（芦生健勝委員） 田口係長。

○総務課管財係長（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いきがい推進課のさわやかハウスであるとか、公民館につきましては、既に冷房が最初から設置されておまして、庁舎のみが冷房が設置されていない状況でしたので、庁舎につき

ましてまず1階から4階、全て冷房設置ということで計画しております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 教育の費用なのですから、20万円……

○委員長（芦生健勝委員） 教育。

（「きょう出ている課だけです」の声あり）

○（齊藤正範委員） そうですか、教育推進費なのですから。

（「何ページ」の声あり）

○（齊藤正範委員） ページは、39ページ、これは違いますか。

（「職員教育です」の声あり）

○（齊藤正範委員） いいですか。

○委員長（芦生健勝委員） はい、いいです。

○（齊藤正範委員） 20万円増額するというところで、質問を出していた部分の答弁書に人事評価研修の委託料ということで前年と違った教育をするということですので、ちょっと中身を披露してもらいたいのと、職員教育については、非常に必要なことと思っておりますけれども、これは職員を教育した後に、その結果はどういうふうに町として発表する機会とか、そういう機会は設けているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） こういう質問書出ています。

○（齊藤正範委員） 書いています。

○委員長（芦生健勝委員） 何ページ。

○（齊藤正範委員） 質問書の14ページ。

○委員長（芦生健勝委員） 14ページの何番。

○（齊藤正範委員） 78番。

○委員長（芦生健勝委員） 14ページの78番。一般会計。はい、田中館係長。

○総務課職員係長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず27年度の当初予算で20万円の増額という部分なのですが、これまで研修の部分に関しましては、26年度におきましては、OJT研修ということでやっておりましたし、24年度、25年度に関しましては、政策法務研修をやっておりましたけれども、27年度に関しましては、人事評価が新しく法定で能力評価と業績評価をやらなければいけないということになりました。

たので、しかもこれは給与にも反映しなければいけないということですので、より厳密な評価体制を組む必要がありますので、評価に関しての、特に評価者に関しましての研修を27年度は強化してやりたいと思っております。

それから、研修の成果につきましてですが、基本的には発表の場というものは、総務課のほうでは準備してはおりませんが、それぞれのいろんな部門におきまして専門的な研修を受けた職員が各所属に戻りまして、復命書なりで必要な情報を他の職員に報告しているということがございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。テストをしろということではないのですね。

昆委員。

○（昆 秀一委員） そういうのの報告書みたいなというのは、研修に行っていると思うのですけれども、そういったのは、我々とかで見たりとか、そういうのはできるものですか。

○委員長（芦生健勝委員） 職員研修の内容について、田中館係長。

○総務課職員係長（田中館和昭君） 研修の場でそのあった資料とかという……

○（昆 秀一委員） 資料も含めて、こういうことを勉強してきましたよというのがわかれば、共有できるのかなと思ってお聞きしました。

○委員長（芦生健勝委員） 総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいまの質問にお答えをいたします。

共有につきましては、先ほど係長のほうから話したとおりですが、さらに全庁的に例えば去年やったのは、ハラスメントの関係でしたが、全庁的に関係あるような研修内容の資料につきましては、全庁的に課長を通じて配付したというふうな経緯もあります。そういったことで周知は図っております。ですので、担当課のほうだけで回覧とか、そういうことではなくて、場合によっては、そういうこともやっているというふうなことでございますし、それから当然研修に行ってくれば、所感等書かせておりますので、そういったことで復命書は出させてもらっております。

それを公表できるかということで、ちょっと今即答はできないのですが、特にそれをこちらだけのものにするということでもありませんので、その辺につきましては、ちょっと検討は必要ですが、そういったことでご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（芦生健勝委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ぜひそういうのを共有して、こちらの情報も提供しつつ、まちづくりに



つなげていければと思うのですけれども、あと1つ具体的にですけれども、LGBTって今性的マイノリティーが話題になっているのですけれども、そこら辺についての研修とかって行う予定はあるのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 総務課長。

○総務課長（星川範男君） LGBTということですね、正直言いますと、私の限りでは、ちょっと初めての言葉ということで大変申しわけないのですが、特に今のところは27年度は予定はしていないところでございます。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 評価制度の研修をするということで先ほど説明ありましたけれども、管理職については、どのように、今部下が管理職を評価するという制度等が民間で取り入れられておりますけれども、そういう部分はあるのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 田中館係長。

○総務課職員係長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在新しい人事評価制度について制度設計を行っておりますけれども、基本的には上司が部下を評価するという形ではありますけれども、例えば目標の設定ですとか、最終的には業績の結果を上司が評価する前においてなのですが、評価を受ける側、被評価者側と評価者、両方との話し合いの中でその業績とかを最終的に決定していくという方法を考えております。以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 済みませんです、ちょっともう少し突っ込んで聞きたいと思うのですけれども、自分で目標を立てて、それが幾ら達成できるかという部分を評価の多分1つにして賃金にも反映するという制度だと思うのですけれども、その目標の難易度というのは、個々に立てる目標が違ってくると思うのですけれども、難易度の個々の差はどのような部分で評価しようと思っているのか。まだこれから考えるのかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 係長。

○総務課職員係長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どうしても行政という仕事の性格上、数値的な目標、ノルマですとか、そういったのが設定できませんので、基本的にはも業務の中でその達成度を図っていくことになるかと思う

のですが、その中で当然各業務において困難度の差が出てくるかと思えます。当然主事級の職員、それから主任級の職員では、目標とする困難度は変わってくるかと思うのですが、基本的には、その各所属におきましてまずは係の単位がございませぬけれども、係ごとにその業務の困難度を設定してもらって、その事前の目標設定のときに、例えば困難な業務、それから通常の業務あるいは比較的簡易なといいますか、比較的平易な業務という形の三段階にまずは分類をして、それをもって最終的な業績の評価を年度末のほうに結果を出していくというふうを考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませぬか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 防災マップは、まだ恐らく全戸配付になっていないのではないかと思うのですが、去年の9月議会でしたか、1月から2月ころに作成をして、今年度中には配付をしたいという話があったのですが、現状をまずお知らせ願いたいと思えます。それが1点目でございます。

それから、通学路の街路灯、防犯灯はことしもこの前の話の中にもあったような感じですが、答弁書にも、質問書の中の答弁にもありますが、13自治会で43基を予定しているということですが、街路灯というのがなかなか、これも大体10基前後は毎年つけているのではないかというふうに、新設しているのではないかというふうに思えますが、その計画をお願いをしたいと思えます。

○委員長（芦生健勝委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） 防災マップに関してのご質問にお答えします。

今年度確かに配付予定ということで現在も進んでおります。校正のほうを繰り返しやっております。できる限り最新の状況、そして今、今年度、同時に福祉避難所の協定に向けて進んでおります。そちらのほうをぜひ載せたいというふうなことで、せっかくつくるマップですので、そちらのほう、協定のちょっと段取りの都合もありまして、今やっと校正が終わって印刷に入ったということで、作成をまず何とか今年度中に、そして配付のほうは4月の上旬を予定して進んでおりました。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 街路灯については、企画課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 2点目の街路灯の設置の関係でございませぬけれども、基本的

に街路灯につきましては、道路の施設ということで捉えられておりまして、担当課のほうにつきましては、道路関係で道路都市課のほうになりますので、ちょっと設置の数等につきましては、私どものほうでははっきり捉えておりません。街路灯につきましては、特に更新等の予算はなかったとっておりますが、道路改良等によりまして、その改良の一環として新規についたりする場合がありますが、その内容については、ちょっと定かではございませんので、答弁にならないと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 関連で防災マップは、今福祉避難所の場所も載せたいということで時間かかっているということですが、ほかの自治体は、特にこのごろといたしますか、ここ四、五年はものすごい災害があちこちで発生していますが、土砂崩壊危険箇所とか、そういった非常に細かい部分まで載せている自治体があるわけです。そういった部分の考え方というのは、今回の防災マップの中では、特に今までと変わった分は、福祉避難所というのは、初めて聞きますが、出てきたと思うのですが、全般的にどういうふうな形で、イメージとして私たちがイメージを持つ場合に、何に主眼を置いたというか、コンセプトにやっているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（芦生健勝委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） 土砂災害危険区域ないしは土砂災害危険溪流、こういった場所が矢巾町には9カ所ございます。実は、防災マップに関しましては、以前からそういった地域が矢巾町にあるというのが掲載してございますが、今回の防災マップに関しましては、当然そちらの地図上に載っております。そのほかに前半を冊子タイプのものに、今まで1枚物だったのですけれども、今回冊子型のものにちょっと改めまして、前半はそういった各種警報なり、こういった避難情報が出るのだよとか、そういった学習のページ、そしてその中で大雨の際の行動、こういったことを載せてございます。土砂災害に関しましての知識、こういったものも載ると。後半は、実際の図面で避難所がどういうところに点在している。あとは土砂災害の危険区域がどういうところにあると、こういうふうなのを記載するようなマップとなっておりますので、あとは1カ月以内で皆さんのお手元に届けられるかと思っております。全戸配付を予定しておりましたので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（山崎道夫委員） はい。

○委員長（芦生健勝委員） せっかく来ているのだけれども、まだ答えていない人もいますのですけれども、何か聞きたい方いませんか。張り切ってきているので、やっぱり一言ぐらいしゃべりたいなと思っていると思うのですが、何か質問ありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 福祉避難所はここで聞いてもよろしいですか。担当は。

新聞報道では、矢巾町はまだだというのが1カ月前ほどのあれに載ったもので、早い策定だなと思いましたがけれども、どこがどのようになるのか教えていただきたいと思います。どこに設置される。

○委員長（芦生健勝委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） 主担当のほうがいきがい推進課なので、ちょっと私のわかる範囲でということでお許し願いたいのですが、まず駅前にケアセンター南昌さんが駅西にございます。あと例えば志和荘さんであるとか、あとはシェーンハイムさんであるとか、介護が必要な高齢者の方、ないしは新生園さんであるとか、いろいろな障がいのある方、こういった方の本来の1次避難所が、自治公民館が1次避難所になるのですけれども、実際、一般の方では、なかなかそういった方に避難していただいたところでも専門的な知識がないものですから、2次的避難所としてそういった施設との、15カ所ほどなのですけれども、今協定に向かって進んでいるところであります。

ちょっと具体的に済みません、全部の施設の名前がちょっと私今言えないので、申しわけございません。予定では、そのようになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（小川文子委員） はい、よろしいです。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 防災の話が出ているものですから、ちょっとお聞きしたいのですけれども、防災に関しては、町のほうは水位計とか、そういうのを取りつける予算を計上してはおりますけれども、個人宅に防災無線が傍受できる装置の設置について、国がその費用の7割を交付するという制度が出ておりますけれども、その辺の活用については、どのように考えているのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

個別受信機ということになるかと思うのですけれども、国のほうでの負担等も補助的なものもあろうかと思うのですが、今のところはまだ具体的に申しますと、計画としては済みません、ございません。かなりの費用がどうしてもかかる。そしてあとは、なかなか個人の方にも負担していただくというふうな必要がちょっと出てくるのではないかということで、今できるものとしては、わたまるメール、登録制のメール、こちらは携帯の端末をお持ちでない方には、なかなか届かないわけなのですけれども、それを補完する方法として、有線放送の屋外放送等昨年直しました。あとは、どうしても緊急な情報に関しましては、エリアメール等もございますし、広報車、さまざまな手段がございます。それで防災無線の方向性としては、どちらかといいますと、屋外放送のほうにちょっと実現できるかわかりませんが、進むべきではないかとちょっと思っておりましたので、個別端末に関しましては、ちょっと今計画はありません。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（芦生健勝委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 有線放送にも町は補助金を出した中で運営しており、災害や事故があったときは、かなり活用されておりますけれども、このJAの有線放送についてもJA自体は、永久的にこれを維持しようという何か考えがないような方向で進んでいると思って、これに防災システム、通報システムを頼っては、なくなったときに、非常に難しいのではないかなと私は考えるわけでありまして、防災無線を傍受できるラジオが個人宅にあれば、それは簡単に代替できるのではないかなと、それも全て町負担でなく、国のほうでもそういう部分については、補助金を出すということでもありますので、これについても検討してみたいと思いますけれども、いかかがでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

いろんな可能性が確かにございます。方法もさまざまございますので、こちらのほうは、今いずれ計画としては持っていないのですけれども、これからいろんな方法を探りながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（齊藤正範委員） はい。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 予算書の41ページの広報紙の編集委託料ですけれども、質問では15ページで94番で私質問していたのですけれども、デザインということなのですから、レイアウトのデザインをこれは委託しているということなのではないでしょうか、具体的にお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） それでは、先ほどのご質問にお答えいたします。

デザインの関係ですけれども、広報紙、見ていただきますと、表紙をめくっていただきまして見開きがございますけれども、そちらにその月のメインになるものということで掲載させていただいておるのですが、それを私どもの職員のほうで通常はやりますが、デザインを専門である印刷業者のほうにお願いしたほうが良いといった場合で年間大体12カ月のうちの5回程度をその2ページ、デザインをきれいにみんな見て見やすいというような形をつくっていただく費用として見込んである年間5回分のという費用でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

○（昆 秀一委員） はい。

○委員長（芦生健勝委員） 次、山崎委員。

○（山崎道夫委員） 確認になりますが、先ほど齊藤委員もお話しましたが、防災の関係で河川に今度監視カメラをつけるということなのですが、これについては、いわゆる常時映像が流れてくる、いわゆるライブカメラ方式なのか、その辺ちょっと確認したいと思いますし、それから1基どのぐらいかかるものなのではないでしょうか、その部分でお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） ただいまの質問にお答えします。

防災の河川監視カメラなのですけれども、まず設置予定箇所は、それぞれ芋沢川、岩崎川、大白沢川、太田川のそれぞれの大沼1号橋、山王茶屋前橋、久保屋敷橋、西小泉橋といった橋と川の流れを若干上流から見るというふうな形でカメラの設置を検討しております。そして今設置箇所と、情報の持ち方等に関しまして県と協議中なのですけれども、ライブカメラ、動画ではないタイプのライブカメラ、つまりメーカーとの協議の中で10秒に1回程度の更新

はできるようでございます、技術的に、10秒に1回程度の更新ができると技術的には聞いております。実際のシステムが完成したあかつきには、さすがに10秒に1回、例えば町のホームページに載せる必要まではないと思うのですが、我々防災側としては、そういった間隔で見られるような形のシステムというふうに構築していきたいと今検討しているところでございます。

費用に関しましてですけれども、大体中央の制御部、役場に置くような形のところと、あとはそれぞれの河川の監視する業態というふうな構成なのですけれども、各河川の業態のほうに関しましては、三、四百万円というふうな形。どうしても制御部のほうが必要で結構かかりますので、こちらが七、八百万円というふうな形で合計で2,000万円の計算でございます。

(「1基」の声あり)

○総務課防災交通係長(花立孝美君) 1基でといいますと、ですので、それぞれが三、四百万円という形になります。ただ、1基河川カメラだけについても結局中央の制御部がありませんと監視ができませんので、そういった形になろうかと思えます。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長(芦生健勝委員) ほかにありませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 質問事項のほうの32番なので、8ページ、交通安全対策特別交付金、これ特定財源のようですけれども、これは前、交通安全のあれで横断歩道等は県でという話で、カーブミラー等が町でというのですけれども、これはどのようなものに使われるのでしょうか。

○委員長(芦生健勝委員) 企画課長。

○企画財政課長(秋篠孝一君) お答えをいたします。

交通安全対策特別交付金につきましては、一般財源として取り扱われておりまして、一般財源化されまして、特定の部署に配分といいますか、財源充当されているものではなく、広く使われているということでご理解をいただきたいと思います。

(「変わったのですか」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) 秋篠課長。

○企画財政課長(秋篠孝一君) 従来から一般財源として取り扱われているものとして認識しております。特別交通安全のためとか、そういった財源ということではなく、あくまでも一

般財源として取り扱われているということでこれまで対応してきております。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ここに当たるかどうかあれですけども、防災の関連で備蓄の中身にアレルギー対応の食料のフードといいますか、そういうのの備蓄を考えているのかお伺いいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 花立係長。

○総務課防災交通係長（花立孝美君） ただいまの質問にお答えいたします。

アレルギー対策に関しましての食料品の備蓄、こちらは今々の計画はございませんけれども、将来的には行っていきたい一つでございます。現在の状況としましては、町の対応としては、各種食料品、飲料、こういった事業者との協定をまず第一に進めております。なので、とりあえず現在の計画はございません。

以上、お答えさせていただきます。

○委員長（芦生健勝委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 質問書の17ページに関連しますけれども、ことしは各種の選挙が行われるわけで紫波町の議員の研修の中に投票率が低いからということ、それは候補者の質が向上しないからという研修は受けてきたのですけれども、そこはちょっと除いた中で投票率を向上するためによその自治体では、期日前投票を人がいっぱい集まるところに設けるということで例えば大型スーパーや駅などに設けて投票率を上げようという、そういう部分とか選挙費用も絡むとは思いますが、締め切り時間を早めた中でのその費用削減をした中でそちらに振り向けるとか、そういう部分等の対応は可能でしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 野中課長補佐。

○総務課長補佐（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

投票率向上ということで人が集まるようなところでの期日前投票はということですが、矢巾町の場合、非常にコンパクトなと言えればあれなのですが、大きいわけではないので、今の時点で庁舎で期日前行っているのですが、矢巾町の場合は、この1カ所でいいのではないかなと今のところは考えてございます。ただ、人口等の動きの関係で場所を借りて期日前を行うことも今後検討することになると思いますが、今のところは庁舎1カ所ということで考えております。



以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 質問書の9ページですが、9ページの交通安全対策特別交付金、さっきも話ありましたが、この中で初めて私も答弁聞いて、なるほどそうなのかと思ったのですが、32番ですが、この一番下のほうに交通違反による反則金などの収入の一部が町内の事故発生件数や道路の長さに応じて国から交付されるので、流動的だと。道路の長さについては、承知はしていましたが、この事故発生件数が少なければ恐らく交付金が増額になるのかなというふうに私は捉えたのですが、そういう感じなのでしょうか。どの程度、それに当たっているといいですか、これわからない、つかみでくるのでしょうかからわからないかもしれませんが、わかる部分でお答え願いたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 田村係長。

○企画財政課財政係長（田村英典君） お答えいたします。

ご質問、それからご指摘のとおりでございまして、具体的に町内でどれくらいの交通事故があったとかという部分については、財政部門としては把握されておりませんし、財源として交付金が幾らだよというような取り扱いになってございますので、具体的にはどういった事故で件数でというものは把握しておりません。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） はい、関連。

○（山崎道夫委員） 今の質問、ちょっと私も疑問を感じながら質問している部分もありますが、確かにそうだろうというふうに思いますが、一般の常識的な考えとして、交通事故がなければさまざまな経費もかからないし、道路も例えば傷まないというものもあると思いますし、あるいは交通安全対策で事故が多いところは、どうしても金かかります。いろいろ改良していくのに。そういうのがかからなければ、むしろ交付金が少なくなるのではないかというように考えたりもしますが、その辺は全く何も把握していないのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 田村係長。

○企画財政課財政係長（田村英典君） お答えいたします。

先ほどもご説明申し上げたとおり、具体的な件数等については、全く把握できておりません。ただし、それでは交通事故等が全くなければ交付金が下がるかというのと、そういうものでもございません。交通安全のための啓発の部分ということでの交付金も含まれるというふ

うに理解されておりますので、そういった部分の交付金というふうに理解させていただいております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 左側の方はほとんど質問いたしました。こっちのほうの方は、まだ聞いていない方いますので、こちらのほうに質問ありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） いわゆる本年度の、この予算の中でいわゆるプライマリーバランス、基礎的財政収支はどのようになるのかをお知らせください。企画になります。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） ただいま、今ちょっと資料、持ち合わせておりませんので、ちょっと時間をいただきまして後刻お答えさせていただきます。

○委員長（芦生健勝委員） 1時間過ぎたのですが、そのほかに質問ある方。

それでは、ここで休憩します。

再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

-----  
午前11時15分 再開

○委員長（芦生健勝委員） 再開します。

それでは最初に、保留していたのの答弁をお願いします。

秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 先ほど小川委員に対しまして保留しておりましたプライマリーバランスの結果でございますが、これにつきましては、算出方法等につきましては、ご存じのことと思いますが、現在平成27年度の予算で計算されますと5億8,760万7,000円ほどの黒字になっております。予算上の計算では、そのような結果となっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今コンビニで支払うことのできる税金は、たしか水道料金だけなのかなというふうに思っていますが、この部分の考え方というのは、今後のコンビニ納入制度というのか、そういうものについては、考え方はどういうふうな考え方でおるのでしょうか。ま

ずそれが1点目ですが、それから平川食品の関係で、かなり厳しい状況で過料等の回収がまだかなり残っているだろうというふうに思いますが、この見通しといいますか、その辺について。それから、額がどの程度残っているのかお聞きをしたいと思います。

それから、これはぜひ聞いてほしいという方がおりましたので、資金前渡の制度というのがあるというようなことで、これの使い方というのは、何かルールとか、そういうきまりというのはあるのでしょうか。

以上、3点についてお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木係長。

○税務課徴収係長（佐々木 円君） 1点目のコンビニ納付の関係についてお答えいたしたいと思えます。

コンビニ納付については、近隣市町村でも取り扱っているところがありまして、矢巾町においても水道事業会計においては、コンビニ納付対応しているということになっておりますが、税に関してでは、とりあえずは今の時点では、関連の市町村、近隣の市町村に合わせてやるべきものというお声も聞いておりますので、これについては、おいおいに検討していかなければならない事項と思っております。ただし、矢巾町の場合は、今口座振替のほうを推進しておりまして、どうしても口座振替の手数料と、それからコンビニ納付の手数料、それからコンビニ納付だけではなく、クレジット納付とか、ペイジー納付とかというような納付方法があるというふうに聞いておりますが、どうしても手数料の関係も絡んできますので、そちらのほうの利用者からすれば、納税者のほうからすれば、納付しやすい環境づくりというものはありますが、どうしても1件当たりの手数料、我々口座振替に関しましては、1件10円程度の手数料ありますけれども、コンビニのほうは大体50円から60円ということで聞いておりますので、その辺に関しまして、どうしても手数料がふえるということになると、財政のほうも影響してくるということもありますので、そこは十分に検討しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 平川食品については、上下水道の関係になりますので。

浅沼主幹。

○出納室主幹（浅沼 仁君） それでは、資金前渡の質問にお答えいたします。

こちらのほうは、会計規則のほうで支払える経費を定めておりまして、主に現金を支給しなければ払いにくいものというようなことになりますけれども、例えば印紙、証紙等を現金

で買わなければならないもの、こういったものもありますし、あとは運賃、旅費等、そういったものもあります。あとは郵券、切手類、それからあとは祝金、見舞金、有料道路の通行料、駐車料金、それから入場料、あとは保険料とかもございしますが、今は請求書でもありますので、必要な場合ということになります。それから、会議等出席者の負担金、そのほか公共施設の使用料、それから今、昨年追加いたしましたけれども、町長交際費、それから燃料費、政策的な食糧費といったようなものが会計規則の中に載っておりますので、そのほか若干詳しくは規則のほうもご覧いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 予算書の47ページ、質問書の17ページの106番の村松信一議員のものなのですけれども、ヒマワリ栽培、最小経費負担で町民に喜ばれるものがあれば、否定するものではありません。否定するものでもありませんとあるのですけれども、私、前地域懇談会でそのアイデアを伺ったときがあったのですけれども、ひまわり畑を迷路などにして喜ばれるようにしてはどうかというのが寄せられたことがあったのですけれども、それはご存じでしょうか。それは検討されたのかお伺いいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ひまわり畑、迷路という話でございましたが、私どもでひまわり畑の栽培委託を地元の農業者の方々にお願いしているということで今回この予算を計上しておるわけですが、ご指摘の迷路ということで私どもでも考えたのですけれども、迷路といたしますと、なかなか簡単な迷路というイメージでは迷路の意味、用をなさないということになりますので、私らもそういった意見もあるということ踏まえた上で、今回通路をつくっておる状況でございます。比較的ヒマワリ栽培した後にヒマワリがちょうど見ごろになったときに合わせて中を通路をとるわけなのですけれども、やはり機械作業ということもありますので、どうしても通路をとって、その中で写真とか撮っていただけるような環境ということで対応させていただきましたので、どうぞご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 来年27年度で第6次総合計画の後期計画、最終年度となるわけなのですが、計上されている予算が全て執行されたとして、後期計画に対する達成度はどの程度になるのかと。あとは、当然長期計画でありますので、事業の見直しとか、そういう見直し等もあったと思いますけれども、5年間の中で見直された事業、または年度が違って行われた事業等が把握している段階でわかりましたら教えてもらいたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 村井係長。

○企画財政課町づくり推進係長（村井秀吉君） それでは、先ほどのご質問にお答えいたします。

まず6次の達成状況ということでございますが、6次総合計画の計画に対しての達成状況ということで、まず事業費ベースで申し上げたいと思うのですが、事業費に対する達成状況でございますが、今回提案しております27年度予算、こちらのほう、予算書どおりということで見込んだものということになります。26年度につきましても現予算のものを見込んだ上での達成状況ということになります。102.1%ということで実際当初の計画よりは、若干2%ほど上昇するという結果になっております。

その中で見直しといった部分でございますが、今回見直しということで5年間の計画ではございますが、その中で見直しをした事業ということでちょっと廃止したということの事業が2つほどございます。事業費的には大きいものではないものも含まれておりますが、大きなものでいいますと、1つが図書館の情報システム更新事業ということで、こちらにつきましては、委員皆さんご存じのとおり、今回図書館関係につきましては、複合施設のほうで対応するというところだったので、今回は、そちらの予算につきましては、総合計画上の中止ということで見えておりましたし、あとは北上川のほうの河川敷の利活用という点で要望活動等含めまして10万円程度の予算をとっている事業ございましたけれども、こちらいろいろと北上川の増水だ、何やらということで、こちらにつきましても安全性とか、それも踏まえまして、その後の維持管理とかも踏まえまして、こちらにつきましては、一旦中止ということで2つの事業につきましては、中止したものでございます。

なお、先送りしたものはないかということでございますが、今回27年度、最終の年度ということになっておりますが、主なところで言いますと、公共施設関係ということになります。こちらの公共施設関係につきましては、今後公共施設の総合管理計画というのが新たに出てきたものがございます。今後町としても対応するということになるのですが、計画策定に

対する支援等、そういった支援もあるということになっておりますので、町単独事業で着工していくというよりは、そういった支援の状況も見きわめまして、その後の対応ということも必要かということで翌年度以降に先送りしているというものが先送りの内容となっております。

とりあえず簡単ではございますが、以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 全体のことなのですけれども、庁舎内ペーパーレス化、タブレットなど利用のペーパーレス化の状況と予算に反映されているのかということをお聞きしたいです。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 庁舎内におきましては、パソコンを活用いたしまして、庁舎内のメール等もございまして、そういったものを活用して行って、そういったことも活用しながらできるだけペーパーレス化に努めております。

ただ、どうしてもそういう機器が入りますと、なかなか意外と資料を出したりとか、そういったことで意外と紙出しも結構ふえているのかなと思いますが、取り組みといたしましては、そういった電子機器等を備えながらそういったことで経費節減といえますか、削減に努めているところであります。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 矢巾町の職員給与が盛岡圏内の中で一番低いと、多少ですが、状況です。

これ職員給与を上げるような考えはあるのかということと、それから職員の皆さん、人数も減ってきていて大変かと思いますが、年休とか、あるいは男性の方、育児休暇とかとれているのかどうか。

それから、鬱病とか何か精神的な悩み等の病気になっている職員はいらっしゃるかについてお聞きをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいまの質問にお答えをいたします。

給与の関係ですが、確かにラスパイレス指数を見ますと、決して高いほうではないというふうな状況にはなっております。それでそれにつきましては、この前職員の給与の関係で

条例改正をいたしました。人勤に基づいた給料表ということでそのまま人勤どおり当てはめるということでは議決をいただきましたが、今のところそのほかに一応ラスパイレス指数が低いということで、それを解消に向けて検討してございまして、とりあえずは今一応案の段階なのですが、4月1日からそれを一応当てはめようかなというふうに考えておりましたので、ここ1年ぐらいで1%いければいいのですが、徐々には上げていきたいというふうな考えを持っております。

それから、鬱の関係等ですが、これは現在はそのような方は特におりませんが、過去には若干そういった方もおりましたが、いろいろ専門のお医者さん等々のアドバイス等も受けながら、それは解消されている状況でございます。

年休につきましては、最高で40日ありますが、なかなかそこまではとる人はおりませんが、それなりにとっております。ただ、今時間外勤務でもそれを振りかえにというふうなことの制度もありますので、ということで振りかえで休んでいる方もおりますので、そういったことも関係して年次休暇全部消化はしていない状況にはありますが、ただ休むという点では、その点では十分とれているというふうに考えております。

それから、男子の育児休暇、これは今のところは、女子は当然ありますが、男子についてはない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 地方創生について、ちょっとお伺いしたいと思います。

地方創生の施策は、それぞれの自治体で練ることになっており、当初は国では5万人規模の市町村には、国からの人材も手挙げすれば派遣しますという制度があったと思い、中身をちょっと読ませてもらうと、やはりその地方での独自性とか、熱意とかという部分を評価した中で予算配分も行うようなくだりもあるわけなのですけれども、当町としては、人口減少問題の本部を立ち上げて、その中で検討するというように説明は受けておりますけれども、職員の方々、優秀なのはわかるのですけれども、通常の業務を持っているわけでありまして、それにかかわれる時間というのは、やっぱり限られているのではないかなというのが1つと、もう一つは、やはり記録、いろんなアイデアを募ってくださいよというその住民または金融機関、それから産業界、大学、高校でもいいとは言っておりますけれども、そういう部分からの意見も聴取しなければならないとなれば、それはちょっとやっぱり町が考えている組織だけではやりきれないのではないかなというように思っている次第であります。

それでその点1つちょっと考え方聞きたいのですけれども、それに絡んで地方活性化の何か創生枠で交付金を用意しているという部分について、それらの組織の立ち上げ等に使えるのかどうかと、それから補正予算で提案するという事でお聞きしていますけれども、緊急経済対策ということで国のほうはプレミアム商品券をよく話していて、効果が倍増になれば、それはいいことだということで補正予算で多分出てくるとは思うのですけれども、それらもといっているのですけれども、町は、27年度はプレミアム商品券は26年度の補正予算の繰り越しで対応するというような部分でちょっとお聞きしたような気がしますけれども、27年度は、それでは取り組まないのかどうか。反対に取り組めないのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、地方創生の交付金という部分は、町独自が提案しなければもらえないお金なのかどうか。ある程度規模とか何かの部分で割り当たってくるものかどうかもちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 地方創生の関係のご質問でございますが、まずご承知のとおりまち・ひと・しごと創生法の施行によりまして、各市町村でも総合戦略をまずつくってくださいと、努力といたしますか、そういったことですが、基本的につくらなければならない状況になってございます。そしてその作成に当たりましては、国の施策あるいは県の施策を勘案しながらつくっていきましょうねというようなことになってございます。それに基づきまして本町でも取り組みをしなければならないということで、その本体となるのは、先般の一般質問等でもありましたとおり、人口問題の減少対策本部をメインにして進めたいと思います。

ただ、基本となるのは、企画財政課のほうがまず事務局といたしますか、そちらのほうを対応しながら進んでいくことになっていきますが、非常に委員おっしゃるとおり、非常にボリュームの多い作業になると思っておりますので、そうした観点でいろいろ補正予算、今回お願いすることになりますが、そういった計画をつくるための補正予算をお願いいたしまして、そういった中にいろいろ事業者といたしますか、業者に対する委託料なども含んでございます。そうしたところでそういうコンサル等のノウハウも活用しながら進めたいなと思っておりますし、それからさまざまな産学官金、いろいろありますが、そういったところの声も反映しながらつくってくださいねというようなことも言われておりますので、そういったところに



も配慮しながら進めなければならないなと思っております。

現に各金融機関さんなんかでも、それぞれの金融機関さんでやっぱりそういったことである市町村の力になりたい。あるいはそれぞれの金融機関さん、あるいはそういったところでも取り組みをしなければならないということで各金融機関さんでもそういったことで私どものほうにもいろいろお話があったりしておりますので、そういったところもまた活用しながら進めたいなと思っているところであります。

それから、交付金の関係でございますが、先般もちよっとお話した経緯がございますが、地方創生型のメニューといたしまして、大きくわけまして、2つのメニューがございます、地方消費喚起生活支援型の交付金がございます、まず1つありまして、それにつきましては、まずプレミアム商品券等の発行などが可能でありますということで、今回そちらのほうの取り組みをすることで補正予算に計上の予定になってございます。これにつきましては、今回交付金につきましては、今年度の予算でありますので、今年度予算化して繰り越しをして使ってもいいですよということになってございますので、基本的に平成27年に実質的に販売といたしますか、そういったことになる事業でございます。

それから、もう一つ、地方創生先行型事業といたしますか、そういった交付金がございます、これにつきましては、現在2つの事業を予定してございます。1つは、今生きがい推進課あるいは農林課、商工観光課等と一緒に進めておりますが、減塩改善の加工食品の開発あるいは健康食品といたしますか、健康に効果のある食品の開発あるいはそういった販路の拡大をしましょうという事業に取り組み始めてございますので、そういったものに活用したいと思っておりますし、もう一つは、地方版総合戦略の策定の予算としたいと思っております。そういったことで現在進めたいと思っているところであります。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

○企画財政課長（秋篠孝一君） 失礼しました。地方消費喚起生活支援型につきましては、矢巾町に限度額で示されておりますのは4,500万円の配分といたしますか、示されてございます。

それから、地方創生先行型につきましては3,100万円の配分といたしますか、限度額が示されているところであります。今回はそういったところの金額をまず使いましょうということで予定しているところであります。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 歳入のところをよく前年度比増減率及び全国財政担当課長会資料も参考というのですけれども、これどのくらい参考にするのかとか、その資料自体、どのような分量でそれ見られるのか、私たちが、お願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 今何の質問、どこの質問。

○（昆 秀一委員） 歳入の質問書で算定するとき、前年、例えば質問書の4ページ、23も24、25、全部丸囲みの一番2行目、下から2行目に前年対比増減率及び全国財政担当課長会資料も参考とあるのですけれども、この資料なののですけれども、どのような分量でどのくらい参考にするのかとか、その現物自体見られるのかお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

この資料につきましては、お見せはできますし、会議等でもらっておりますが、基本的に国のほうで示されておりますそういった資料を私どもあれですが、そういったものにつきましては、基本的にホームページ等といいますか、そういったインターネットからも取得は可能であります。そういったところの資料等も参酌をしながら、あとは前年度の実績とかそういった社会情勢等を踏まえながら、あとは幾らか手加減しながら5%なり掛けたりしてちょっと算出しているところであります。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 地方創生の先ほどの質問の関連ですが、プレミアム商品券をまずやるということで、そのほかに私はやはり福祉灯油もこれの対象になっているので、繰り越しができるのであれば、もう補正は終わりかもしれないのですけれども、何とか福祉灯油を織り込んでおいて、来年の繰り越しにできないかと、その可能性はないかについて伺いたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） これ意見か。

○（小川文子委員） それができるか、可能か。補正に組まないは無理かと。

（何事か声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長、答えられる範囲で。

○企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

使い道については、いろいろありますが、町といたしましては、まずはプレミアム商品券で皆さんのほうにそういった景気浮揚というか、そういったところで努めていきたいという

ことでそういう考えで進めたいなと思ってございます。

福祉灯油等につきましては、いろいろ議論はあるところではありますが、現在は予定はしてございません。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そのプレミアム商品券なのですけれども、一部の人しか購入にならないのですけれども、最も困ったような人たちに配るような検討というのは、行わなかったのでしょうか。

（何事か声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 次の商工観光の分野がありますので、そちらで伺います。

ほかにありませんか。そろそろ終わりたいと思いますが。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 基金の運用で以前同僚議員が質問した経緯があるのですが、たしかそのときは23ぐらいの基金があるというような話で質問したと思うのですが、時代の流れの中でやっぱり全然基金が全く運用されていないというのがそのときの質問であったわけですが、そのときの答弁は、たしか必要があって基金運用条例をつくって、その基金を設置をしているということで使い道については、今後検討していくというような話だったのですが、その辺の考え方というのは、企画のほうでいいですね。どの程度検討されているのかという部分、予算との関係、当然これからも出てくるのでしょうか、そこがまず1つです。

それから、今後の人口増に結びつくということで非常に期待感をしているわけですが、中村地区と藤沢地区が開発行為で、特に藤沢は商業地域ということもありますが、一部は住宅地も建っているわけですが、中村地区もかなり住宅地が宅地化されて建設が進んでいるのですが、もう既に住まれている方もたしかいるだろうというふうに思いますが、住民登録されている方が両地区でどの程度、世帯数でもいいですが、どの程度なものかお知らせを願いたいと思いますし、それから完成後には、世帯数ほどの程度になるのかというのを当然見込んでいると思いますが、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 住宅の関係は都市計になりますので、答えられる範囲になります。

秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 基金の運用についてであります。さまざま町でもいろいろ基金を積み立てているものがございます。そして、頻繁に使われている基金も、財政調整基

金等は、まずそのとおりでありますし、それからいろいろ福祉関係の部分につきましても、先般煙山保育園等に充当したりとか、そういったもので活用したりしている部分もございません。それから、減債基金とかというのにつきましても、今回もあれですが、起債の歩の悪い起債については、早く帰しましょうということでそういったところに活用したりしているものもございません。そういった活用方法をしながら取り組んでおりますが、若干動いていない基金もございませんので、そういったものにつきましても、いずれ必要性、あるいは今後の動向などを見きわめながら対応していかなければならないと考えておりますので、以後検討してまいりたいと思います。その部分についてお答えをいたします。

中村地区、藤沢地区につきましても、ちょっと私どものほうでも正確な数字は抑えてございませんので、間違った数字を申し上げてはあれですし、ちょっと住民登録につきましても、その部分ということになりますと、なかなかちょっと把握しづらいところがありますので、私のところでは、なかなかちょっと把握しづらいところがございますので、お答えは控えさせていただきます。以上、お答えをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 水沼係長。

○税務課資産係長（水沼秀之君） ただいまの中村地区、藤沢地区のご質問でございますが、こちら税務課の資産係のほうで現在把握しておりますものになりますと、1月1日現在で中村地区で74世帯着工済み、藤沢地区につきましてもは5世帯となっております。

以上、お答えをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

○（山崎道夫委員） 今ので、ありがとうございます。商業地区のいわゆる大型店なども出店もしているようですが、その辺の把握というのは、どの程度かできていますでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまの藤沢地区の商業地区のということでございますけれども、今現在店的にはオープンしているのは、ご存じのとおり、セリアとか、四、五軒ほどの店が開店しているところでありまして、薬王堂が今着工、もうそろそろ完成するかと思っておりますけれども、今建設中と。あとはトヨタ自動車のほうが進出するというような話は伺っておりますけれども、それらについて、法人等であれば、営業開始等すれば、法人届け等が出てきますけれども、今のところそこら辺数件のところというふうにとどまっているかと思っております。

全体的に見ても、あそこに何百社というような規模で入るものではないので、大体そこら辺のところは商業地域としてのものになるかと思えますし、また医大関連ということでもございますので、医大が開院になったときには、また新たな業者等が張りつく可能性があるかと思えますけれども、まだ医大が開院している状況でもございませんので、しばらくはこういうふうな推移でいくのかなというふうに思います。

あと住居系のほうにつきましては、あそこはどちらかという和一戸建てというより、何か話によりますと、集合住宅がメインというような話も伺っておりますし、それも医大関連ということで医大開業に合わせての動きが合わせているというような状況もあるようですので、まだそこら辺については、医大との動きを見ながらというところがあるかと思えますので、今のところはちょっと最近不明なところがあるというふうなところがございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ただいまの藤沢地区で商業地区の中のいわゆる今の充足率というのは何%ぐらいで、あとどれぐらい残っているのかというのはわかりますでしょうか。面積的というか。

○委員長（芦生健勝委員） それは道路都市課になります。

ほかにありますか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

---

○委員長（芦生健勝委員） これにて散会します。

なお、明日は午前10時から産業建設分科会による全体質疑を行いますので、その関係の方は、お集まりください。

大変ご苦労さまでした。

午前11時53分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第4号）

平成27年3月13日（金）午前10時開議

議事日程（第4号）

第1 全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

谷 上 哲 委員	廣 田 光 男 委員
秋 篠 忠 夫 委員	芦 生 健 勝 委員
川 村 よし子 委員	長谷川 和 男 委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	女 鹿 春 夫 君	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 和 代 志 君
農林課長補佐	村 松 徹 君	農 林 課 農 林 振 興 係 長	川 村 清 一 君
道路都市課長	藤 原 由 徳 君	道 路 都 市 課 長 補 佐	佐々木 芳 満 君
道 路 都 市 課 都 市 計 画 係 長	鎌 田 順 子 君	区 画 整 理 課 長	細 川 賢 一 君
区 画 整 理 課 長 補 佐	村 松 亮 君	区 画 整 理 課 事 業 係 長	藤 井 祐 君
商工観光課長	山 本 良 司 君	商 工 観 光 課 長 補 佐	田 村 昭 弘 君

商工観光課 観光係長	高橋保君	上下水道課長	藤原道明君
上下水道課長 補佐	山本勝美君	上下水道課 上水道係長	吉岡律司君
上下水道課長 下水道係長	浅沼亨君	農業委員会 事務局主幹	菅原弘範君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	菊池清美君	係長	吉田徹君
主事	根澤のぞみ君		



---

午前10時00分 開議

○委員長（芦生健勝委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算審査特別委員会産業建設分科会を開会します。

---

#### 日程第1 全体質疑

○委員長（芦生健勝委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

去る6日は付託されました一般会計予算ほか6議案に対して詳細説明をいただきました。本日は、産業建設分科会による一般会計予算、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算に対する質疑を会計ごとに行います。

一般会計予算は、農林課、道路都市課、商工観光課、上下水道課、区画整理課、農業委員会の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、関係する議案の順に従い、歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールではありますが、回数制限は設けないので、一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいこととします。

それでは、直ちに一般会計予算を議題といたします。質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上 哲委員） 76ページの農業対策事業ですけれども、6次産業化支援事業委託料に関連した質問でございます。農業関連につきましては、基盤整備の事業等、実績のある相当な金額をつぎ込んだ事業もありますけれども、一方、6次産業化自体は、歴史的にも日が浅いということ、しかしまた、商業、工業、農業といった業界の枠を超えて、しかも近未来的今後さらに新しい産業創造という観点から重要な点だと思えます。そういうことで前年より少し予算はふえたということですが、この委託料に限らず6次産業化支援事業全般については、単年度でどうこうということではないですけれども、数年次計画でもっともっと強化して、具体的に言えば、金額を上乗せして数値にする必要があるのではないかと。それでももちろんその関連する事業者が自発的にやれということもありますが、逆に行政指導的な立場からも意欲を喚起するというふうなことで進めてはいかがかと思えます。そういったことで所管部署の見解を伺っておきたいと思えます。

○委員長（芦生健勝委員） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

今谷上委員さんのほうからご質問あるいはご提言的なお話もあったわけですが、まずおっしゃる形の中でこれからの農業振興の部分につきましては、6次産業化の部分、非常に重要なものというふうに認識しております。それで今回の予算の部分につきましても、増額していただきまして対応しようとするものでございますけれども、詳細につきましては、本当にいろいろ前段のご質問の部分の中でもお答えしておる分があるわけでございますけれども、いずれおっしゃいましたように農、商の部分でございますけれども、工業、いうなれば工業部分もあるわけですが、矢巾町の場合は、農、商の部分の連携が多いのかなと思っておりましたが、その枠を超えて連携するという形のは、今回の予算の部分につきましても、そういう形の中で設定しておるものでございます。

特にも特筆する部分につきましては、従来は研修会型で進めておりましたが、体験型、実際にまずはマーケットイン方式という考え方の部分、消費者目線の形の中でどういうものを消費者が望んでいるかという部分をまず認識しなければなかなか販売のほうにも結びつかない部分があります。そういったふうな部分も踏まえて新規の認定農業者の方にも積極的に参加していただいて、そういう環境をつくっていかうと思っておりました。

また、もう一点といたしましては、集落営農あるいは農業法人、その方々の代表者の方につきましても、やはりそういったふうな連携した形の中での重要性を認識していただくためのいうなればリーダー養成的なものも含めて進めていこうというふうにご考えておりました。

あと具体的な形の中では、商工会さんとの連携の中でビジネス交流、そういったふうな研修の中でも、町内の業者の方との連携と申しますか、そういう機会を設けるための研修会も開催させていただいており、そちらのほうにも参加させていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 一般会計の説明書の中のページ数で目的別経費内訳書の中で工事請負費、土木費のところ、経費の中で平成27年度は2番目に高いのですけれども、教育費の次に工事請負費が高いのですけれども、その工事請負費、町内の業者、どのくらいの比率で入っているのか。それから、町外、その比をどのように考えているのかお伺いします。

やはり皆さんの税金を使う上で、やはり還元するというか、町内の業者が少しでももうけて、そして労働者に還元するような形になったほうがいいと思うのですけれども、その辺はどのように考えているかも含めてお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの質問にお答えいたします。

一応業者につきましては、一応全て町内業者になっております。結局金額と特殊工事等につきましては、大手とか、そういう形、あと舗装関係、大規模な舗装関係は、大手等に指名となりますけれども、これにつきましては指名業者につきましては、町にあります指名委員会で、入札審査委員会で指名業者を決めて決定しておりますが、今のところ全て町内業者という形で地元業者に発注をしている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 区画整理課にお伺いしますけれども、区画整理課の中の工事費というのは、どのようになっているのか、同じような形でお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） お答えをさせていただきます。

まず駅前の事業につきましては、矢幅駅前開発株式会社が全て工事を請け負っております、工事のほうは、その株式会社のほうからNIPPON及び宮城建設、いわゆる構成員のほうに発注をしてございます。そして下請につきましては、全て町内業者を使っているという

状況でございます。また、駅西の事業につきましては、先ほど道路都市課長がお話しされた内容と同じでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

廣田委員。

○（廣田光男委員） 区画整理課のほうのまず歳入のほうからちょっと、歳入を伺いたいののですが、いわゆる駐車場の使用料ですけれども、9ページ、この説明資料の中の、であります、つまり何を聞きたいかといいますと、駐車場の使用料は、時系列で追いかけますと、今回466万円、実績を見ますと540万円ほど平成25年度ではありました。それが前回の予算では450万円ということなのですが、つまり駐車場の維持管理費は300万円ぐらいでしたか、それで使用料は少し高くなっているのではないかなと思うのですけれども、見直す考えはないのですか。

○委員長（芦生健勝委員） 細川課長。

○区画整理課長（細川賢一君） お答えをいたします。

1度料金を値下げをいたしました。その前やっぱり他の駐車場と比べてといいますか、他の駐車場のレベルで当初は料金を設定をしたのですが、なかなか矢巾町で有料駐車場というのが、なかなか身につけていないという状況もありまして、非常に使われないということもあったために、値下げをした結果、利用者がふえたという状況でございますが、現在は300万円程度のいわゆる歳出、支出があるのですが、それから比べると200万円以上のギャップがあるのですが、これはイニシャルコスト、いわゆるそれまでに投資した工事費とか、いわゆるそのほかに機器の設置等を換算すると、大体その300万円プラスイニシャルコストで現在の利用料でちょうどいい状況になってございますので、やはり機器も自動の改札機も10年から15年と言われておりますので、それが壊れた際のやはり貯め金も必要になってくるということになるかと思っておりますので、現在のところは利用される方、月極めの方につきましても、決して周りの駐車場、いわゆる民間の駐車場料よりは安く設定になっておりまして、高いからという声もありませんし、私どももそういったランニングコスト、イニシャルコストを勘案して、ちょうどいいくらいの、いわゆるペイするくらいの利用料になっているということで現在のところは見直すというところは考えておりません。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 要するに高いから利用率が悪くなるのか。利用率が高くなったら安くするののかという議論が、これは永遠のテーマだと思います。

それでたまたまやまのあたりとか、あの辺のスーパーに行きますと、雪そのまま積もったまま駐車している人も、おるのもあります。よく見ると、朝置いていって、夕方まだ置いている人なのです。あれはやっぱり考えてみると、無断駐車みたいな形なのです。それがどのくらいあるのですかと聞いたら、やっぱりあそこら辺の店屋さんたちは、結構ありますよと、結構って何ぼだかわかりません。結構ありますよということですが、ではあんなに近いほうなのに、あそこに置かないでこっちに置くということは、やっぱりただのほうがいいのだものね、その辺のところを考えると、何かもう少し利用率を上げるために手だてがあるのかな。あるいは今のところの駐車場の利用率は今何%ぐらいですか。まだまだキャパシティがありますか。

○委員長（芦生健勝委員） 細川課長。

○区画整理課長（細川賢一君） お答えをいたします。

まず直近の2月末、2月でございますが、1日平均73台、平均で、115台駐車可能でございますので、73台ありますし、月極めは65台を設定しておりますが、これは満車状態でございます。そして充足率にいきますと、月極めの方はとめてもとめなくても、もうこれは100ということで計算になりますので、充足率でいきますと、累計でいきますと68%ということで、ときどきほとんど埋まっている場合もありますし、いわゆる土日のほうに関しては、月極めの方は使わなければ、そのくらい空いているような目では見られますが、そういった状況になってございます。

最高の26年度中の一番込み合ったときの充足率は、12月は96%までいったということで結構利用はされているような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 農林課のほうにお伺いしますけれども、矢次地区の圃場整備事業もこれから始まるということですが、実は圃場整備事業についてですけれども、本町農地全体の何割が圃場整備完了になっているのか。

それから、この圃場整備事業についてちょっとわからない部分もあるので、簡単なことですが、お聞きしますが、減歩率というのは何%ぐらい、全体規模によってなのか、

減歩率は何%ぐらいなのか。

それからまた、負担金というようなものが発生しているのか、その辺のところもお聞きしたいと思います。

それから、新たに整備導入を希望している地区も複数あるというふうにお聞きしておりますが、この点については、どの地区、優先順位というか、今協議しているところの地区があると思いますが、そういった地区についてもわかっているのであれば、お知らせをいただきたいというふうに思います。

もう一つ、済みません、圃場整備と経営育成基盤整備事業、この名称の違いはどのようなあれなのか、ちょっとそこのお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず町内の圃場整備率の関係でございますが、実は捉え方の部分がありますけれども、まず一応県のほうで示されている率を算出する際の基準といたしましては、大区画の部分、大区画とはといいますと、まず今の段階では30アール以上をまず一応大区画という形の中で見ておるところでございます。となりますと、矢巾町においてそれを当てはめますと、全体の約75%ぐらいになるのかなと思っていました。全県的には、岩手県の場合は、全国と比較してまだ整備率が低い状態になっておりますけれども、まず50を切っている分があるようでございますが、矢巾と紫波の部分は高い状況になっているということでございます。

今言った78の部分につきましては、清水野地区もちょっと入れておりましたので、一旦ちょっとあそこは全体的な30アールの部分はなっていないのですけれども、一応整然とされているという部分も入れて、まず75ぐらいなのかなというふうに見ておりました。

次に、減歩率の関係でございますが、この減歩率の部分につきましては、一般的な部分は、普通減歩と、あと特別減歩の2種類がありまして、それで普通減歩の部分につきましては、通常の事業に伴いまして全体的に道路やら水路、そういったふうな排水路等を整備されますと、必然的にそういったふうな公共用地的なものを出さなければならないという取引の部分です。あと特別減歩につきましては、この事業に伴って一斉に地域整備なり、そういったふうなのをやるという創設換地なんかもそうなのですけれども、そういったふうな部分がまずありまして、となりますと、一般的に普通減歩の分につきましては、2から3%ぐらいの部分ということで聞いておりますが、ただその地形的によって全然違いますので、山間地帯

であれば高くなるでしょうし、平場の部分であれば、非常に低い部分があるでしょうし、それで実際の実例といたしまして、徳田第2地区の部分は終わったわけですが、あちらのほうは、普通減歩、特別減歩合わせて創設換地も合わせまして5%以内ということで進めてきた経緯がございます。そうしますと、まず5%前後の部分かなということで捉えていただければと思っております。

あとは負担金の関係でございますが、この事業の部分の負担率の部分につきましては、国が50%、そして県が30%、そして地元負担という形の中で20%になっております。そして地元負担の部分がガイドラインという形の中で行政が矢巾町が負担する部分ということで今までは10%まず見てきたところでございます。そして残り10%につきましては、本当に農家負担ということになりますという、今2区分言いましたのは、経営体育成整備事業という県の事業名称であります圃場整備の名称に対しての率ということになります。

次でございますが、今後整備を進めている地区の関係でございますが、おおむね5地区話があります。まず今お話しされましたように、矢次地区でございます。地形的に順序不同になりますが、矢次地区も話はされておりますし、あとは広宮沢地区、広域農道の部分、県道を見ていただくと、ちょっと西側のほうにまだ未整備地区がありますが、そちらのエリア、あとは清水野地区、そちらのほうも話が出ております。あとは赤林、下赤林の部分のまだ未整備地区の部分、あとは高田、藤沢地区ということで今話が出ているところは、そのような状況になっておりました。

次、名称の部分でございますが、通常の間場整備事業と言われる部分と、経営体育成基盤整備事業という部分の名称の部分につきましては、結論的にはどちらも同じような事業でございます。ただ、圃場整備の分につきましては、前段ちょっと触れましたが、経営体育成基盤整備事業というのが名称としては、県のほうの県営事業として対象し得る部分につきましては、そういう名称でやっております。あとは、過去にやっていましたが、団体営ということでちょっと規模が小さい部分、その部分につきましては、団体営の基盤整備という2種類が大きくあろうかと思っております。ちなみに経営体育成整備事業の県営事業の採択要件面積は20ヘクタール以上の農地をということになっておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 谷上委員。

○（谷上 哲委員） 一般会計の81ページの農地など整備事業の中の多面的機能支払いに関連して2点ほど質問をいたします。

まず第1点は、農地維持支払いあるいは協働活動と長寿命化の3種類あるわけです。まず最初にある例えば営農組合が農地維持支払いだけを申請しておいて、期の途中、例えば7月なら7月、協働活動も加えたいというふうな申請をした場合は、認められるのか、それとも次年度に繰り越されるのかが第1点。

それから、2点目は、多面的機能支払いに関連して、作業日当の1時間当たりの設定を各組合がしていると思うのです。例えば1時間1,000円当たりを基準に。これは、町内の例えば30組織の作業料金というものは、ある程度ガイドラインを設定しているものか、それとも自主的に決めさせているのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松課長補佐。

○農林課長補佐（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず多面的機能支払い制度につきましては、今議員仰せのとおり、農地維持支払い活動と協働活動、さらには長寿命化活動があるわけでございまして、矢巾町におきましては、平成26年度、これまで農地、水、保全管理活動ということで町内11組織だったものが従前の農地、水と比較しますと、農地維持支払い活動、いわゆる基礎的な農地の保全管理、草刈り、泥上げ等の活動が新たに規制緩和になったということで町内全域にわたりまして組織が倍増ということで全30組織にて取り組んでいただいているところでございます。

それで新しくスタートした活動組織は、ほとんどが農地維持支払い活動のみでスタートしてございますけれども、新年度予算の策定作業に当たりまして、各活動組織から要望を取りまとめたところ、一部の組織から4組織ほど協働活動、さらには長寿命化活動にも取り組まれたいという要望がありまして、その予算の今回お諮りするわけでございますが、その後にまたうちの地区も検討したいというようなお声も寄せられているところもございまして、そういったところは可能な限り要望を受けとめつつ、当初で盛られない部分については、補正でお伺いをしながら進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

あと作業日当につきましては、まずほとんどが1,000円というのを目安として町におきましては、各活動組織向けの説明会の際にお話しておるところでございます。

なお、農地、水活動においては、11組織あったわけでございますけれども、700円から1,200円ということで非常に幅がございましたので、中をとってというわけではないのですけれども、実際日当の支払いに当たっては、事務局あるいは会計の方々のご負担とか、かなり多いという声も伺ってございますので、なるべく直接現金渡しであれば、おつり銭のないような形ということで、まず目安として1,000円ということも参考までに申し上げましたけれども、これ



は統一的に町のほうで設定ということではなくて、その目安を、今まで農地、水の活動組織さんの状況とかも踏まえまして、地域に持ち帰り、役員会でご検討いただいた上、総会に諮って最終的な年度の単価を設定していただいて活動していただいているところでございます。

なお、5年間の事業ということで繰り越しも認められておりますので、その運営に当たって、各活動組織において、その単価が妥当か否か、実際の活動と照らし合わせながらご検討いただき、毎年同じ単価でいくということではなく、見直ししながら進めていただいているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 谷上委員。

○（谷上 哲委員） 関連して、この農地、水環境保全事業というものは、平成26年と平成27年で大きな変更点があるのかについて伺います。

○委員長（芦生健勝委員） 村松課長補佐。

○農林課長補佐（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度における変更点といたしましては、従前農地、水、保全管理活動及び多面的機能支払い制度につきましては、これまで県の土地連のほうに地域協議会なる事務局組織が設置されてございまして、町としては、その補助金単価、補助事業費の基準額の4分の1を地域協議会のほうに支出するという形で平成26年度までは、そのような交付のルールで行われてきたわけでございますけれども、当然国が2分の1、県も4分の1が全部地域協議会、土地連のほうで集約され、それを土地連のほうから各活動組織に交付されるという流れだったわけですが、従前からの農地、水からスタートしているわけですが、これが今まで国の要綱、要領に基づく制度運用だったわけですが、新たに平成27年度から法定化されることとなりまして、それに伴いまして、これまでの地域協議会の窓口も市町村に移ることになってございます。したがって、今までは発生しなかった国、県の補助金交付申請であるとか、いずれ4分の1ではなく10分の10を町で活動組織に交付し、町は4分の3の国減分を受け入れするという形に大きく変更となっております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 谷上委員。

○（谷上 哲委員） 同じく一般会計、79ページの法人化の支援交付金ということで詳細説明で4法人ほどがこの平成27年見込まれるということでした。ですので、町内の法人化の進捗率、つまり過年度といえますか、平成26年度は何法人が法人化されたのか。そして27年の見

込みは4法人といいますけれども、今後の法人化の進捗率、見込みについてお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成26年度末で26年度、4法人新たに法人化されました。現在町には6法人ございます。27年度の4法人見込みますと10法人ということで町内に30の営農組織がございますが、ということですので、約3割ほどの法人化率になります。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 商工観光課のほうにお伺いします。

ページ数で85ページですけれども、新年度予算で矢幅駅前の魅力ある商業集積再考研究費補助金、これ商工会のほうの補助金になると思いますけれども、26年度のほうでは、新商業集積形成実現化補助金と、名称というか、名前が変わってあれなのですけれども、この中身については、余り変わるものではないと思いますが、でもうたっているものが変わるということは、どのようなことでこういうふうになっているのかお伺いをします。

また、平成14年3月28日に、矢巾町中心市街地活性化計画策定からもはや12年経過しております。そういうことで間もなく駅前の事業も今年度というか、27年度で終わるわけでございますので、早く今まで対策してきたものが実現できるように、町当局としても指導をしていただきたいなというふうに思っております。そのことについてもちょっとお伺いします。

それから、予算質問事項の、今回の中で入湯税の件でマースパストラルバーデンのことが質問されておりますが、3月末で閉鎖とのことであり、町としてはあらゆる面で痛手と私は思っております。全員協議会での説明の中で廃止ということのお話を聞いたわけですが、この場所での許可される建物、今の所有者になる方が転売されて、またそこを解体されたと仮定した場合、市街化調整区域でございますから、どのようなものが許可、認可になるのか、その辺のところもお知らせをいただきたいというふうに思います。これは道路都市課ですね、先のほうは商工課の、お願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 山本課長。

○商工観光課長（山本良司君） それでは、商工関係の部分につきましてお答えいたします。

まず1点目でございます。今回平成27年度予算、こちらに提案させていただいてございま

す矢幅駅前の魅力ある商業集積再考研究事業補助金ということで100万円計上させていただいたわけですが、こちらの部分につきましては、ご存じのように、今度矢幅駅前に今度来週オープンの屋台村、これの関係も含めまして、議員お説のとおり、平成26年度までにつきましては、新商業集積形成実現化事業補助金ということでやってきたわけですが、26年度までの部分につきましては、あくまでも駅前、商業集積の部分の進み方のいろんな関係者または研修というような形で商業化実現に向けていろいろ研修なり、事業として商工会そのものが取り組んできたということで、こちらは3年間、それぞれ100万円、26年度まで実施したわけですが、今回27年度提案いたします部分につきましては、これも当然ながら商業集積の部分、いわゆる町が今度建設してございます複合施設の東側、こちら商工会そのものが今度新たに商業エリアを計画してございますけれども、屋台村とは違って、今回は物販関係、物販のほうの部分の集積、こちらの関係でいわゆる創業意欲関係者等々のこれも研修等を図りながら、これも調査、研究をしてまいりたいという形で27年度につきましては、基本的には町複合施設の東側部分の調査研究に充てるというような事業内容になってございます。

それから、2点目のご質問ございました区画整理等にかかわる商業振興、活性化の推進ということで、こちらにつきましては、町そのものもそうですけれども、関係する商工会さん、あとは各商売関係と申しますか、こちらの部分の意欲ある方々含めまして、こちらにつきましては、連携を図りながら早期のまずにぎやかさ、活性化を得るように町としても努力してございますし、今後につきましてもいち早くまちづくり、できるような形の中で支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の関係でございますけれども、入湯税そのものの現状、そのとおりでございますし、今後の関係の部分ということになるわけでございますけれども、基本的に今現在、マース矢巾パストラルバーデンの部分の売買に係る契約につきましては、当然これはまだ売買代金が完了してございませんので、契約そのものについては、これはあと基本的には4年生きる形になってございます。何年まで生きるというよりも、いわゆる契約部分がまだ不履行の部分というか、そこがございまして、これは当然ながら契約そのものは町への売買代金完納までは生きるというふうな契約書になってございますので、こちらにつきましては、契約そのもの、一時的にどこかに転売予定した場合等につきましては、先般書面で全額入金しますと、町への負担は入金しますということで町のほうに飛鳥商事さんのほうからは、文書のほうでいただいておりますので、契約そのものにつきましては、引き続き進めてま

いりたいというふうに考えてございます。

私のほうからは、以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） それでは、用途の関係、ここは市街化調整区域でございますので、パストラルバーデンは鉱物資源の関係、結局温泉という形での許可をとっているものでございますから、基本的には、その鉱物資源としての継続関係、ただこれについては、許可 とかなると、同一用途、規模、構造関係、これらで制限が出てきますし、ですから逆に源泉を利用した何らか違う鉱物資源として利用するのであれば、また再度許可を取り直しというような形になろうかと思えます。それが今時点の市街化調整区域内でできるものという形でご理解のほどお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） マースとの契約のことでちょっと、一般的に温泉を扱ってやるというのはの売買契約だったわけですがけれども、この廃止というか、都合でいろいろ状況の都合でやめることになったと。契約が短篇的なものでなく10年契約ということでありましたので、普通途中営業を廃止したというようなときには、大概どのようなことが特別条項なんかにつけてもよかったのではないかと、むしろ途中のときは買い戻しをするというようなことも本当はあればよかったのかなというふうには思っておりますが、今さらどうのこうのではございませんが、ただその点がどういう形でこれから今の権利者がなさっていくのか、ちょっと不安なところもありますので、これは意見として終わります。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

谷上委員。

○（谷上 哲委員） 観光開発に関して、以前に私が一般質問の中で観光資源の開発と創出ということで質問した経緯がありますし、また賛同いただいた答弁もあります。それで本町は申し上げるまでもないですが、4号線の徳丹城と大きく西部地区というふうなことで先般の私の質問の中では、多面的な通年の活性化ということですから、例えば城内山においての冬の歩くスキーとか、夏場のジョギング等々話したわけです。8.9の豪雨被害で復興途上にはありますけれども、いわゆる南昌山から水辺の里、そして城内山に至るゾーンというものをいま一度大きく位置づけてインパクトのある開発については、所管が観光課ではないわけですがけれども、いずれそういったことが必要であろうと思えます。そしてこの1年間の集客とい

うのは、ただ単に宣伝すれば、人が来るというものではないです。イベントということでは、春の山開き、それからゴールデンウィークの徳丹城まつりとか、それから秋の農業祭、産業まつりもあるわけです。しかし、この観光に関しては、今言ったような西部地区のゾーンももう一つ例えば春のウォーキングフェスティバルとか、スタンプラリーとか何とかというふうな理屈でダブらない時期に一、二カ所、例えば6月とか9月、これを大きくイベント化をして、つまり既存のスタッフだけで考えるのではなくて、外部発注をしても構わないわけですから、数年計画でこういう祭りごと、大きなイベントとして位置づけて、これを通年で回を重ねるといふことも必要ではなかろうかということ提言をいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 山本課長。

○商工観光課長（山本良司君） お答えいたします。

ただいま貴重というか、非常に大きいご提言いただきました。まさに矢巾で今抱えている答弁等では、西部地区等々の部分の中で集客、観光エリア、これの活性化を図りたいということでいろいろご答弁申し上げた経緯があるわけでございますけれども、まさに谷上委員お説のとおり、いろんな形の中でイベント化、部分の中で取り組んでいくというのもこれ重要でございます。ちなみにと申しますか、26年度につきましては、たまたま南昌山線があのよ様な状況、まだ復旧まで至ってございませんでしたので、まずウォーキングという形で城内山までの登山ということで実施した経緯もありますし、これについても仮に、仮にと申しますか、南昌山、町道南昌山線、こちら開通いたしましても継続してこれも実施したいということできるだけ西部地区エリア活用しましたイベント固定化に向けて今後取り組んでまいりたいと思います。ご意見、大変ありがとうございました。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

廣田委員。

○（廣田光男委員） 農林課のほうにお伺いしたいのですが、畜産振興についてですけれども、非常に毎年先細りになっていくわけです。それで今お尋ねしたいのは、今畜産農家、どの程度ぐらいあるのでしょうか。そして、耕畜連携と今叫ばれておりまして、やっぱり6次化を進めるための上にも耕畜連携必要だということになっているのですが、矢巾町に畜産は合うものなのでしょうか、合わないものなのでしょうか。合うとするならば、何か支援策、もう少しやらなければいけないのではないかというふうに思うのですが、予算が先細りする中でやっぱり農林水産という全体の枠組みの中で畜産振興に対する考え方はどうでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まず畜産農家の件数の部分でございますが、今現在72戸の戸数がございます。

それで2点目の大きなご提言と申しますか、課題的な部分もちょっと話があったわけですが、矢巾町において畜産振興の部分、連携的な部分が合うのかという話でございますけれども、まず業としての部分につきましては、それぞれ独立しております、やはり戸数的には、若干なりとも減ってはいるのですが、でもやっぱりやっている方々につきましては、個々の部分の経営では、増頭している農家もございます。いくなれば、小農家的な部分につきましては、その集約とは申しませんが、個々のやっぱり経営の部分で畜産部門を独立した形の中で経営規模拡大しているやっぱり畜産農家もあるということが実態でございますので、それはそれとして支援しながら、さらなる状況を支援を図っていかねばならないなと思っております。

特にもこれは町として根拠的なものという明確な部分は、ちょっと言えないのですけれども、今の畜産、特にも繁殖の部分、そういったふうな状況の部分につきましては、やっぱり全国的に畜産農家の戸数は減っております。となりますと、それでやはり肉牛の関係の部分のそういったふうな導入の部分につきましても、むしろ頭数が少なくなっているということで宮崎の口蹄的な関係やらでそういったふうなこともあって、かなり減った部分がございます。なおかつ繰り返しますが、頭数も減っているものですから、単価が当然高くなっているのは、委員さん方もご承知のとおりなわけですが、近年も1頭当たり60万円を超えているという部分がありまして、非常にそういったふうな部分。ただ、これはそのことだけでは、短期的な部分では所得として喜ばしいことなのですが、当然ながら繁殖と肉牛を連携するとなりますと、やはりこれは導入する側は高く大変だということになりますから、非常に相反する部分がありますけれども、その辺はいずれそういう状況ではありますけれども、いずれ少ないと、頭数が少ないというのは実態でございますから、その辺を加味しながら、やはりそこはうまく状況を見ながら支援していかねばならないなというふうに思っております。

次に、今言われております連携的な分、特にも耕畜連携の部分の副産物、堆肥等の部分の利用の部分、特にも有機農業的なもの、そういったふうな部分の連携は、実質的にはあろうかというふうに思っておりますし、今後特産的な差別化をする上では、必要な部分ではあるとは思っております。ただ、これは従来からそれは必要だということで畜産農家も実際に利用している農家の方々も理解はしているのですが、いかんせんその労働力的な部分、そうい

ったふうな機械化になったとはいえ、やはりどうしても労働力的な部分ありまして、その部分が課題提起されているものがございますので、その部分につきましては、やはり真に組織との、ただ単に私が言いましたようなこれが理想ですよねではなくして、それをやるためには具体的にはどうするのだというやっぱり危機感を持った形の中で議論しなければならないのかなと思っております。その部分もやりとりではなくして、当然ながら最終的には、生産品を売ったことによつてのやっぱり所得という部分がトータルでは出てきますので、そうやることに発信するための差別化的なものをやるための一つのツールとして考えていかなければならない要素だなというふうに感じてはおります。その辺をちょっと強固に進めるような環境づくりをしなければならないなというふうに改めて思っておりますので、そこら辺はちょっと時間かかりますけれども、そのような方向で進めていければと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 私、非常に残念に思うのは、隣の紫波町がもちもち牛を使って何だかコロケを使ったりなんだりして全国発信しているのです。それを見ると、本当に情けなく思うわけです。やっぱり畜産振興という狭い分野に捉えるからそうなの。やっぱり畜産振興というのは、6次産業化にもつながるのです。新規就農にもつながるのです。それを全町横断的なやっぱり取り組みが必要なのです。商工会は商工会と言わないで商工農連携でいくためにもインパクトのある耕畜連携あるいはいわゆる畜産振興というのは、やっぱり矢巾町にもとってもいい分野なのです。これを減ってきたからもう仕事に、所得にならないからやめるというのではなくて、やっぱり所得につなげるような6次産業化の中につながるような仕組みづくりを全庁的に考えるべきだと思うのです。その中でぜひ考えてほしいのは、今度知事の特認特区というか、中山間の事業が何か入るような感じも矢巾町も対象になっているようなことを聞きました。先ころの農地、水の研修会の中でもそういうお話をされてきたようですが、そうしたときに、やっぱり観光開発までつながるのです、これ。さっき言ったように、保養センターから大白沢、そして秋津神社、舘山、岩清水館と、一つの観光ルートとしての点と点を線でつなぐというふうなことをやるときに、畜産振興をしながらやっぱりあそこら辺にバーベキューやるとか、あるいは牛を飼って、そこを牛のブランドにしていくとか、そういうことは、何たって畜産振興というのは、一つの核、顔になるのです。それでやっぱり矢巾町は平場だから平場で稲しかつukらないのだという発想からちょっと脱却して、そういうことで大白沢も含めた西部あるいは煙山地区の西部、一緒に抱き合わせて、何か夢のあ

るような畜産振興をしてやらないと、そして商工農の連携でやってほしいと思うのですが、これについて今農林課長さんから今いろいろとるお話を聞いたので、期待しております商工観光課長、コメントをお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 山本課長。

○商工観光課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農林課長、答弁したとおりでございますけれども、商工農部分、これにつきましては、今一部の部分の中でこの西部エリアの部分、こういったわけでございますけれども、確かに商工、いわゆる観光誘致の部分含めると、核となるものといえ、ちょっと大きくなりますけれども、今ご提案いただいている部分等含めた農商工連携の部分の一つの観光施設なり、こういう6次産業化の施設づくり、ルートづくりというのは、取り組んでまいらなければならない事業であるというふうには認識してございますので、これはやっぱり役場だけでは当然できるものではございませんので、関係団体等の指導、意見等を踏まえながら検討させていただきたいと存じます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 模範的なご答弁ありがとうございました。そういうことではなくて、もうちょっと踏み込んだ話、夢の話もしてほしかったなと思いますが、これはまた総括のときに譲りますが、もう一つ、課長さん、ついでですが、ついでと言えば失礼ですが、商工観光のほうのお金のつき方の中に矢巾温泉振興会の運営補助金というのを10万円、これ復活ですか。

○委員長（芦生健勝委員） 山本課長。

○商工観光課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回27年度計上する分については、復活でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） そこでお話をしたいのですが、復活であれば、復活の根拠があるはずですが、矢巾温泉振興会の事務局は、かつて役場で持っていたのです。それがいつの間にか商工会に回し、今度は温泉振興会の中に事務局を持って行って、事務局が何年来という総会もやっていないという状況ですが、そこに今10万円復活して何をなさろうとしているのかちょっとお伺いします。



○委員長（芦生健勝委員） 山本課長。

○商工観光課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今期を含めまして経緯部分もそのとおり役場やっていましたし、その後商工会、その後温泉振興会そのものという形の中でやってきておりましたし、温泉振興会、あそこの矢巾温泉郷エリアの部分、大体十四、五件の部分、方々撤退、退居した方、いろんな事業用途、変わった方、いろんな状況がありまして、お説のとおり平成15年、16年あたりからは総会そのものも、温泉振興会そのものしていないと、いわゆる活動そのものがないというような形の状況がございました。そういう部分の中で再三申し上げているとおり、町として西部エリア部分、いわゆる町としてのまず一つの大きい部分、保養センターを含めまして観光資源という位置づけの中で町としてもいわゆる観光資源としての発信のできる場が今のような状態では、非常に地域連携もなければ、先を見るものもなければ、今のままというような形のもが見えておりましたので、ここに何とかということで我々もまず26年度中、いろいろ入り込みまして研修なり、協議会、話し合いも繰り返しました。その中で、では何をやるのかという形の中でご質問あったわけですが、具体的なものにつきましては、今度今月3月末、総会、復活総会と申しますか、これを実施いたします。その中にまだ提案もしていないしあれなのですけれども、いずれ事業、温泉振興会として環境整備部分がベースになるかとは思いますが、あそこの地区エリア、全員がかたる形の中で環境整備または大きくなくても小さいイベントと申しますか、こちらやる予定で事業に盛り込みながらご賛同いただきたいという形の中で取り組む予定にしてございますし、役員組織の部分についても、今までの部分で果たしてよかったかというような形も協議してまいりました。その中でやっぱり組織、役員のせいばかりではないのですけれども、これはちょっと弱い部分なり、町として支援してきた部分がちょっと弱くなった部分がございますので、こちら27年度については、町も中に入りながら、もちろん商工会さんも入ります。そこで同じ協力し合いながら、まず復活と言えればちょっと大げさになりますけれども、その事業に取り組むために27年度補助という形で予算をお願いするものでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） ちょっとお願いがありますが、矢巾の保養センターは、会員になっていらっしゃるんですか。矢巾保養センターはどのような位置づけになっておりますかということです。一つ。

それから、限界集落という言葉がありますけれども、あそこ限界観光地ではないですか。その辺のところに関して、もうちょっと具体的にあそこの中に今なりわいとして建っている人、何件ありますか。せいぜい保養センター1件ではありませんか。そういったことを考えると、15件ある中でやっぱりこれ本気になってやらないと、矢巾温泉はなくなります。ぜひもう一回、課長さん、お話。

○委員長（芦生健勝委員） 山本課長。

○商工観光課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

あそこのエリアの保養センター関係の部分ですけれども、ご存じのように保養センターにつきましては、矢巾観光開発、こちらが指定管理者ということで運営をしております。この部分につきまして矢巾温泉振興会とのかかわり部分でありますけれども、これも今月末の予定している総会の中で決定させていただくわけですけれども、当然これは会員として今も入っていますし、今後の総会以降も入りながら、ある意味で事務局を任せていただきたいというふうな提案も申し上げたいというふうに考えてございます。まだ決定ではございませんので、提案はしたいというふうに考えてございます。

それから、限界温泉関係の部分、なかなか難しい質問でございますけれども、これは当然第三セクターと申しますか、町の施設、三セクで運営している保養センターは、あのように立派に予算をいただきましてつくって営業してございますし、順調に再稼働しているところでございますし、保養センターはまずそのとおりのわけですけれども、そのほかの部分、エリア的には、先ほど申しました十四、五件、これは一般の方も含めてという意味で私話しているわけですけれども、今考えている部分、これから会員として3月、今月下旬の中に入れたいというのは、当然一般の人も入れた、あそこ一体の部分の中でにぎやかさというか、活動、実施したいというふうに考えてございますので、確かにお説のとおり業種が多種多様でございますので、ここら辺見た中で何ができるのかということになってくれば、いろいろ提案なり、推進するためには必要なものとか出てくるわけですけれども、基本的には全員入りながらという形の中で進めさせていただければというふうに考えてございますので、何とか元気の出るように27年度以降取り組ませていただければというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですね。

ほかにありますか。

長谷川委員。簡潔にお願いします。

○（長谷川和男委員） 道路都市課にお伺いをします。平成27年度は、第6次総合計画の最終年度ということでございますが、一昨年の大雨自然災害の教訓を生かすとともに、災害の復旧事業とはまた別として重点施策として道路都市課として、この27年度はどのようなところに施策を置いたのか、まずお伺いをします。

そして生活道路の生活関連の地域要望、請願等について、この6次総の今4年経過したわけですがけれども、この6次総の4年間の中で実施した件数は何件あるのか。また、それを舗装したとか、そういうのの長さというかわかれば、後でもいいですがけれども、お聞かせをいただきたいと思います。

私は、日常生活で他のところと比較して、なぜと思う町民の方々が町並みのほうは、どんどん、どんどんお金もかけてよくなっていくと。我々は、私たちは昔から住んでいる、何十年も住んでいるのに、生活道路が要望しても、なかなかうまく町のほうでやってくれないという声もあるわけでございますので、こういうことにもこれからは重き力を入れてやっていただきたいなということでまずお聞きします。

道路都市課にもう一つお伺いしたいのは、医大関連で23ページのほうにあるわけですがけれども、町道中央1号線の改良整備事業、補助が2,750万円ほどついてやるわけです。この総工事額は幾らぐらいなのか。また、改良工事は、歩道分の拡張だけなのか。または、道路全体の幅が広がるのか、そこのところもお知らせをいただきたい。

以上。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） それでは、ただいまの質問の中で重点施策関係につきまして私のほうからお答えいたします。

27年度の重点施策、これにつきましては、まずスマートインターの関係、これについては、繰り越し事業関係もございしますが、用地を購入して、そして土盛り工事、造成関係等をやる予定で今進めております。それと今回27年度予算で中央1号線につきまして拡幅関係の絡みの詳細設計等もやっていかなければいけないという形でやっておりますし、あと交通安全といたしましては、藤沢9号線、これ高田から安庭線まで来るところなのですが、これにつきましては、用地取得から工事までできればなという形で重点としては、そういう形でございます。

あと生活道路につきましては、協働の道づくり、今白沢地区、1件だけ今予定しているところでございます。それと道路以外であれば、三堤住宅の3号棟一部改修工事という形で進

めていきたいという形が重点施策でございます。あとは経常的なものとして公園の維持管理とか、そういう形になろうかと思えます。

以上、私のほうからお答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 生活道路についての補足になりますが、6次総計の期間内でのまとめは行っておりませんが、全体として今現在130路線要望路線がありました。それで今現在完了している延長が3万2,000メートルということで32キロほど完了しております。それで継続としてまだやっているものが1万メートル、約10キロになります。そういう中でおよそ現在の整備率というのは56.15%ということで進めております。引き続き7次総計のほうに関しましてもこういった生活道路の要望を踏まえた継続を行っていきたいというふうに思っております。

それと3点目にありました医大の事業に係る部分になりますが、今現在委託料として平成27年度計上をしておりますが、これは町道西前線、徳田小学校から西のほうに上がってくる道路、その部分から北のほうへちょうど矢巾東小学校の交差点まで、この区間を中央1号線の改良ということで今現在計画を立てております。それで岩手医科大学の学部あるいは附属病院の予定地に関しては、開発行為などで用地をあけておりますので、その計画といたしましては、幅員30メートルの計画で考えております。こちらのほうにつきましては、東小学校の部分につきましては、交差点改良とか、あと西前線、徳田小学校から上がってきている道路に関しましても交差点の部分、こういったところを改良しながら当然岩手医科大学の附属病院が移転してくることによって周辺道路の渋滞あるいは混雑が予想されますので、そういったところの緩和ということで片側2車線の両側歩道、幅員30メートルで計画しているところであります。来年度は、平成27年度は委託設計のほうを進めまして、その後実施の工事にかかっていくというふうな予定で開院までには西前線から東小学校の交差点の安庭線までの区間を完了したいというふうに計画しております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 簡潔にお願いします。

○（長谷川和男委員） 同じく道路都市課に、8款土木費、ページ数で91ページの河川改良のところでございますが、756万円の内訳の中で測量調査業務委託が756万円ですけれども、工

事請負費のほうが162万円、これは同一のもののごとで捉えていいですか。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これ工事請負費と測量調査設計は別の場所でございます。それで工事請負費につきましては、室岡地内にあります道路の横断、管渠関係の改修という形でございますし、測量調査設計業務委託につきましては、詳細説明のとき副町長がお答えしましたけれども、岩崎川の絡みという形でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ここで休憩をします。

再開を11時20分とします。

午前 11 時 10 分 休憩

-----  
午前 11 時 20 分 再開

○委員長（芦生健勝委員） 再開します。

廣田委員。

○（廣田光男委員） 一般会計、もう少し、あとは特別会計のほうは40分ぐらいになったら回してくるということで。

○委員長（芦生健勝委員） 一般会計を引き続き質疑を受けます。

秋篠委員。

○（秋篠忠夫委員） 予算構成を見ると、歳入の減がある厳しい財源の中で農林水産業費は45%の増、すばらしい事業を盛り込んでおります。このことは、関係者というのですか、その周知の方法を教えてくださいたいと思います。

それから、もう一つは、79ページ、特用林産施設等体制整備事業補助金というのは、どういうものですか、この2点お願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松課長補佐。

○農林課長補佐（村松 徹君） ただいまの第1点目のご質問にお答えいたします。

農林水産業費の増の主な理由といたしましては、やはり前段の部分でもお話に出ました多面的機能支払交付金の負担の割合は変わらないのですが、交付のルートが変わったということで今まで4分の1だったものが10分の10、歳入において計上ということと、あと歳入においては、国、県の4分の3が交付されるということで増の大きな要因となっております。

なお、多面的機能支払制度の周知につきましては、既に町内全域に活動組織がございますので、県のほうといたしましても活動組織向けの多面的機能支払制度が法定制度になった内容等々、既に周知がなされておりますし、町のほうとしましても、活動組織向けの研修会の開催、さらには進捗状況の確認のためのヒアリングも2月中に実施してございますし、いずれ新年度に向けまして、その周知はまたさらに徹底しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村係長。

○農林課農林振興係長（川村清一君） 2点目の特用林産施設等体制整備事業につきましては、原木導入に対する補助、2分の1の補助になります。こちらのほうは、町単独ではなくて県からの補助、県補助になります。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

廣田委員。

○（廣田光男委員） 道路都市課の範疇であります。除雪について少し、若干議論したいなと思っていましたので、よろしく願いいたします。

雪国の市町村にとっては、除雪というのは、もういわゆる生活の一部だということに捉えておりますが、その中で毎回繰り返される予算の中身を見ますと、絶えず600万円からスタートして残りが4,800万円、5,000万円オーダーになることについて、何か気持ち悪くはありませんか。

それで最終的にどうしても5,000万円近くになるものを初めから600万円にして財源更正どうするのですかということは何回も聞いていますけれども、わかります、隠し財源持っているから、何とでもなるというのはわかるけれども、でも本当の意味の議論がされていないような気がするのです。それで1つだけみんな心配しているのは、住民が心配しているのは、当初予算で600万円だから除雪がなかなか来ないのだなという人がいる。そして、紫波町に比べれば、矢巾町はがたと悪いと、こうくるわけ。いつだか誰だか言ったのが、当局の説明で、いや、アンケートのときにいっぱいあったときに、矢巾の分はアンケートやったとき、ちょうど雪降ったときアンケートだったから、ああいう意見が出たと、こういう回答したの怒っていた人ありました。そういうことではなくて、やっぱり当初予算600万円つけたために初動態勢の整備がうまくいかないのか。それとも、あるいは紫波町に比べて除雪が下手くそ

だということなのか、下手だというのはどういうことかと。そしたらある人が研修が足りないのではないかと。それから、矢巾町は紫波町が5センチなときに矢巾町は10センチなのかというふうなことも言っていました。その辺の議論も兼ねながら、除雪体制についての一般的な考え方と、それから除雪というのは、生活の一部だと私力説しておりますが、やっぱり矢巾町にとっては、除雪というのは一番生命線です。ほかのことをやらなくても除雪だけちゃんとやってもらいたいというのがみんなの意見です。その辺、どうですか。

○委員長（芦生健勝委員） 道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これ当初予算の部分については、毎年度こういう形で、本来であれば私どもが努力してもっと確保できればよろしいのですけれども、ちょっとここについては、財政的な面もございまして、それでまず1回分という形ですけれども、その分、出勤前に12月補正なり、9月補正なりで皆さんにお願いして確保して、初動態勢には不足のないようにしております。それで一応あと今このごろ紫波町さん、かなり直営班等あれがありますのでやっていますし、あと除雪の10センチ以上とか、これについては県内同じでございまして、ですからそこについては、一応どちらでもやっておりますし、うちも10センチ以上になりますと、まず山手のほうには観測員2名置いております。それで10センチ以上降った場合に、観測員から電話が来まして、現場と補佐と2人でパトロール、西側と南からやりまして、それで出勤時間等を決めているという形になります。ただ、この間はちょっと時間的に降る時間が遅かったものですから、10センチになるのが遅いと、どうしてもそこに時間のずれがございまして、ですから、そこについてはいろいろ言われております。

あと住民から除雪下手だとか、除雪、ちょっと対応悪いとかというときは、すぐ業者のほうに連絡つけまして指導等やっている状況でございまして。一応、やはり冬の住民サービスのバロメーターは除雪だということは認識しておりますので、そこについては、毎年11月に開催されます業者との除雪会議でも言っておりますので、一応何かありましたら、皆さんから言われた場合は、業者指導という形でやっておりますし、どうしても矢巾の場合は、直営、結構職員から全部出ておりますので、それらでやっておりますので、若干業者だけの除雪と、若干やっぱり上手、下手というのはあると思いますけれども、講習会は全て職員も行っておるので、小型特殊関係についても除雪等の資格を取らせております。それでやっております。ですから、除雪等につきましては、そういう形でまず何とか頑張っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） はい。

○（廣田光男委員） かつて私も除雪を担当していましたので、よくわかるのですが、県の場合は10センチとはいっても、業者判断というのもあるのです。それから、皆さんもわかっているとおり、南昌のほうでふぶいていて、南昌のほうで積もっても、下のほうだつてふぶくのです。全路線が10センチにならなくても、ところどころには20センチにもなるところもあるわけです。そういったところである程度業者のキャパシティ、ある程度判断する、そういうふうなものも持ち合いに出さないと、やっぱり役場だけの対応ではうまくない。それで除雪に対して目安は、補佐が頑張っているのですけれども、結局行政が指示しないと、出勤できないという部分もあるのです。そこをパトロールのやっぱり金で、パトロールに対してその判断するお金もつけてやらないと。そしてとにかく除雪するだけのお金が民間にやるので、業者にやるのではなくて、パトロールしたお金もつけてやるという、そういう姿勢の中で自分らがパトロールした中のお金でやっぱり危険が危ないよとか、詰まったよとか、そういうのを判断出せるような、そういうことも仕組みとして入れるべきだと思うのです、除雪の中に。それがいわゆる除雪の効率的な運用につながっていくのではないかと思います。それでこれは今後やっぱり毎回600万円のこの世界については、違う機会にもう一回議論したいと思いますので、それはそれとして、やっぱり民間の力を活用しなければできないことになっていますから、直営でできませんから。今岩手県でも沢内村だけですから、直営班あるのは、全部業者です。

それであと聞くところによりますと、業者は、新しい機械買って遊ばせていたと、雪降らないから矢巾町の場合、いいかげんになってしまうということも聞こえますので、やっぱりある意味では、業者にストックさせていくのだから、人的ストックもさせていくのだから、何かの形の中でフォローアップしてやるような除雪の仕組みづくりは、やっぱり全町的に考えなければならぬのではないのでしょうか。その辺のことについてもちょっとご見解をいただきたい。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） いろいろございましたけれども、まず町の場合は、パトロール、これは直営でやっていますので、ありません。そのほかに山手20センチ、10センチ、山手10センチ超えると、山手のほう出します。それでこっちに平場ない場合は、平場は出さないということで全町的に雪うんと降ったときは、全町出しますけれども、部分的に、極端に



言いますと、西部開拓線より上が10センチ超えているよとえば、西部開拓線寄りの業者を出します。それで次が盛岡和賀線、それで次が高速道、それで次県道、それでJRという段階に分けて、それは出しております。

ここについては、業者にそれではパトロール費用までとなりますと、県の場合は、業者判断で結構歩くようではございますけれども、そうやった場合、ちょっとうちの場合、そこまで予算やった場合、かなり高額な経費になると。ですから、まずうちの場合は、直営というよりパトロールは、主に夜間は2人だけですので、そこには経費かかっておりません。

(「給料かかっている」の声あり)

○道路都市課長(藤原由徳君) 給料って、私は超勤ございませんで、ですから、そういう形でそこを民間に委託しますと、莫大な経費またかかります。ですから、独自で業者のほうの判断というのは、一番山手のほうだけは10センチ、15センチ以上超えた場合は、どうしてもこちらから向かうの大変ですので、そこだけはお願いするという形でやっております。あとはそのままやっておりますけれども、一応先ほどの意見等、これは貴重なご意見として今後の参考にさせていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

(「一つだけ話聞いていい」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) はい。

○(廣田光男委員) ないない、莫大な経費がかかるという割には600万円の予算が5,000万円になるという、その仕組みをもう少し考えましょう。

○委員長(芦生健勝委員) ほかにありますか。

川村委員。

○(川村よし子委員) 道路都市課にお伺いします。

質問の35のところ、ページ数では19ページになりますけれども、11款の1の4のところなのでございますけれども、道路橋梁負担金、この負担金は、質問のところでは、ネクスコって書いていたような気がするのですけれども、騒音とか塩害とかについての負担金とかは、どういふふうになっているのかお伺いします。

それから、同じ道路都市課なのでございますけれども、ページ数で23ページ、社会資本整備総合交付金、先ほど長谷川委員が質問されていたのですけれども、矢巾町の説明では、町道藤沢9号とか中央1号線、あとスマートインターチェンジというようなことなのでございますけれども、町営住宅の整備、3号、4号棟の整備が入っているのですけれども、補助率が0.5ということで

道路の整備の0.55の補助率と町営住宅の補助率は、どうしてこういうふうに違うのかお伺いします。

そして道路の補助率が高いことが道路のほうを優先してこういうふうに計上されているのか。町営住宅の整備を少なくされるか、町の町営住宅は、本当に悲惨な状況に思うのですけれども、そのところも含めてお願いいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） 最初の道路橋梁費負担金減額の絡みですけれども、これは平成26年に負担金としてネクスコのほうから用地関係にかかる事務ということで負担金をもらっております。これは塩害とか、そういうものではございません。それで26年は測量調査業務等やっておりますので、これの負担金、結局スマートインターからおりての測量関係、スマートインター本体と料金所とかの分の負担金として町が26年度はいただいております。それで27年度は用地事務関係だけになりますので、用地事務の事務費としての負担金だけという形になります。事業費負担金がございませんで、事務費の負担額ということでこういう減額になっております。

以上、私のほうからお答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 補助率の関係ですが、道路に関しましては、国土交通省の道路局の所管の補助率になりますし、住宅に関しましては、同じく住宅局の補助率ということで国で定めた補助率になりますので、そういう違いがどうしても出てきます。ほかの事業なんかでもそれぞれ0.5だったり、3分の2だったり、3分の1だったりというようなそれぞれの事業によって補助率が違うものであります。我々のほうでその補助率が高いので道路を優先してというような考えで予算を組んでいるわけではなくて、それぞれ住宅あるいは道路、それぞれの計画された事業をするために予算を組んでおりますので、補助率が高いからというような理由は一切使っておりませんで、その辺につきましては、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） もう一つ道路都市課にお伺いします。ページ数で31ページの工事請負費の内訳なのですが、この説明の中に総延長約8キロとありますけれども、駅前がどのくらいで上赤林がどのくらいの、南煙山、城内、それから煙山、下北、徳田、どのくらい

のキロ数なのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 何のページ数。

○（川村よし子委員） 済みません、間違いました。これは下水道、済みません。

○委員長（芦生健勝委員） 許します。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

続きまして、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

廣田委員。

○（廣田光男委員） 駅前のところで今工事やっているわけですが、27年度で完成するわけですが、1軒だけ残っているところがありますけれども、前にも聞いたような気がしましたけれども、今現在どうなっていますか。1軒移転しなければならないところがありますが、どんな状況になっていますか。

○委員長（芦生健勝委員） 細川課長。

○区画整理課長（細川賢一君） 現在は、まだ交渉中でございます。ちょっと相手方が体が弱いものですから、精神的に少し悩んでおりまして、所有者は、その方のお兄さんでございます。相続でお兄さんの所有になりましたが、住んでいる方は弟さんでございます。引き続き、もう少し時間がかかるのかなと思っております。

なお、そのための道路等につきましては、隣接の地権者からのご協力により暫定で道路を迂回するような道路のほうも視野に入れながら今用地交渉をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

谷上委員。

○（谷上 哲委員） この課でよろしいかちょっとわからないですけれども、分譲しました中村地区と藤沢地区の最終的な住宅の着工件数について伺います。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） それでは、私のほうから開発でございますので、お答えしますが、中村地区、サザンタウンやはばでございますが、これは開発行為をやった時点の計画戸数という形でお答えさせていただきます。

ちょっと今現在と若干変わっているかもしれませんが、一般住宅用地としては185区

画でございます。それで藤沢地区ですけれども、こちらにつきましては、専用住宅と共同住宅で73戸、この中には既存建物が2戸ございます。一応予定では、一戸建てが60戸、アパートが12棟という形での計画になっておりますし、あとは店舗につきましては、一応14棟ということで開発の許可を受けているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

廣田委員。

○（廣田光男委員） 都市計画課のほうですが、測量調査設計委託料の内訳を見ますと、出来方確認測量業務が4,200万円であります。出来形確認測量業務というのは、どちらかに、業者さんをお願いするのでしょうか。しかも職員では対応できない分ですか。

○委員長（芦生健勝委員） 藤井係長。

○区画整理課事業係長（藤井 祐君） それでは、先ほどのご質問にお答えいたします。

こちらの出来形確認測量といいますのは、矢幅駅西地区が工事が終わるということでそれに伴いまして最終的な出来形を測量するということになります。この測量成果を踏まえまして、最終的な事業計画変更なり、これから換地処分に向かうための換地計画の作成に入るということでございまして、かなり精度が問われるものでございます。そういったことでこちらのほうにつきましては、専門の業者に委託をするというものでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 区画整理の経費はかなり多いのですけれども、矢巾町に残るといふか、矢巾町の業者が下請とかされているということなのですかけれども、どのくらいぐらいは矢巾町の住民のために、そこに住んでいる方たちもすごく住民になるのですけれども、業者の方々は何のくらいの利益があるのか、そういうのを計算したことはあるのでしょうか。

そういう大手の企業が大体80%株を持っていて、宮城建設も10%ぐらいですか、持っているということなのですかけれども、そういう下請の企業がどのくらいの経費がもうけているのかなって、従業員というか、還元されているのかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） そんなこと答えられるか。答えられないと思います。業者が幾らもうかっているかというのを答える、そういう質問はやらないほうがいいと思います。どうする答える。

(「無理」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) そうだと思います。

ほかの質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) それでは、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終わります。

続きまして、水道事業会計予算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) ページ数で6ページ、収益的収入、収入の部の利子、利息の480万円の  
内訳というか、どういうふうになってこの利子、利息が出てきたのかお伺いします。

○委員長(芦生健勝委員) 山本課長補佐。

○上下水道課長補佐(山本勝美君) それでは、お答えいたします。

収益的収入の利息でございますが、預金の利息としまして3万円でございますし、その他の利息といたしまして有価証券、3億円に対する国債の利息が480万円でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長(芦生健勝委員) ほかにありませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) また、営業収益、給水収益のところ、2,300万円、3.7%の増ですけども、根拠は何でしょうか。それから、長期前受金戻入額の内容、その下のところの内容と、その他の営業収益の内容もお願いします。

○委員長(芦生健勝委員) 山本課長補佐。

○上下水道課長補佐(山本勝美君) それでは、お答えいたします。

収益的収入でございますが、平成25年度をベースに算定してございます。平成25年度での収益を見込んでございまして、1万250件、月額で5,062万円ほどを見込んでございます。その算定によりまして今年度の収益を3.4%増加させてございます。

あと長期前受金につきましては、長期前受金戻入でございます。こちらにつきましては、過去に国庫補助等をやったものを精算して、減価償却に合わせたようにする収益でございます。その金額につきましては3,840万円ほど計上しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございますか。

（「その他の」の声あり）

○上下水道課長補佐（山本勝美君） その他、雑収入でございますが、その他雑収入につきましては、配水及び給水費の破損の補償等、あと消費税の還付、その他雑収入ということで雑収入につきましては、破損した費用等の収入になってございます。

（何事か声あり）

○上下水道課長補佐（山本勝美君） それでは、どちらもお答えいたします。

それでは、1項の営業収益、3目その他営業収益でございますが、他会計負担金は、一般会計の消火栓等の負担金でございます。それが39万9,000円でございます。

あと下水道事業会計から繰り入れて負担をしていただくものが749万9,000円となっております。あと手数料につきましては、その他雑収益の2節の手数料につきましては、給水装置の検査手数料、あと日本水道協会、ベンズの検査手数料、あと督促手数料、図面等の複写手数料、それら含めまして210万2,000円となっております。

雑収益につきましては、広告代となっております、ホームページに載せている広告会社による収益でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 同じところで今説明を受けたのですけれども、下水道からの振りかえというのは749万円というのは、どういうふうなからくりでそうなるのかお願い、どういう工事というか、収益でなるのか、人件費とか入っているのかどうか、そこら辺をお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、上下水道課として1つの課でいろいろやっておりますので、それぞれの会計で例えば同じような紙を買うとか、そういった共通経費的なものがいろいろあるのでございますが、それを会計ごとに個別に分けてやるというふうな形をとりますと、契約の形態とか、いろいろ複雑になってまいりますので、水道会計のところで一括して調達したりしているものについて下水道会計の分の負担もあるよねということで、その分を負担金という形で入れて、それで案分しているというふうな内容でございます。人件費は、そういうふうな形はとれませんので、あくまでそれぞれの会計でとるというふうな内容でございます。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） 谷上委員。

○上下水道課長補佐（山本勝美君） 2点。1点目は、平川食品の未回収部分のその後の進捗状況について。

それから、2点目は、これも過去に確認されているのですけれども、岩手医大附属病院の移転に伴う水道の供給体制が大丈夫かという、以上2点お願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 山本課長補佐。

○上下水道課長補佐（山本勝美君） 1点目についてお答えいたします。

1点目の平川食品につきましては、財団債権でございますが、下水道の使用料668万3,000円ほどございます。そちらにつきましては、弁済の実施の通知を受けて、ことしの2月27日に破産管財人に申し出をしているものでございます。

その他過料につきましては、盛岡地裁に交付を要求をしているところでございます。これは、下水道のみとなつてございまして、水道のほうは、平成25年6月11日に水道料金については2万2,312円、こちらのほうも財団のほうの分も含めまして申し立てのほうはしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（芦生健勝委員） 吉岡係長。

○上下水道課上水道係長（吉岡律司君） 2点目の質問にお答えいたします。

岩手医科大学附属病院の移転に対しましては、医大側から日量1,000トンの使用ということで見込みを伝えられております。その供給体制につきましては、ただいま水道施設整備計画というものを策定中ではございまして、それに対応した水道施設の構築を今準備しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに。

川村委員。

○（川村よし子委員） 2点質問します。

まず会計監査委員のこれをちょっと見まして、現金と預金に関する調書の中で利率が高いところの金融機関にお金を預けていると思うのですけれども、毎月変更されているのですけれども、例えば11月に岩手中央農業共同組合定期に1億円入れていて、それが次の12月22日には、定期が切れたのか、1億円を普通預金に入れているのですけれども、その辺のやり方というのをちょっと教えていただきたいと思ひます。

それから、私は有価証券3億円あると思っていたのですけれども、先ほどの答弁で、私は有価証券5億円だと思っていたのですけれども、先ほどの答弁では3億円という話だったので、それを定期にして3億円の定期で、それで全部で定期が3億円で有価証券が3億円で、ここ二、三年のうちに1億円定期の部分がふえたのかなと思うのですけれども、その辺なのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そもそも国債につきましては、以前は地方債のほうも入れておったのですけれども、5億円の時代もありましたけれども、最終的にはこちらのほう、水道事業会計としての現金が必要になってきたりするとか、あとは満期になったということもありまして、最終的に現在は3億円運用しているという形になっております。会計の中で保有している現金の一部を国債という形で債権を購入しながら基本的には3億円預けたような形の中で利息収入がある。先ほども説明しましたが、480万円ほどの利息をそれで得ているという、収入の財源にしているというか、元手にしている形をとっております。

それとそれ以外に、まだ会計で保有している現金がございますので、それをこういった言い方をするとあれですが、遊ばせておくのはもったいないです。1年間の間のトータルの資金なりなんなりとして必要な金額というのはありますけれども、それは月によったり、極端に言うと、日によって違っているわけです。公営企業として活動する場合に、では3億円現金があるから、それをそのまま会計に入れておいて、そのままいいのではないかという発想ではなく、少なくともここ2カ月はこのお金は使わないでいいということであれば、それはでは1カ月単位でもいいから定期預金に預けて、ごく最近の金利ですと、非常にごくわずかな利息収入ではありますが、それでも遊ばせておくよりはいいことだという判断のもとに月ごとに決算している関係もございますが、何月から何月の間、資金が遊んでいるという状況が見えておりますので、その間利息収入を得られるように預けて戻すと。1カ月単位にしておりますのは、必要な時期もあるから、そのときには現金化する必要があるということもありますので、長い間は余り設定できません。あくまで月単位で、通常ですと1カ月や2カ月程度というふうな形で運用しているところでございます。

ですので、国債で預けている部分と常日ごろのところで1カ月単位で預けているものは性質が異なっております。やはり金利的に圧倒的に国債のほうの方が有利ですので、可能であれば、そちらに運用したいところではありますが、さりとて毎月、毎月の経理上必要な資金も当然



ございますので、その中でぎりぎりのところですが、1カ月単位での運用もしているといった状況でございます。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 今回の初めての試みで予算検討会という形から全体質疑の形になりまして、皆さんにも副町長さん以下出席していただく全体会議になりまして、中身の濃い議論をさせてもらっておりますので、非常によかったなと思っておりますが、町長さんが現実には、全体会議に出てきて今まで対応しておったのを町長さんが出ないで全体会議を開催したということで、各課長さんたちのモチベーションもかなり上がったと思います。そこで最後の質問でございますけれども、私、下水道の流れの中で……

（「まだ水道だよ」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 水道ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） それでは、これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

続きまして、下水道事業会計予算の質疑に入ります。

廣田委員。

○（廣田光男委員） 大変失礼いたしました。時間を委員長、気にしていたかと思ってはしょってしまいまして失礼いたしました。

最終的に今背景を話しましたけれども、私ちょっと心配しているのは、下水道の中で高田ポンプ場、医大が開業する場合の高田ポンプ場のところ、キャパシティというか、大きさ、今の能力的にどうなるかなということとちょっと心配している部分もあります。そのところをちょっと教えていただきたいということと、最後に、やっぱり平川食品の問題もありましたけれども、不明水対策というのもこれから大きな問題になると思います。モニタリングを入れるとか、いろいろなのがあると思いますが、そこに対する考え方と最後には、啓発啓蒙体制、今かなり水道のほうはじゃじゃっと君とか、いろいろやっているようですが、下水道に対する啓発啓蒙体制、どういうふうになっているかということ、この二、三点、お願いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 浅沼係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまの質問にお答えいたします。

高田ポンプ場、県の高田ポンプ場の施設能力は大丈夫かということについて、岩手県のほ

うでは、27年度に高田ポンプ場の改修、改修というか増強、それと高田ポンプ場から都南の浄化センターに行く管のほうの推進、そちらの工事及び委託のほうを27年、28年でやる計画と聞いております。それに対しては、矢巾町は負担金として対応するということになっております。

あと不明水対策、不明水対策についてですが、公共、集落排水、どちらも不明水というのがあります。特に公共エリアであると、ことしは花やはば地区とか、不明水が多い。雨が降ったときにマンホールから水が出るというようなこともありましたので、ことしは花やはば地区の不明水対策をしました。それについて誤接続、不明水のほかに間違っって雨どいからの水をつなげているとか、そういう箇所も見受けられますので、それは来年度について個別調査を予定したいなと思っています。

集落排水地区については、どうしても間野々地区と言われているところの不明水がかなり多いというのは判明していました。それについては、集落排水事業の中で機能強化事業というのを今、今年度から導入しております。その中で配管の布設がえというのは難しいかもしれませんが、調べて見つけた場所、配管で壊れて見つけた場所については、修理をします。それ以外の管路、間野々地区の管路については、あそこは真空ポンプを使っていますので、真空ポンプ等の更新で対応したいなと考えております。

以上、これでお答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○上下水道課長（藤原道明君） それから、もう一点の啓発活動、下水道についてのというふうなお話でございます。どういった形でやったらいいのかとか、いろんなことを現在思案している最中ではございます。非常にスタートとしては小さいスタートではありますが、実は平成25年から50周年、水道の50周年を記念した年から秋まつりにブースを一角いただきまして、あるいは水道のみならず下水道のほうのPRも兼ねたイベントをみずから企画して活動を始めております。昨年で2回経験しておるところでございますが、実は関西のほうに本社のある民間の会社のほうに協力を依頼して、これは無償なのでございますが、そういった会社に依頼して下水道の普及のための主に小学生を対象としたようなPRビデオみたいなものをクイズ形式のPRビデオを通じて理解を促すというふうな形をとり始めておるところでございます。大人向けについては、今後いろんな水道に類似したような方法でいいのかどうか検討しながら今後も少しずつでも進めていければなと思っています。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 特に言ったのは、不明水対策は、矢巾町の流域下水道の部分の不明水対策については、高田ポンプ場というのは、全部カウントになるのです。それで都南とか雫石からくるのは、全く自己申告みたいなところもありまして、矢巾町の場合は、全部くみ上げますから、1立米たりともごまかしができないようになっているのです、仕組み上。なものですから、そういうところをやっぱり不明水対策は、私らの分は曖昧模糊とした積算ができないのだから、不明水対策をきちっとやってほしいということですので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 最後になりますけれども、2点お伺いします。

まず1点目がページ数で31ページ、17の工事請負費の内訳、先ほど間違ったところなのですけれども、総延長約8キロということなのですけれども、駅前、上赤林、南煙山、城内、煙山、下北、徳田ということですのですけれども、どのくらいぐらいのキロ数なのでしょうか。こういうやり方はいいなと思ってお聞きいたします。

それから、2点目なのですけれども、13の委託料なのですけれども、測量調査委託料なのですけれども、これは業者はどういう業者なのか、町内の業者なのか、県外とか、そういうところをちょっと。

○委員長（芦生健勝委員） 何を見て質問しているのですか。

○（川村よし子委員） 担当者はわかると思うのですけれども。

○委員長（芦生健勝委員） いや、わかっていない。後の質問は何ページ。

○（川村よし子委員） 同じページ、31ページです。予算書の31ページの建設改良費の委託料と工事請負費の質問をしております。

○委員長（芦生健勝委員） 浅沼係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまの2点のご質問についてお答えいたします。

まず1点目の工事の場所ですけれども、駅前地区は100メートル、下北地区は2,400メートル、南煙山地区は1,000メートル、徳田西地区は600メートル、煙山地区は1,700メートル、城内地区は600メートル、赤林地区は1,600メートル、合計8キロを予定しております。

あと2点目の委託に関する業者が町内業者か、県内業者かということですが、下水道、指名参加願いが出ている業者さんで矢巾だけに会社を持っている下水道の工事、測量等をする

業者というのはありません。盛岡にある会社から指名参加願い等が出ております。あと盛岡、それ以外の都市からも出ております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

（「済みません、もう一点」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） はい。

○（川村よし子委員） 矢巾町の会計、上下水道料金一緒の請求書なのですが、支払いができない困難な方は、監査報告の中で一番最後のところにH食品分という668万円と書いているのですが、一般滞納分というのは45万円とか、最終的には55万円とかという形なのですが、どのくらいの方が滞納されているのかお伺いします。そして今までのお話では、1カ月ごとに水道をとめているようなお話でしたけれども、どのようにされているのかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 山本課長補佐。

○上下水道課長補佐（山本勝美君） 平成26年度で滞納者というか、まず給水停止をされている対象者から説明申し上げます。2カ月に1回ぐらいずつ給水停止という作業をさせていただいております。それはやっぱり平等に、申し出がなくそのまま滞納されるということを防ぐためのことでございまして、その対象件数1件当たり26年度で800件ほどございます。そのうち430件ほどがやっぱり給水停止のうちのほう通知を出してから納めている状況にあります。まず50%は給水停止の通知を受けてまず納めると。今度は作業ということで、その他50%の方々、残った分に関しましては、給水停止通知で作業をすることになります。そちらにつきましては、大体対象が150件ほどになります。それで執行されて大体7割方は、その場で納めていただく形になってございます。最終的にどうしても水がとまっている状態では無理なので、申し出をしてきてございまして、96%の方々が開栓ということでまた再開をさせていただきます。残りの4%の方々につきましては、給水停止処分ということでそのまま停止の状態になりまして、うちのほうでは徴収に出向くという形になります。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

---

○委員長（芦生健勝委員） これにて散会とします。

なお、明日、明後日は休日休会、16日は午前10時から教育民生分科会による全体質疑を行いますので、ご参集ください。

きょうは大変ご苦労さまでした。

午後 0時09分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第5号）

平成27年3月16日（月）午前10時開議

議事日程（第5号）

第1 全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

藤原由巳委員	村松信一委員
川村農夫委員	芦生健勝委員
村松輝夫委員	藤原梅昭委員
高橋七郎委員	

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	女鹿春夫君	生きがい推進課長	川村勝弘君
生きがい推進課長補佐	佐々木順子君	生きがい推進室健康推進主幹	菊池由紀君
生きがい推進課健康推進室保健指導係長	浅沼圭美君	生きがい推進課介護保険係長	花立政広君
住民課長	村松康志君	住民課長補佐	佐藤健一君
住民課総合窓口係長	袖野巖君	住民課児童係長	村松之子君
住民課環境係長	佐々木道喜君	子育て支援センター長	岩清水薫君

煙山保育園 園長	稲垣明美君	教育長	越秀敏君
学務課長	吉田孝君	学務課長補佐	佐々木智雄君
学務課 学校教育係長	照井則秋君	共同調理場 次長	山本功君
社会教育課長	立花常喜君	社会教育課長 補佐	西野修君
社会教育課室 推進室 国室長補佐	稲垣譲治君	社会教育課 文化財係長	佐々木真史君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	菊池清美君	係長	吉田徹君
主事	根澤のぞみ君		



---

午前10時00分 開議

○委員長（芦生健勝委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算審査特別委員会教育民生分科会を開会します。

---

#### 日程第1 全体質疑

○委員長（芦生健勝委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

去る6日は付託されました一般会計予算ほか6議案に対して詳細説明をいただきました。本日は、教育民生分科会による一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を会計ごとに行います。

一般会計予算は、生きがい推進課、住民課、学務課、社会教育課等の所管に対する質疑であります。国民健康保険事業特別会計予算は住民課、介護保険事業特別会計予算は生きがい推進課、後期高齢者医療特別会計予算は住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、関係する議案の順に従い、歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けないので、一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてよいことにします。

それでは、直ちに一般会計予算を議題といたします。

質疑に入る前に、質問書の訂正がありますので、これを許します。

花立係長。

○生きがい推進課介護保険係長（花立政広君） 委員の皆さんに平成27年度の予算に関して質問いただいた中身について、事前にうちのほうからの回答の分が出ておりましたが、その中で一部訂正をお願いしたいと思います。

質問ナンバーの238番です。齊藤委員さんからの質問であります居宅介護サービス事業給付人員は何名かの回答分の下から3行目のところなのですが、介護老人福祉施設84人、介護老人保健施設113人、介護療養型医療施設7人と記載してありますが、こちらの分を削除をお願いしたいと思います。

こちらの分については、下の施設介護サービス事業給付費の人員となりますので、よろしくをお願いします。

以上でお願いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） ちょっともう一回説明してくれる、この分が削除して、それ……  
（「それで終わりです」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 終わり、削除しただけで終わり。  
（「それだけです」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 削除しただけで終わり。

○生きがい推進課介護保険係長（花立政広君） はい。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに説明しているということ。

○生きがい推進課介護保険係長（花立政広君） 下の分で説明していましたので。

○委員長（芦生健勝委員） これがダブっていたということ。

わかりましたか。

（「はい」の声あり）

○生きがい推進課介護保険係長（花立政広君） よろしくをお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 一般会計の質疑に入ります。質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松輝夫委員） 歳出の関係、一般会計の100ページから104ページにかかわる部分であります、歳出の。学校教育費に関して質問をいたします。

小学校費あるいは中学校管理費、あわせてなのですけれども、一般職員、小学校が4名、中学校が2名と、こうあるわけですが、用務員さん、今はこづかいさんと呼ばれたら差別用

語になりますでしょうか、まず1点。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） 今用務員さんにつきましては、学校あるいは地域の方々も皆さん用務員さんということで呼んでおりまして、こづかいさんと呼ぶのは余り聞いたことがございません。差別用語になるかというのと、どういうのか、私のほうで判断できませんが、そういうふうな呼ばれ方は、今されておられません。ほとんど職名で呼ばれておりますので、そういう状況になっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに。はい。

○（村松輝夫委員） 関連です。学校の規模によって業務に差があるものと思いますが、その辺のところはどのように調整をされているのでしょうか。例えば東小学校、煙山小学校に比べて、徳田、不動小学校は、生徒数も格段に少ないわけです。その分、やはり用務員さんの学校管理等に関する業務の内容が差があると思うのですけれども、その辺の調整などはどのようにされていますでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

人数が、小学校の児童の人数には差がございますが、学校の施設としましては、ほぼどの学校も同程度の施設であります。また、備品等につきましても、少ないところ、小さいところは確かに少ないことは少ないですが、教室の数あるいはそういう建物施設、あるいは雪降ったときの除雪しなければならない範囲というのは、ほとんど同じ状況になっておりますし、多いところは、先生方もやっぱり事務員さんとか、副校長さんと連携しながら対応しておりますので、そんなに用務員の仕事としては、学校の規模とは対比しないで、ほとんど同じような仕事になっていると思われまます。

ただ、新しい学校といえ、緑地が広いとか、校庭が広いとか、そういう部分があるとあれですが、昔からの学校も結構広い校庭がありますし、うらのほうに草が生えていたり、かえって手間がかかったりするところもございますし、老朽化しているので、そちらのほうの修繕とか、手をかける部分もありますので、ほとんど仕事量とすれば変わりが無いのかなというふうに私どもは感じておりますが、やっぱり若干の違いはあると思っておりますけれども、そんな程度だと思っておりますので、ご理解のほうをお願いします。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

○（村松輝夫委員） それでまだまだ関連でございますけれども、用務員さんの身分とか、待遇に関しては、例えば間もなく内示が発表されると思うのですけれども、学校以外の他部門への転勤、転属などというものはあるのでしょうか、その辺はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

用務員さんの異動というか、学校のどこに配属するかという異動につきましては、教育委員会のほうでいろいろ相談しながらやることができますが、昇任とか、あるいは町長部局のほうにとかしなりますと、教育委員会ではできませんので、町の体制とか、町の情勢とかになってくる職員係との調整しながらということになってくると思いますので、そちらのほうは、よく教育委員会としては関知できないというか、こちらだけではできないところになっております。今主任の用務員というのが4人、あとは普通の用務員が2人ということでの職階にはなっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） はい。

○（村松輝夫委員） 過去においてそういった教育委員会の部局からこちらの町長部局のほうへ転勤になったと、配属がえになったというような事例、あるでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

過去には、調理員さんが一般職のほうになったという事例がございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） この資料の衛生費のところ質問させていただきます。

ページでいけば73ページに関連する部分ですが、いわゆるごみ処理場の関係になります。それで先般の一般質問の中でも同僚議員の中から燃えるごみがこれだけ減量化を進めている中で年々ふえてきているというふうな質問があったわけですが、私が聞くのもちょっといかがかというところではございますけれども、いずれそういうことで年々減らそうと思っても、ふえてきているのが実態であります。本町でもいろんな施策を講じているわけで

すが、なかなか減量化にならないと。たまたま環境施設組合の議会のほうでも話が出るわけですが、盛岡市あたりはまだ燃えるごみの50%ぐらいが生ごみだというふうな状況なようございまして、本町においては、その辺の割合はいかなものかということと、将来的に生ごみをかなり減らすことによって相当量の燃えるごみの減量化につながるのではないかなと思われまますが、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木係長。

○住民課環境係長（佐々木道喜君） ただいまの質問につきましてお答えいたします。

今燃えるごみとして出されている部分につきまして、生ごみ、それから燃えるごみ、さまざまございまして、全て分別されておらないでごみとして処理されてございます。ちなみに今のご質問に対しましては、生ごみ、それぞれ地域で特製の、町のほうではなくて、農家をやっている方とかは、自分で処理をしております。それから、今町で補助金を出して生ごみ処理機の補助を出してございます。それも徐々にまず定着しております。ちなみにあと生ごみにつきましては、処理組合では、田園堆肥、田園有機を使いまして、皆さんに還元してございます。ただ、そこで生ごみを減に、減らしてということは、確かに全体的なものにつきましては減になります。ただそういった施設を勘案して普及効果を図るためには田園有機とか、そういった部分で取り組んでいかなければなりません。ただし、ごみに対しては、やはり盛岡市は矢巾、これにつきましては、継続しながら今後対応していきたいと考えております。いずれ5%減に近い数字を追っていきたくて考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原委員。

○（藤原由巳委員） 今の答弁、そのとおりのわけですが、いわゆる私らの地域では、生ごみ分別して収集されているわけですが、町内でどの程度のエリアがそういうふうに分別されているのか。把握していなければ後でもいいわけですが。

そして将来この分別をもっと広げるには、これは環境施設組合の事業なのか、町のほうの事業なのか、ちょっと私も定かではありませんが、そのエリアを広げることによってかなり燃えるごみが減量になると。いわゆる紙や何よりも生ごみは重量的には重いわけです。多分に今これが相当、女性の方がいるところでちょっとあれですが、家庭でもちょっと手抜きが最近多くなってきて、惣菜なんかを買ってきますと、残ったものはそのままごみとして捨てる場合に、かなりの量が燃えるごみに捨てられているのではないかなと思われるわけです。

ですから、その辺をもうちょっとなにか工夫があれば、相当燃えるごみが減るし、環境にもよくなるのではないかと思いますので、いずれまず今後その辺もちょっと取り組んでいただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木係長。

○住民課環境係長（佐々木道喜君） ただいまの質問にお答えいたします。

今ちょっと生ごみのデータにつきましては、大変恐縮ですが、手持ちに持ってございません。後日改めて出したいと思っております。

それから、やはり紫波環境施設組合もしくは住民課、これが一体となってやっていかなければなりません。そこの課ではこうだ、ここの課ではこうだというふうなことではなくて、やはり環境施設組合と住民課が一体となってやっていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 後日ではなく、きょうで終わりだからきょうじゅうに出してもらわないと。

ほかにございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 関連してごみのことについて質問をさせていただきます。

一般質問で私そのごみの問題につきまして質問しました。それで年々2%ぐらいずつ実際はふえているわけです。そこで質問の中で青空教室等をやっているわけですがけれども、どうも青空教室、真面目にまともなことをやっていると思うのですがけれども、その中にごみの減量をしていただきたいというようなことはお話はされているのですか。

以上、質問です。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木係長。

○住民課環境係長（佐々木道喜君） ただいまの質問にお答えいたします。

それは現在実施してございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松委員。

○（村松信一委員） その質問は以上で終わります。

10款の教育費全般につきまして質問させていただきます。生徒の通学についてであります。現在夏場の生徒さんの通学につきましては、約90%が徒歩あるいは自転車です。10%ぐらい

の方が自家用車で送迎となっていて、冬場は、大体7時20分ころから7時50分ころまで90%が自家用車で送迎、そして10%ぐらいの方が大体徒歩という形になっております。そこで車両、約20分くらいの間に200台くらいが校内のほうにずっと玄関のほうまで入るわけです、200台が。そういうことで歩行者、要するに生徒と、それから車と混雑しております。中には、本当に余り言いたくないのですけれども、暴走行為のような形の保護者の方もいらっしゃいます。大変危険なわけでありますので、この辺のところでは何か事故の起きる前に対策を考えたいのではないかと思います、その対策を考えているのかどうか。例えば車どめであるとか、徐行、最徐行の看板をつけるとか、そういったことをこのたびの予算に計上されているのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

通学時の保護者の送り迎えということでございますが、確かに冬場になりますと、保護者の方々が皆さん送ってきて、非常に混雑しているところでございます。対策としては、校門のところには当然教職員あるいは用務員さんがいて、誘導しながら行うということと、それから校地内に入れたときには、一報通行みたいな感じでロータリーで回すような形で危なくないように回って出ていって、片側のほうに出ていくようにというような、左側に出ていくようにというような形でお願いを保護者の方々に冬になる前にお願いをしていますし、その都度、その都度お願いするような形でやっております。そのほかには、子どもたちのためもありますが、わざわざ学校の中まで来て、急いでいるときに混んでいるところをやって時間がなくなってというよりは、100メートルなり、ちょっと手前の安全なところにおろして、歩道がありますので、子どもたちに歩かせるなりというようなこともお願いしていただければなということで保護者のほうにお願いしているところでございまして、標識とか車どめとかというの予算的なことについては、やっていないところでございます。そういう形で保護者の方々と学校と連携して協力しながら、協力をしていただいて、地域の方もそうですが、安全のほうに取り組んでいきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松委員。

○（村松信一委員） また、再度学務課にお伺いいたします。

かつて同僚議員が一般質問の中で全国的な動きといたしまして、土曜日の学習について質問した経過がございます。全国的には、例えば2週間に1度とかの中で2時間程度とか、そ

の分土曜日の学習について行っていると、試行しているということで、本町としては、この考えはないかという質問をしておりました。そこでそのときの答弁では、本町では学校と、それから家庭、子ども、それから自治会、行政が活発に社会教育が行われているので、スポーツを中心として行っているということでありましたけれども、その後矢巾におきましては、どのような形になっていますでしょうか。土曜日の一時的な学習についての考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前回というか、一般質問でお答えしておりますが、その後につきましても、今子どもたちの教育課程あるいはそういうものが非常に活発になっておりますし、土曜日になりますと、クラブ活動とか、さまざま地域の行事とか、あるいはスポ少とかということで、こちらのほうで子どもたちがそちらのほうに励んでいるということもございます。また、県内、岩手県では、まだどこも試行しているところがないということもございますし、周りの状況を見ながら対応していかなければならないとは思っておりますが、いずれ土曜日につきましても、子どもたちは、さまざまそういう勉強には限りませんが、スポーツのほうの主だと思っておりますけれども、のほうで活動をしているという現在の状況でございまして、前回から変わっていないところでございまして、周りの状況を、動向を見ているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 先ほどの通学、自動車の件で私も感じる事なので、ちょっとお聞きしたいのですが、さっきの村松委員の話は、不動小学校のこの話ですね。

（「矢巾中学校」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） ちなみに煙山小学校は、300メートルルールというふうに学校に近づかないというように決められているのです、送り迎えする場合は。そういうふうなルールは、これはその学校だけで決めていることなのか。町でそういうふうな話し合いをしているのかどうか、ちょっと聞かせてもらえませんか。

○学務課長（吉田 孝君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

煙山小学校の場合は、学校の周りの道路が大変狭くなっておりまして、そこで保護者が送ってきて往復とかというと、非常に子どもたちの歩くところもなくなるということで300メー



トル以内ということで学校で決めております。それで皆さんの保護者からも理解していただいて、子どもたちの安全確保をしているということでございます。そういうことで煙山独自でやっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

川村委員。

○（川村農夫委員） それでは、社会福祉費といいますか、民生費の中で、大きく捉えて6次総のうるおい豊かにというキャッチフレーズがあるわけですが、そのうるおい豊かという視点に立って、特に予算的あるいは施策的に今の住民生活課として取り組んでいる予算的なものについて二、三、説明していただきたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 村松課長。

○住民課長（村松康志君） お答えいたします。

平成27年度につきましては、繰り越し事業になりますけれども、児童館のほう、こちらのほうを、煙山児童館でございしますが、整備して、そして子どもたちに広々としたところで過ごしていただくということにまず主眼を置いておりますし、それから子育て支援に関しましてもいろんな広場型や児童館型あとはそういったセンター型につきましてはの事業についても26年度以上に力を入れてまいりたいと思います。

また、児童虐待につながることを防ぐために要保護児童対策、これに対しても力を入れてまいりたいなというふうに考えております。

あとは、27年4月からは、子育ての新しい法律が施行されるわけでございますけれども、これに対しまして利用される保護者の皆さんに対し、特に混乱が起らないようきめ細かに対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） わかりました。

それで予算書の63ページのところなのですが、結局児童福祉の関係で健全育成事業等々ありますけれども、今現在各自治会に青少年健全育成費として当土橋では3万7,000円の賦課とございますか、割り当てがきて納めているということなのですが、実はこのほかに子ども会育成費というものがありまして、子ども会に、例えば我が行政区で150戸あるから1件200円で3万円という賦課金が割り当てられて、子ども会のほうでは、それを支払うために集金でき

なかった分も子ども会の予算というか、会費のやりくりの中でそれを納めているという話がこの前ちょっと出てきました。こういう実態について把握されているかどうか、まずその点をお伺いいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 西野課長補佐。

○社会教育課長補佐（西野 修君） 川村農夫委員のご質問にお答えします。

子ども会育成会のほうで集金と申しますか、集めていることについては、把握しております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 質問に的確にご回答いただきましてありがとうございます。

ただ、この方法が果たして子ども会に負担かけていくべきものか、あるいは自治会として取り組んで、そこをカバーしていくべきものかという点において、子ども会にそのまま投げおけば、何か異質な負担をさせられているというようなことが出てくるわけですが、その子ども会育成会費そのものが子ども会に何か還付されると申しますか、戻される、何かの形で戻されるような使われ方になっているのか、そのお金の使途についてちょっとご説明いただきたいと思っております。

○委員長（芦生健勝委員） 西野課長補佐。

○社会教育課長補佐（西野 修君） ただいまのご質問にお答えします。

各実践区に対して支払いされておりますので、還元はされていると理解しております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 後でもっと詳しく、お邪魔して聞きたいと思っております。

それから、母子福祉費についてお伺いします。実は、母子、寡婦という、高齢の方、みどりの会とか、そういった方々も含めた母子寡婦福祉という部分と、それから若い子育て世代の母子家庭の皆さんに対する支援というのと2つに分けられると思うのですが、高齢者寡婦の方々への支援、協議会への補助金という形だけなのですが、若い人たちの若い母子家庭の矢巾町内の現状と申しますか、なかなか個人情報で、しかもそういう母子協議会とか、母子福祉協議会とか、そういったのに入りにくいという若いお母さんたちもいるようなのですけれども、その現在の状況、どのように分析と申しますか、捉えているのかちょっと漠然とした質問で申しわけありませんが、その辺についてお考えをお聞きいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松係長。

○住民課児童係長（村松之子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

母子家庭、今児童扶養手当を受給している方々の人数は、約240名です。離婚とか、死別もそうなのですが、申請に来る方もありますし、また再婚することになったのでというふうに喪失になる方もいまして、年々というか、月によっても動きがあるのですが、大体240名ほどでございます。

以上でございます。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） その傾向として右肩上がりという表現ではおかしいと思いますけれども、ふえている傾向なのか、そうは言えない、ならされている傾向なのか、社会的な流れとしてどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 村松係長。

○住民課児童係長（村松之子君） ふえている状態でございます。これは矢巾町だけでなく、管内市町村、特に盛岡市広域、盛岡の広域振興局がとりまとめているのですが、そこでもやはり人数は多くなっているそうです。

以上でございます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） おはようございます。I L Cでちょっとお伺いしたいのですが、今盛んと運動して、矢巾町もそれに少し協力したほうがいいのではないかと、あるいは自分たちの身になってそれに取り組んだほうがいいのではないかと、そういうこととお話しした経緯があるわけですが、今回の予算の中で、どこにどのようにこれが盛り込まれているかということと、あと今年度どのような取り組みをされるのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） I L Cについてでございますが、今回の予算の中にということですが、予算的なものとするれば、教職、こちらの予算かどうかわかりませんが、教職員の研修とか、そういう際にそういう話が出てくるのではないかとというふうな感じはしておりますし、あとはそれぞれ学校の中で、あるいは県のほうからのI L Cについての研修会、学校へ出向いての説明会みたいなものがございますので、そちらのほうを活用して、子どもたちに啓発するというような形の取り組みをするような形になると思います。そういうことで予算的な

ものとすれば、金額的なものは発生しない形で子どもたちに知らせるといような取り組みなりをしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それこそ先日新聞にも載っていましたが、技術志望の学生、岩大生、これがILCに対して啓蒙活動をしたいということで何かグループを組んで、各学校の要請があれば出向くと、そういうような記事が載っていたわけですが、いろんな形で全県的に取り組もうとしている内容ですし、今後それこそ子どもたちの夢だとか、あるいはこれからそれこそ日本、世界を背負って立つような子どもたちを育てるためにも、ぜひ具体的な取り組みを真剣に考えてほしいなど。何かどこかで研修があれば、それに参加する、参加した内容を持ち帰って生徒たちにちょこちょこっと教えたと、そんなような生ぬるいとり方ではなく、もっと真剣に取り組むべき必要があるのではないかというふうに考えますので、ひとつその辺も踏まえてぜひ検討を早急をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そのように検討してみんなでというか、考えながら検討して対応していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） まず予算書の質問書を訂正しましたら、懇切丁寧に各委員の質問に対して答弁いただきまして大変ありがとうございます。その内容でわかったところもあるし、まだ質問で漏れたところもありますけれども、その辺は随時質問していきたいなと思っています。

まず昨年インフルエンザが学校で大変早目に流行したわけでございますけれども、学校の対応と予防策はどのようにやっているのかということと、これに関連して、今度は児童・生徒の予防接種した割合、それから65歳以上の高齢者の方の予防接種の割合、もし把握しているのならば、どれぐらい接種しているのか、その辺をお知らせお願いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） インフルエンザがはやったということで、これは全国的あるいは局部的なものでございますが、その対応策ということでございますが、まず学校でかかってしまえば仕方ないわけですが、かかる前に当然手洗い、うがい等の十分なやり方等については、指導しているところでございますが、どうしてもかかることはございます。そうした場合は、各クラスでまず1割とかなって、これ以上流行しそうなときには、早目にもう学級閉鎖あるいは学年閉鎖ということで対応して保険者あるいは教育事務所のほうに届け出るという形でまず感染源をシャットアウトするという早目の対応をすることでございます。

もうそういうのが発生した場合は、もう学校でも手洗い、うがい、それしかも今のところないので、手洗い、うがい、マスク等々を励行するように、あるいはやり方等について指導していく形で対応しております。

私のほうからは、以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 浅沼係長。

○生きがい推進課健康推進室保健指導係長（浅沼圭美君） 私のほうからは、インフルエンザの予防接種の接種状況についてお答えいたします。

小児のインフルエンザの予防接種は、今矢巾町では、13歳未満の方には2回予防接種の費用を助成しております。13歳以上の方に関しましては1回ということでゼロ歳から中学校3年生までのお子さんに対して予防接種を実施しております。接種の割合ですが、大体小児の予防接種に関しましては、接種回数が約4,300回ほどで、割合からいいますと、利用率は65%ほどのパーセント数字になっております。

65歳以上の方々に関しましては、3,200名ほどの接種ですし、接種率としては50%より強い接種率の状況でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 関連してでございますけれども、今お聞きしましたら65%、50%以上というようなことでございますので、できればもう少し啓発をやってもらいながらもう少し高めてもらえればなと思っています。以上、これは要望でございます。

それから、きょう煙山保育園の園長先生も来ていますので、新しい園舎になって今保育事業をやってもらっているわけでございますけれども、煙山保育園でやっている事業と、そのほかに保育園あるわけでございますけれども、違った取り組みが何か行っているのか、特徴

あるやつをもしわかれば教えてほしいです。

○委員長（芦生健勝委員） 稲垣煙山保育園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） 新しく園舎を建設いただきましてまことにありがとうございました。煙山保育園では、休日保育、それから長時間保育、それから障がい児保育とやっております。今障がい児の子たちは6名ほどいます。今後障がい児に対しての支援は、引き続き行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） よその保育園の話を知ったり、実際に見たりしていると、不動小学校では外国の先生方が来て英語のコミュニケーションをやっているというようなこともありますので、なかなか予算少ないやつで大変かも知れませんが、そういうふうな工夫も少しよその保育所のやっているやつをアンテナを張りながらもう少し研究してもいいのかなと思っていますので、こちら辺は要望になりますので、よろしく新しい事業をやってもらえればなと思っています。

それから、ページ数の一般会計の59ページになるわけですが、地域生活支援事業というやつの中の日中一時支援事業給付費あるのですけれども、この900万円の内容はどのような内容なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木生きがい推進課長補佐。

○生きがい推進課長補佐（佐々木順子君） ただいまの高橋委員のご質問にお答えいたします。

日中一時支援といいますのは、障がい者のサービスということで実施してございますが、これにつきましては、平成25年から26年9月までの前年度の実績を見まして事業の内容を検討しているところで予算化したところでございますけれども、この内容につきましては、例えば相談支援事業、それから一時的なものにつきましては、利用者47名で各事業所17カ所に介護保険の日中生活を援助してもらおうということで支援を、家庭において支援をさまざま居宅で生活する上でさまざまな支援を、身の回りのお世話とか、そういった支援をしていただくというサービスでございますので、ちょっと介護保険からのイメージだと自宅にヘルパーさんを頼んだりとか、そういった形のサービスを受けている内容になります。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 済みません、申しわけございません。稲荷街道の事業ということでちょっと今ページ数、今ごめんなさい。回答をいただいておりますけれども、この質問所のページ数が28ページの201番の質問番号でございますけれども、稲荷街道の草刈りということで7,000平米を2回、それから赤林の一里塚の草刈りとありますけれども、この内容、どういう内容なのか。

それから、我が和味にも3つほどあるのですけれども、その費用が出ているのか、出ていないのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 立花課長。

○社会教育課長（立花常喜君） 稲荷街道関連の整備管理の経費につきましては、これ旧稲荷街道の原形が残っている地域が県の林業センターのそばにありまして、そここのところの草刈りを年に2回行っております。あともう1カ所、稲荷街道、川久保から紫波稲荷までの通路なわけですが、この区間の中に赤林と、それから和味に1カ所ずつ町内では一里塚ありまして、この中の赤林の分、崖と流通センターに向かう高速道路の間のところに両側に1基ずつ残っているものがございますけれども、こちらのほうの草刈りを年2回、シルバー人材センターのほうにお願いをして草刈りをさせていただいて環境整備しているというような状況でございます。

和味の一里塚につきましては、総合グラウンドの南側のところにあるわけでございますけれども、こちらのほうには、こちらの分は、以前に和味の自治会さんのほうでやっていただいていた経緯がありましたので、今とっている経費の中には、和味の分は入っておりません。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 金額についてはわかりました。その赤林の一里塚なのですけれども、あれは松が松くい虫でなくなってしまったのか、別な木が生えているわけですがけれども、あの辺の対応というのは、手を加えていいのか悪いのかわかりませんが、その考えを教えてください。

○委員長（芦生健勝委員） 立花課長。

○社会教育課長（立花常喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前赤林の一里塚にも木が生えておりましたけれども、あれは松ではなくて別な種類の木だったと記憶しておりますけれども、ただこれが枯死してしまったということで撤去をさせていただいております、もともとの木ではなかった、危険防止のために、枯死して危険防止

のために撤去したというような状況でございました。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） それでは、新しいものというのは全然考えていないということでもいいわけですか。

○委員長（芦生健勝委員） 立花課長。

○社会教育課長（立花常喜君） 現況に手をつけることによって一里塚の形状を壊したり、内部的なところを破壊したりする可能性もありますので、特に木を植えようというような計画は持っておりません。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 保育関係のことについてご質問いたします。

まず1点目は、急な保育、結局子どもを預けなければ対応できない事態が生じたといった場合に、ある人から言われたことなのであれですが、4日前に申し込みされないと受け入れできないという話をされて困ったということがあったそうなのです。それで町内保育所のそういった急な事態に受け入れる体制の現況について質問いたします。まずそれ。

○委員長（芦生健勝委員） 村松係長。

○住民課児童係長（村松之子君） ただいまの川村委員さんのご質問にお答えいたします。

一時預かりなのですが、お母さん方、例えば急に入院することになったとか、下の子を病院に連れていくことになったとかというふうに突発的なときに一時預かりをいたしますが、やはり保育園のほうでもそのときが行事に当たっているとか、保育園の一時保育室をまた違うことで使うかもしれないとか、保育士の早番、遅番とか、そういうのを兼ね合わせて、できるだけ前もって教えてくださいということは、申し込みをしてほしいということは申ししておりますが、ただやはりいつもお母さん、お父さんの目線に立ってというふうになるべく突発的な事情があつて預けたいわけですので、そこは考慮して受け入れるように保育園ではしていると思っておりますし、しております。

以上でございます。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） ということは、全てそういった事態を全て受け入れられるという状態で



はないという部分もあることなのですね。この辺をやっぱり子育て支援をする意味では、非常に大きなことなのです。それでやっぱりどこそこの町では、どこそこの市ではちゃんと受け入れてくれるのという話に比較されて、矢巾はこうだという話に広がりかねませんので、その点は他に劣らないような対応を、大変だと思います。ですけれども、何とかそこに力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、保育相談とか、いろんなカウンセリングを受けたいといった場合など、ほかの例ですと、例えば保育所と児童館と、それから学校と、同じ敷地の中にあったりとか、1カ所で全て子どものことについて完結できるというような体制がちょっと矢巾の場合は、例えば保育所、児童館はまた離れたところ、そして学校はまた離れたところというような、そんなに遠く離れているわけではないのですけれども、送り迎えしながらそういった悩みを相談する、できるというのには、ちょっと不便さがあるなというお母さんたちの声があります。東京のほうとか、いろんなところで学校の空き教室に保育所だったり、児童館的な施設を盛り込んでやっているというようなところもありますので、これからのそういった施設計画あるいはそのあり方について、連携と一体型といいますか、そういった観点が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 村松課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまの質問にお答えいたします。

現状といたしましては、さわやかハウスの一室に集まっておきまして、関係者、保育所あるいは学校関係者、学務課、そして子育て支援センター、住民課の担当者が集まりまして、そしてそれぞれの相談、こういう状況にありますから、ではどういう対応をしていきたいと思いますというようなこととお話し合いをしております。

ただ、それが実際に利用されている方にとって場所が遠いとか、そういう要望があるのであれば、そこは少し検討はしていかなければならないとは存じますけれども、実際問題1カ所にそれを集めるというわけにもいきませんし、相談自体は、矢巾町全域を網羅しています。不動小学校も、煙山も、徳田も、東小も。ですので、しばらくは現状のままで役場もまず矢巾町の中心にあるわけでございます、さわやかハウスも。ということでやっていきたいなというふうに今は考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 現状を踏まえて、現状の施設のその状況から今そういう考えで進めてい

るということに対しては、異論はありません。ただ、これから先を考えていく場合には、例えば煙山小学校なら煙山小学校に迎えに行ったついでにそういう児童の、あるいは幼児の育て方のカウンセリングを上げるような方がいたならば、もっと子育て環境としてお母さんたちも安心できる部分が多くなってくのではないかというふうに思いますので、将来そういう考えを伸ばしていけるような取り組みを期待します。

終わります。

○委員長（芦生健勝委員） 答えはいい。

○（川村農夫委員） うなづいてもらったからいいです。

○委員長（芦生健勝委員） 副町長に聞くとかということはないですか。

それでは、ここで休憩します。

再開を11時10分とします。

午前11時00分 休憩

-----  
午前11時10分 再開

○委員長（芦生健勝委員） 再開をします。

村松委員。

○（村松輝夫委員） 60ページ、老人福祉費の関係で質問いたします。60ページの一番下です。

ひとり暮らし老人緊急通報システム管理委託料、これは紙のほうで提出しております124番に関連するわけですが、ひとり暮らし老人緊急通報システム管理委託料については、65歳以上の独居または高齢者のみの世帯で介護認定を受けている方ということで26年度は21世帯ということでありまして、この27年度予算につきましては、何世帯分を見込んでおられるのかということまず第1点。

それから、私も65歳以上の独居老人になるわけですが、介護認定を受けている者ということになってはいますが、これ今後緩和できないか、もう少し、私もちょっとぐあい悪いとき不安になるようなこともありますので、この介護認定を受けている以外もと、軽い方でも希望があれば、今後ふやしていくつもりはないのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 川村課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

27年度分の予算につきましては、今24人分、一応は予算措置している予定になっておりま

す。その利用者につきましては、一つの基準といたしまして介護認定を受けている。基本的には介護の認定というのは、要支援1から始まりますので、そういうふうにはやはり体が少し弱ってきているなどというような状況の方々を対象に緊急なときに、やはり自分で電話等々呼べない部分でボタンを押せば救急にいったりするというふうな、そういうふうなシステムになっておりますので、ある程度の一つの目安としては、そういうふうな条件を持ちながらではないと、なかなかよしあしの判定が難しいということで一応介護認定、介護認定といいますが、今言ったとおり、要介護になったというふうな思いもあるかもしれませんが、要支援1、2からが要介護という認定になりますので、その辺はご了承願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、四、五点ありますので、順番に確認したいと思います。

まず1つは、105ページの英語教育の件なのですが、ここで予算とっているのは534万円ということで英語指導助手なのですが、多分これは1名分かなというふうに勝手に推察しているのですが、今回5年から3年時に早まるということで、英語教育が。そういうような方向性もあるわけなのですが、そういう中で、先ほどのILCに準じるわけではないのですが、非常に国際語としての英語教育が重要になってきているというふうには私は感じているわけなのですが、医大の関係もありまして、その辺に対する力の入れ方というか、1人では大変ではないかと、あるいはこれ2人、3人分かもしれないのですが、その辺の見解をお伺いしたいと、それが1つと。

それから、図書館、今回移転するわけなのですが、ここで図書費が2,000万円と、そういう予算が108ページなのですが、とられているわけなのですが、今回の図書館の特徴というか、近くには盛岡に行けば、すごい蔵書の図書館があるわけなのですが、何から何までそろえたら、全然予算も足りない、ということになると思いますけれども、どういうところに力を入れた図書館にしたいのかと、その辺をやっぱり絞り込んでいかないと、何でもかんでもまず無難にそろえると、そういうことでは逆に図書館の蔵書の内容が非常に広く浅いものになってしまうと、そういうことでその辺の方向づけの考え方を伺いたいなど、それが2点目と。

それから、3点目が徳丹城の件なのですが、このところで今後の予定とか、活用策、この辺についていろいろ議論があるわけなのですが、非常に掘り起こされた部分とい

うのが塩漬けになっているということでただ年に何回かのそういうイベントだけで終わっているということで、あれだけ広大な土地を今後この先どのような活用を考えているのか。あるいは考えていなければ、どういう形で検討していくのかということをも4号線の活性化を考える上でも非常に重要になってくるのではないかというふうに思いますが、その辺の考え方を伺いたいなど。

まずその3点伺います。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問の1点目の英語教育に関するところにつきましてお答えいたします。

105ページの英語指導助手業務委託料という、こちらのほうは中学校の英語指導助手ということでアメリカ人の方をお願いしておるところでございます。

小学校につきましては、103ページのほうの学力向上推進事業のほうで英語力向上事業ということで臨時賃金ということで計上しております。中学校のほうにつきましては、人材派遣会社のほうに委託して、優秀な外国人を派遣していただいておりますし、小学校のほうにつきましては、町で雇っていろいろお手伝いしていただいております。

英語教育については、委員ご指摘のとおり今後低学年のほうから教育することになっておりますが、来年度からは教育研究所のほうで英語の学力向上というか、指導改善ということでやることにしております。この各ALTというか、英語指導助手だけでなく、学校の先生方がそういうことができるようにならなければならないし、研究していかななくてはならないということで先生たちも、小学校の先生方も、今までは中学校の先生だけだったのですけれども、小学校の先生方も集めてそういう指導のやり方なりを勉強会をしながら研究していくこととしております。ということで現在のところは、小学校に外国人1人、中学校に外国人1人ということで十分やっておりますし、小学校の指導の外国人の方につきましては、非常に優秀な方で各学校に行き、それぞれ子どもたちに接しながら小さい子どもたちにも声をかけながらやっているということで英語になれ親しめるような環境、雰囲気づくりもしてくれる方でございます。非常に期待しておりますので、先生方の授業力をアップしながらそちらのほうにとりあえずは取り組みながらどんどん進んできたときには、その後についてもいろいろ検討していかなければならないなというふうに考えておりますので、現在のところはそういう形で進めたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 立花課長。

○社会教育課長（立花常喜君） それでは、藤原委員さんの2点目、3点目のご質問にお答えいたします。

まず図書センターのほうの蔵書の分2,000万円、来年度予算で計上させていただいているわけですが、現在公民館図書室のほうにあります蔵書につきましては、約4万冊ということになっておりまして、来年、今からすれば来年の4月に開館する図書センターのほうは、開架、閉架合わせますと9万冊という予定を組んでおりますので、現状の4万冊だけではとても見劣りするというふうなこともありまして、何とか蔵書の充実を図っていきたいということで現在準備を進めようとしているところでございますけれども、県立図書館のほう等からのご指導等も受けながら今蔵書の中身について検討を加えているところでございまして、現状とすれば、ちょっと児童図書が少ないなというようなこともご指摘を受けておりますが、現状として紫波町、それから町内にも医大の図書館ありますし、あと都南の図書館、県立図書館ということで近隣には大きな図書館がたくさんあるわけでございますので、そういった中で9万冊ということで非常に小さな図書センターになるわけですが、何とかそこの中で特色あるような内容を出せるように今後検討してまいるという予定をしておるところでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

3点目の徳丹城の活用につきましては、50年代に第1期の整備を、50年というのは、昭和50年代ですけれども、第1期の整備を行ってまいりました。内容的には平面的な整備ということで柱の位置を表示したり、樹木を植栽したりというような形で実施をしておりまして、当時からすれば、これも奈良の平城京を模したような先進的な整備だったわけなのですけれども、時代が進むにつれまして志波城のように、当時の建物を復元したりというような、そういった手法も許可されるようになってきておりまして、やはりそういった意味からすると、徳丹城については、見劣りするとか、シンボリックなものが何もないというようなふうにも個人的には考えております。

そういったことで6次総の中では、大型プロジェクトも多数ありましたので、徳丹城の整備については7次ということで考えておりまして、今後の総合計画の中に反映していければいいなというふうには思っておりますが、ただ今思っているところでは、やはり先ほども申しましたとおり、シンボリックなものは何か欲しいなという思いはしていますが、全て復元というふうな形にはまいらないというふうには思っておりますので、現在岩手大学ともちょっと提携して、今携帯等も進んできておりましたので、例えば何もない場所ですけれども、そ

こに行って携帯をかざせば、当時の建物の絵がそこに出てくるような、そういった技術等の開発についても今岩大さんのほうにお願いしながら進めていって、幾らかでも当時の様子がわかるような、そういったことを考えていきたいなど。そういったことによって、やはり町外からいらっしゃる方々もだんだんふえてきていただけるというふうに思いますので、そういった部分が今度は観光等に結びついてくれればいいなというような考え方をしておるところでございます。7次総の中でそこら辺のところは今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 大変ありがとうございます。英語教育については、力を入れていくということで伺いましたし、図書館については、特徴ある図書館、ぜひ矢巾の図書館はひと味違おうと、そういう形で少し頭をめぐらせて、アイデアなければ町民からいろいろ募集すれば、いろんなアイデアありますから、町民全員で使えるような図書館にしてほしいなど。

それから、徳丹城については、そういうことで要は観光もそうですし、あるいは産直の話、いろんな利用方法というか、徳丹城みたいな産直でもいいでしょうし、いろんな形で、やはり活用策につなげなければ、かなり投資対効果ではないですけども、そういう意味も薄れてくるなというふうに感じますので、ぜひ活用していただきたいなど。

それから、話は違いますが、112ページの総合グラウンドの予算があるわけですが、以前から総合グラウンドにトイレ、これは最近少年野球をやったりして、親たちも大変来ていただいています。女性もいっぱい来ていますので、ぜひトイレを改修してほしいなという話を以前しているわけですが、その辺の予算はどこにあるのかなと思って、私見落としたかもしれませんけれども、ちょっとその辺の見解を伺っておきたいのが1つと。

それから、旧矢中グラウンドですが、今何か土木の資材置き場みたいな形で半分、かなり荒れておりますけれども、あそこを活用していくというような方向づけがあるわけですから、ぜひただのよそに貸して資材置き場にするのではなく、活用策をどのような形で今後考えようしているのか、その辺のところをちょっと考えがあれば、伺っておきたいなと思います。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） 立花課長。

○社会教育課長（立花常喜君） 総合グラウンドのトイレにつきましては、今回の予算の中には上がっておりません。必要性は感じておりますけれども、なかなか予算的に難しい面もあって、なるべく余り遠くない時期に整備できるように努力をしたいというふうに思っております。

それから、旧矢中のグラウンドにつきましては、総務のほうの担当になりますので、北側の空き地のほうですね。そちらは総務のほうの担当になっておりますので……

（「働きかけはしていないの、教育委員会として」の  
声あり）

○社会教育課長（立花常喜君） こちらのほうではちょっと把握はしておりません。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 子育て支援センターの所長さんも来ていますので、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

子育て支援についてのPRは、かなり定期的に配布になって、多分使用者が多くなってきているのかなと思いますけれども、どれぐらいの方が来ているのか、まずこれ1点と。

それから、幼稚園とか保育園に入っていない方だと思いますけれども、どういう事情といえば、はなはだ失礼だけれども、来ているのか、もしわかるのであれば、その2点お聞きしたいと思います。これがまず1つと。

それから、新エネルギーの太陽光でございまして、台数が年々減ってきてまして、去年は、26年度は40台、27年度は30台ということでございまして、何でそのように減ってきたのか、充足、満たしてきたのか。その件をお聞きしたいと思います。

それから、不動小学校のプールの改修工事、あるわけでございまして、もし時期的なことをわかれば、お知らせしてもらいたいと思います。

以上、3点。

○委員長（芦生健勝委員） 岩清水子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず子育て支援センターの利用人数ですが、これは25年度の利用人数なのですが、支援センターでは、まず延べ3,290名の利用がございました。1日当たりに直しますと、平均13人の利用となっております。利用者のどういう方が利用されているかですが、子育て家庭の親子さん、生後2カ月から幼稚園、保育園に就園前までのお子さんを対象とした子育ての家庭の方が対

象となっております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 佐々木係長。

○住民課環境係長（佐々木道喜君） 2点目の太陽光の関係でございますが、平成23年度につきましては30件、それから平成24年度には50件、平成25年度には44件、平成26年度40件というふうな形で件数はございます。ただ、当初予算といたしまして、まず30件を見込みまして、それで見込み件数、要は設置する方々の要望が強ければ、大変恐縮ですが、補正予算対応をして、件数を今回もふやしてございます。ちなみに平成27年度につきましても、30件というふうな見込みを持ってございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 照井係長。

○学務課学校教育係長（照井則秋君） 3点目の不動小学校のプール工事の時期でございますけれども、4月に入札かけまして、できれば6月の初めに終了させて、いつもどおりプールの時期には間に合わせたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 1点だけで終わります。共同調理場の次長さんも来ていますので、お聞きしたいと思いますけれども、昨年、虫の混入がありまして、これは解決して、私も内容をわかりましたけれども、いろんな部品の劣化で、まだそういうことが出てくると思いますので、その辺の安全対策は考えていると思いますけれども、その辺をしっかりとやってもらいたいというふうなことと、それから給食費の未収入があつて、多分苦勞しているのかなと思いますけれども、どのぐらいの件数があるのか、もし差し支えなければ、お知らせしてもらいたいなと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 山本次長。

○共同調理場次長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の異物混入の件ですが、大変ご迷惑をおかけしたということは事実でございますが、26年度も大きいものはございませんでしたが、小さい、大きいはないかもしれませんが、野菜を入れて、鍋に入れる際に、入れ物、人が少ないので、鍋によいしょっと乗つけたときに小さな破片が入ったという事故がございまして、それを教訓にしまして、それでは必



ず調理する野菜を入れるときには、たとえ忙しくても2人で持って、鍋にどんと乗せないでやろうとか、そういった毎回何か問題があったときには、必ず全員で相談をしまして、では次からこういうことをしないためにはどうすればいいかということをとことん話し合いをして、次から生かすというような姿勢でやっておりますので、今後そういうこと何もないようにはしたいと思っておりますので、よろしくご指導お願いしたいと思えます。

2点目の給食費の滞納状況でございますが、実は25年度、児童・生徒さん2人分で保護者が1人というのがありました。この方、3万2,000円ほどあったわけでございますが、今年度残り2万円までただいま来ておりますが、この2万円で正直苦勞してございます。パートの方でございまして、会社に出勤するためのガソリン代もなくて、同僚から1,000円借りたとか、そういった話をされて、なかなか職場にも電話をかけていますが、徴収しかねていると。児童手当から、窓口と一緒に行って児童手当からもらって、1万2,200円はもらったのですが、なかなかそういう生活のことも言われますと、強くいくこともできなくて苦勞しておるということで力及ばずでございます。

それから、26年度でございますが、今のところ4人の方、小、中合わせて4人の方の滞納がありまして、額にしますと5万9,000円ほどということでございますが、大口の方、やはり仕事で忙しくて、なかなか手紙を出しても見る時間がないということで、やはりこちらも職場のほうに電話をしたりして、職場の協力も得ながら何とか話をつけておりまして、今のところまず分割で、年度は越えると思えますが、分割で払うという確約はいただいておりますので、いずれ26年度については、何とかゼロにできるかなと。25年度につきましては、やはりこれもちょっと時間がかかっておりますが、努力を重ねてゼロにしたいと、するということで職員取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

続きまして、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございせんか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） 特に数字的なことではないのですが、いわゆる毎年のように予算が増大化してきております。対策はそれぞれとられておるようでございますが、なかなか効果が見えないということでかつて住民課長にはちょっとお話したことがあったのですが、いわゆる

国保の加入者に対して啓蒙活動、いわゆるはがき等ではそれなりに連絡は来ているのですが、こういうことをやることによって皆さんの負担が軽くなりますよというある病院では、そういうポスターも掲示しているところもあるのですが、それを取り入れるべきというふうに私は考えるのですが、その辺の所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 委員お説のとおり毎年、毎年療養給付費は、増額の一途をたどっておりまして、これを何とかしなければならぬということで我々いろいろ知恵を絞っているところですが、なかなか有効な手だてが見つからないところございまして、前にも委員のほうにもご説明した経緯がございますけれども、まず一番は検診を受けていただいて、とにかく病気の早期発見あるいは重症化予防、これがまず第一かなということ。それから、あとはまず今ジェネリック医薬品、これがある程度、矢巾町、今現在40%ほどジェネリック利用されておりますので、こちらのほうの利用について、また啓蒙していきたいと思っておりますし、やっぱり何よりもこれだけ医療費かかっているのだよということを住民の国保に加入している被保険者の皆様にご理解いただくために従来も広報等でこういった状況でありますということでお話はしておりますけれども、今後この点につきましてより一層啓蒙を図ってまいりたいと思っておりますし、やっぱり自分の健康は自分で守るものだよということが一番の基本でございますので、まずここら辺を重点的に皆さんに周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、今後また新たな何かいい手法があれば、それについて研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 歳入ということで、これは税務課だということわかりますけれども、13ページのちょっとこのところだけ教えてもらいたいと思います。一般被保険者国民健康保険税の2節の介護納付金分前年課税分、それから後期高齢者のやつもあるのですが、これは何でここら辺に入ってくる項目なのか、ちょっと教えてほしいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 佐藤住民課長補佐。

○住民課長補佐（佐藤健一君） これは、歳入とともに歳出のほうにかかわってくることでございますけれども、歳出のほうで介護支援金なり、後期高齢支援金ということでそれぞれ歳出しております。その兼ね合いから保険税ということでこちらのほうで収納している状況でござ

ございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 予算書、21ページのレセプト点検委託料に関連して質問いたします。

実は私も大変な高額医療を負担いただきまして、昨年にご迷惑をおかけしました。実は町内の開業医あるいは病院についてなのですけれども、よくあそこに行けば、何か鼻水流していってもぜんそくと診断されるという話が結構広がってしまっていて、これレセプト点検とか、あるいは国保運営委員会のほうでこの点については、まだ何も着目されていないかどうか、現状として。あるいはそういったことに対する調査等を行う権限としては、こういう国保財政を担っている役場としてできないのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 佐藤課長補佐。

○住民課長補佐（佐藤健一君） ただいまレセプト点検のお話がありましたので、こちらの内容について、私のほうからご説明申し上げます。

レセプト点検というのは、主に2つ大きくありまして、1つは、資格に係るもの、要は国保の資格がないのに国保の資格で、例えば喪失した後に国保の資格を持ったまま病院を受療した場合、そういった場合は、ほかの保険者のほうに請求がいくべきものなので、そういったもののチェックというものをひとつやっております。

あともう一つは、今川村委員さんのほうからありました内容の点検による調査というものがございます。この内容というものは、この症状に対して、この薬は本当に合っているのかどうか、そういったものが内容点検の主なものでございます。病院の先生が誤診したかどうかというのは、うちのほうではわかりかねますので、あくまでも先生のまず診断に対しては、正確にやられているということでのその診断に対しての薬の適応かどうかというような内容のレセプト点検の内容となっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 国保運営委員会とか、そういった中で、やっぱり町のそういう病院とか、いろんな状況を審議される場合もあると思うのですけれども、話題になる場合もあると思うのですけれども、そういうところでもそういう話は今ないということでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 佐藤課長補佐。

○住民課長補佐（佐藤健一君）　そういう話は、今のところ国保運営協議会の中では話し合われておりません。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員）　ほかにございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員）　ジェネリックの薬でございますけれども、今通知が始まっているようですけれども、薬代がこれぐらいかかっていますよと、それでジェネリックにやれば、これぐらい安くなりますよという今文書を配布しているようですけれども、この取り組みについてですけれども、件数がどれぐらい、ずっと今後やっていくのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員）　佐藤課長補佐。

○住民課長補佐（佐藤健一君）　ジェネリック通知につきましては、平成24年度から1回行ってございまして、それ以降、25年、26年と続いて、これからも引き続きやっていきたいと思っておりますけれども、26年度につきましては3回通知してございます。通常の医療費通知とは別にジェネリック医薬品を使用した場合に、このぐらい効果あると思われる方を抽出いたしまして出しております。

先ほど課長からも大体40%ほど、4割の方がジェネリック医薬品を使われているというふうな答弁がありましたけれども、23年度からとってきた統計の中では、これは数量ベースですけれども、23年12月の時点で26%だったものが年々上がってきまして、今26年4月段階で38.1%という数量ベースでのジェネリックの利用率となっておりますので、今後も引き続きこういった通知を行ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（芦生健勝委員）　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員）　これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

続きまして、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員）　これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員）　これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

---

○委員長（芦生健勝委員） これにて散会といたします。

なお、明日は10時から予算審査特別委員会総括質疑となっております。

大変ご苦労さまでございました。終わります。

午前11時45分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第6号）

平成27年3月17日（火）午前10時開議

議事日程（第6号）

第1 総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

齊藤正範委員	藤原由巳委員
村松信一委員	山崎道夫委員
川村農夫委員	小川文子委員
谷上哲委員	廣田光男委員
秋篠忠夫委員	芦生健勝委員
昆秀一委員	村松輝夫委員
藤原梅昭委員	川村よし子委員
米倉清志委員	高橋七郎委員
長谷川和男委員	

議長 藤原義一 議員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	川村光朗君	副町長	女鹿春夫君
総務課長	星川範男君	企画財政課長	秋篠孝一君
税務課長	中村滋君	生きがい推進課長	川村勝弘君
兼会計管理者			

住 民 課 長	村 松 康 志 君	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 會 長 事 務 局 長	高 橋 和 代 志 君
道 路 都 市 課 長	藤 原 由 徳 君	区 画 整 理 課 長	細 川 賢 一 君
商 工 観 光 課 長	山 本 良 司 君	上 下 水 道 課 長	藤 原 道 明 君
教 育 委 員 長	松 尾 光 則 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	吉 田 孝 君	社 会 教 育 課 長	立 花 常 喜 君
代 表 監 査 委 員	立 花 純 幸 君	農 業 委 員 會 會 長	高 橋 義 幸 君

**職務のために出席した職員**

議 会 事 務 局 長	菊 池 清 美 君	係 長	吉 田 徹 君
主 事	根 澤 のぞみ 君		



---

午前10時00分 開議

○委員長（芦生健勝委員） 会議に先立ち皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようですので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会いたします。

---

#### 日程第1 全体質疑

○委員長（芦生健勝委員） 直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、総括質疑を行います。

一般会計予算及び特別会計予算並びに水道事業及び下水道事業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了いたしましたので、本日は総括質疑を行います。

3日間の分科会における詳細質疑で質疑は尽くされていると思いますので、本日は総括的な質問を受けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

初めに、平成27年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 質問は一問一答方式ですか。

○委員長（芦生健勝委員） はい、そうです。

○（川村よし子委員） それでは、1点、子ども子育て支援事業についてお伺いします。来年度4月から、来月からなのですけれども、子ども子育て支援事業が開始になりまして、住民説明会とかも父母を中心に行われていると思いますけれども、保育料がどのようになるのか。今までは、このようだったけれども、今度4月からこのようになりますという、そういう説明会とかは、やはり一般住民にも必要ではないかということで、それはいつやる予定なのかお伺いします。

それから、そのときに使う資料なのですけれども、やはりきちっと住民にわかるような制度の説明ではなくて、住民が負担する部分のところをきちっとわかるようにしていただきたいと思います。

それから、国では財政難の中でこの子ども・子育て支援制度を始めるのですけれども、国からの補助、助成というところは、どのように変化していくのか、そのところも含めて住民説明会では必要だと思います。矢巾町では、平成27年度はどのようになっているのかお聞きします。

それから、私たちがやったアンケートの中で30代の女性から子どもが3人いるということで、中1、小学校5年生、生後4カ月ということで3人いますということなのですけれども、これから子育てするのに学用品とかもかかるし、給食費も大変だということで子育てにもっと支援をしてほしいという声がありますけれども、矢巾町では平成27年度はどのような施策を持っているのかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） まず保育料の周知につきましては、既に各保育園におきまして保護者に向けて周知は行ってございます。一般の方々に対して保育料がどのようになるかということについてお知らせするべきではないかということにつきましては、当然皆さんご興味お持ちだと思いますので、これに関しましては、何らかの方法を考えながらわかりやすく概要ではなく、どのように変わるかというようなことを肝の部分、ちゃんとお知らせしたいなというように考えております。

それから、国庫支出金が27年度どのように変わるのかということでございますけれども、基本的には今までとは余り変わらない制度とはなっております。大きく変わっているのは、認定制度ということで保育が必要なのか、教育が必要なのかということ、そこら辺の制度が変わっておりますし、あとは認定保育園の制度、これが創設されたということ。それから、小規模的なそういった地域でできる保育制度が開設されたといったようなところが新しくできましたので、強いて言えばそこら辺に対する国の新たな補助が出てくるものかなというふうには考えております。

それから、学用品など買えなくて大変だという方に対する支援、経済的な支援ということではございますけれども、前々からいろいろお答えしており、まず保育料は軽減率をなるべく上げるように努力をしてまいりたいと思いますし、医療費もできる限り医療費給付、こちらのほうで実際のところは県内ではそれほど充実しているとは言い難いのですが、県と

連携をしながらやっていきたいなというふうに考えておりますし、きのうもお答えしましたけれども、子育て支援センター等、そういった組織を使いながら保護者の相談に乗りながらやって支援を行ってまいりたいなというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） それでは、私のほうからただいまのご質問のうちの小、中学生についての援助ということでございますが、小中学校につきましては、就学支援ということで要保護あるいは準要保護の該当になる方におきましては、学用品あるいは修学旅行費、給食費、医療費等の支援を行うこととなっておりますので、その支援につきましては、従来どおり行います。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 2点、その関連のことについてお伺いします。

第1点目は、保育料のことなのですが、現在は、矢巾町、国の保育料の基準を改正、国の基準よりも緩和させるために8段階に分けておりますけれども、今度新しくなったときには何段階にするつもりでしょうか、それが1点目。

それから、2点目は、就学援助のことなのですが、平成27年度も生活保護費が下がっているのですが、生活保護基準が下がっていますけれども、その点は、どのように考えているのかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 保育料なのですが、国のほうの基準では8段階になっております。それで平成26年まで矢巾町は、それをさらに細分化して17段階としてございます。27年度につきましても従来の保護者の方に特に大きな保育料の差異が生じないように配慮しながら17段階で保育料を定めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

就学援助につきましても生活保護基準が下がっているが、どうするかということでございますが、その基準、今現在平成25年度の基準を使うことで国のほうの指導もございまして、基準を変えないということにしておりますので、生活保護から外れた方につきましては、準

要保護のほうに異動になるというか、そちらのほうで支援が可能になると思われまして、そちらのほうで救われております。今現在もそういうことになっておりますので、影響はないと言ったらあれですけども、そちらのほうで支援できるという形になっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

谷上委員。

○（谷上 哲委員） 私は、少し述べさせていただきまして、後に町長からご所見と申しますか、若干コメントをいただければと、そのように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以前一般質問の中で私が本町における観光資源の創出と開発と題しましてジョキングとか、歩くスキーとか、いわゆる通年での生涯スポーツ可能な環境整備あるいは駐車場機能を含めた、例えば城内山の活性化策などを提起したわけです。その際は、賛同をいただく答弁だったというふうに認識いたしております。その後、城内山の展望台の整備などもなされたわけですが、8.9の集中豪雨の甚大な被害をこうむったということは周知のとおりでございます。それで観光という視点から、本町では、国道4号線の徳丹城と、それから西部地域という大ききは2つに大別されると思います。ここではとりわけ城内山から水辺の里、南昌山に至るこの名所を強力なゾーンとして位置づけ、そして複合レジャーといったコンセプトのもとに今後も引き続き賦課価値をつけて創造していくことが肝要ではないかというふうに考えます。

それで観光に限らず農業問題につきましても最近では、ハード面だけの構築ではなく、同等にソフト面の構築が叫ばれております。それで賦課価値と申しましたが、具体的には新たなイベントの構築です。本町には、申し上げるまでもなく、今だってたくさんあるのではないかとわれそうですが、例えば山開き、徳丹城まつり、あるいは夏まつり、ロードレースや農業祭などなど、しかし申し上げたいのは、あえてこれに加えて先ほどの西側ルートの強化策として、例えば6月とか9月に位置づけて親と子ファミリートレッキングスタンプラリーとか、もっともらしいイベント構築を数年間かけて行い、岩手中央の名物イベントに仕立てると、そのことによっての観光、入り込み客数の大幅増加を狙ってはどうかと思うわけです。それには企画会社にさまざまな提案させるとか、種々の施策が考えられるわけです。それでそのためには一定の予算措置を講じ、そして観光としての集客力を増して、いわゆる医大附属病院の移転開業をただ待ち望むのではなくて、この時点に合わせた数年間の諸施策を講じることによって、いわゆる人口面における一層の定住化促進に弾みをつけていきたい、そ

のように考えるわけであります。これはもちろん次年度以降数年間での構築というふうなことで申し上げております。もちろん現在も担当部署においては、懸命に努力しているということに対して敬意を表するわけですが、なお一層の重点強化策を講ずるための重点予算化措置をとるという視点から述べさせていただきました。町長のご所見を伺います。

○委員長（芦生健勝委員） 川村町長。

○町長（川村光朗君） お答えを申し上げます。

まずは、ただいまは谷上委員さんのほうからグレードの高いご提言を賜ったわけございまして、大変感謝を申し上げる次第でございます。今それぞれ述べられたわけでございますが、全てごもっともなわけでございますけれども、ただこの全体的に見ますと、例の一昨年の8.9の災害等々もあったわけございまして、ご案内のように水辺の里あるいはマレットゴルフ場につきましては、ご案内のとおりな状況になっておるわけでございます。今現在西部地区につきましては、活性化委員会を組織いたしまして、それぞれ委員の皆さんからご意見、ご提言を賜っておるわけございまして、いずれにいたしましても、徳丹城と、それから西部地区のそれぞれ施設等のやはりこのドッキングと申しますか、そうしたことを今後考えていかなければならないであろうというように思っておるわけでございます。いずれ矢巾町に来まして、30分、1時間でもう矢巾を離れると、そのようなやっぱり観光では困るわけございまして、少なくとも終日は矢巾で過ごす、そうしたようなことをやっぱり今後は構築していかなければならないであろうというように思っております。

いずれ城内山あるいは水辺の里、マレットゴルフ場、そしてまたいろいろご提言もありましたトレッキング、谷上委員もご案内のとおり、一昨年の8.9の災害以降、南昌山登山はできないわけございまして、実は城内山周辺のトレッキングに形を変えて行った経緯もあるわけございまして、今その辺のところをいろいろ集約いたしまして、先ほど申し上げました徳丹城と、それから西部地区の観光資源をドッキングさせて、どう構築していけば矢巾町のいわゆる観光といたしまして、町内外から注目がされるようなことを考えていきたいと思っておりますので、どうぞ今後とも矢巾の観光資源につきましては、いろいろご提言をいただければなというように思っておるところでございますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 私、地方創生について一般質問もしましたし、全体質疑でもお聞きしましたけれども、ちょっともう少し踏み込んでお聞きしたい部分があるものですから、何点かありますので、ちょっと1つずつ聞いて回答を聞いた中でまた質問するというようにさせてもらいたいと思います。国からの地方創生の交付金についてなのですけれども、これは自治体の規模や面積等で決まって交付されるものかどうか。一般質問のときには、26年の補正予算については、プレミアム商品券の分と、その組織をつくる部分の分にいただいているという話は聞いておりますけれども、27年度については、どのように予算化されているのかどうか。また、当町が手挙げして行おうとしている予算はどうなのかという部分についてお聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

国におきましてまち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで今回交付金のほうの予算化がされてございます。これにつきましては、平成26年度の国の補正予算ということで参ってございまして、今市町村の交付限度額につきまして、それぞれ県を通しまして私どものほうに来ておりますが、地域の消費喚起型あるいは生活支援型につきましては、矢巾町につきましては4,500万円来ておりますし、それから地方創生先行型につきましては3,100万円の予算の限度額が来てございます。これを市町村でどういう形で使うかにつきましては、市町村にお任せということできておりますが、この限度額の配分につきましては、はっきりどういった内容で配分になっているか、ちょっと私どもも定かではございません。今回町では、答弁等でお話をしておりますとおり、プレミアム商品券あるいは地方版の創生事業の策定あるいは商品開発あるいは販路の開発等で今回補正予算でお願いして、26年度の予算ではありますが、繰り越しをして平成27年にまず実施をしていきたいというふうなことで考えてございます。

ただ、27年度以降の国のほうの予算につきましては、まだはっきり次もちゃんとつけますとか、そういったことは本当は定かではございません。その中で地方版の総合戦略等を勘案しながら多分国のほうでもそういったことで予算化をしているものと思われまますので、いろいろその辺のところは、私どもも情報収集しながら対応していかなければならないと考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） その流れはわかりましたけれども、そうしますと27年度につける予算については、まだ決まっていないし、どの程度の額になるかもわからないというご答弁をいただいたのですけれども、町としては、この地方創生策をつくるのに人口減少対策推進本部を2月2日に立ち上げており、ここの中で検討するとご回答をいただいているわけなのですけれども、もう1年のうちの12分の1が過ぎておりますけれども、それではここの中でどんなことが12分の1の部分の期間として審議されたのか教えてほしいし、今は7次総合計画の基本構想と、これからは基本計画等になっていくと思って、かなり忙しいのではないかなと思いますけれども、この地方創生の人口対策の組織を所轄する案とがつくる担当箇所は企画財政になるのでしょうか。そうすると、ちょっと普通に考えると、総合計画だけの作成でも大変なところにそっちまで考えが回るのかなと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

地方版の総合戦略につきましては、企画財政課のほうで担当して策定をしまいたいと思います。その関係で町内の対策本部も立ち上げておりますが、そういったことも含めまして対応を横断的に進めたいということで考えてございます。ただ具体的に今までどこまで進んでいるかといいますと、正直なところまだはっきり言って進んでございません。今回予算化をされまして、委員さんのおり非常に総合計画あるいはそういった総合戦略も似たような計画になってございますので、非常に仕事量が重くなっていることは確かでございますが、それにしてもそれはそれで進めていかなければならないということで考えておりますので、そうした中でまず事業費の中にそういったコンサル等の委託費なども含めまして、そういった力も借りながら進んでいかなければならないなと思っておりますので、今後具体的に進めていきたいなと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 実は、コンサルティングにある程度の部分もお手伝いしてもらおうというところがそもそも問題ではないかなと私は思っております。国の話してある部分については、地方の独自性や特色を生かした事業に応援するというようになっておいて、できるだけコンサルティングなどは使わないようにというような話も盛り込まれているので、やはりそういう組織は、やっぱり町独自の部分で産学官や住民等の意見を聞きながらつくり上げるのが本

当ではないかなと思うし、国からの交付金も熱意ある取り組みには優先的に交付されるものではないかなというように思っております。ちょっとインターネット等調べましたら、国からの応援、人員の応援、手挙げ式ということで岩手県でも何件かあったみたいで、沿岸の市町が多いわけなのですけれども、実は紫波町なんかも手を挙げていまして、応援対象になるかはちょっとよくわかりませんですけれども、やはりちょっと施策をつくる部分について、人口減少対策本部もいいかもしれませんですけれども、そこにまたもう一つやっぱりそういう考えるセクションをつくる必要があるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） コンサルティングに委託をしなければならない部分と、まずみずからやっていかなければならない部分があると思います。委員さんおっしゃるとおり、やはりコンサルティング任せでは当然だめなわけでございますので、そういったところは考えながらいかなければならないと思っております。それにしても人口推計とか、あるいはそういういったさまざまなノウハウを持っているところもやっぱり利用すべきところと考えておりますし、それから今後内部の委員会はもちろんそうですが、ご存じのとおり町外のそれこそ産学官、7つだか6つだか言論のほうも使いながらそういった方たちの意見も取り入れながらつくっていきましようねというようなことの指導もございますので、そういった部分の声も当然聞いていかなければならないなと思っておりますので、今後もう少しさらに具体的に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 軽自動車税について、もうちょっと工夫したらということも含めてなのですけれども、今クリーンエネルギー自動車というのが普及してきておりますけれども、軽自動車でもあるのですけれども、そこら辺、国からの補助金というのもございますけれども、自治体においても補助金を考えているのか。そして、その普及についてどのようにお考えなのかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 住民課長。

○住民課長（村松康志君） お答えいたします。

確かに国のほうからクリーンな自動車に対しまして補助金等は出ておりますが、現時点で



は自治体独自で補助をするということは考えておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

川村委員。

○（川村農夫委員） マースパストラルバーデンの件についてお伺いいたします。

分科会でも質疑があったようでありますけれども、私もこのマースパストラルバーデンの件については、過去の全協から議事録から契約書から全部読ませていただきました。当時のことを言っても今では遅いわけですので、今後のことについてお伺いいたします。

一旦休止、休館すると、我々素人として考えても水周りや腐食等々心配になりまして、ますます再開困難な状況になるのではないかと、左巻きになっていくのではないかとということをご予想してまいります。その結果、廃虚となって朽ちた建物だけが残って、観光資源としてのマイナスにまでなりはしないかと危惧するものであります。その予防策まで考えて対応しているのかと伺いますか、弁護士云々、裁判云々ということになりますと、時間もさらに要する事態となりますし、その時間、経過時間がマイナス要素をますます増幅していくということが予想されますので、現状、今取り巻く現状と、将来予測される事態への取り組みとしてどう考えているのかお伺いいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マース矢巾パストラルバーデンのほうの関係でございます。こちらにつきましては、全協をもちまして各委員さんのほうにご説明申し上げたところでございますけれども、ご質問のありました現状と予測というようなご質問あったわけでございますけれども、まず現状につきましてお答えいたしますけれども、現状につきましては、3月、今月いっぱい休館ということについては、これは変わりはありません。ただ実質的にこの部分につきましては、矢巾町のほうから飛鳥商事のほうに売却はしているというふうな実態はございますので、今後こちらのあと残り部分、普通でいけば4年間の部分の売買代金の金額が入ってくるころなわけでございます。こちらの部分につきましても先般ご説明いたしましたけれども、書面をもちまして飛鳥商事のほうから、これはお支払いしますというような書面での回答をいただいているというような状況でございます。

また、仮にでございますけれども、これも予測、予想、先の話の2点目の部分と関連はしますけれども、現在飛鳥商事そのものではいわゆる後釜と申しますか、これから営業をして

いく方、会社を見つけているというのが現状でございます、まだ決まりましたというような話は来ておらないところでございますけれども、その際については、先ほど言ったように4年間継続の中で料金についてはお支払いするということが言われているところでございます。

さらに、ご質問の2点目の部分で、いわゆる売れなかったならばとか、誰もつかなかったならばというふうなお話で、これ観光資源、いわゆる西部エリアの部分でのまず対応になるわけでございますけれども、こちらについてもいずれそういうふうにならないような形の中で町長初め飛鳥商事のほうには要望と申しますか、こちらはお願いしている状況でございますので、そこら辺、飛鳥商事の状況を見ながら今後対応するというような状況になるかと思えます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） わかりました。それでは、1点お伺いします。

町のほうで飛鳥商事さんと町のほうも努力して後継経営者を捜すという状況のようにお伺いしました。ただ、中にはただだったならば続けてやりたいとか、そういう人も中には話として出てくるのです。ただ、飛鳥商事との残り6,000万円強の金のことがあるので難しいとは思いますが、何かそこで金のやりとりもあり、かつ観光資源として継続してもらうような方法を探るというのも一つの対応策の一つではないかなというふうに思えますので、その辺も含めて、総合的に将来リスクを残さないような形で検討を進めていただきたいというふうに思えます。

以上、終わります。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は、町営住宅政策についてお伺いをしたいと思います。

12月の議会でも約242棟のうち老朽化している102棟は廃止をしていくという方向が示されたわけですが、約半分弱の老朽化の部分が廃止になるということは、数的にいても大きな部分を占めることになり、今後の矢巾町のまちづくりにおいて、いわゆるセーフティーネットを備えていくという点からもこれは問題だろうと思えます。

確かに今の町営住宅は、いわゆる仮設住宅にも劣るような状態でございますので、これをこのまま放置することはできないかと思えます。そしてまた、現在住んでいらっしゃる方も

おりますし、非常に老朽化して使いづらいいけれども、雨露しのげるだけでもいいという、そういう状況の中で空けばまた次の人が応募があるというようなニーズもまずございます。このような中で、今の町営住宅をどこまで引きずるのかということも、医大があと5年後に病院が開設されるわけですが、岩崎川を挟んだ対岸の町営住宅が今のような状況でいいのかということも、景観上の問題もあるかと思えます。ずっとこの問題が先送りされてきたような気がいたします。それでいわゆる退任を表明された町長に今この政策を問うという状況ではないかとは思いますが、やはりこの問題は避けて通れない問題かと思えます。ただ廃止をして済む問題でもないし、またその廃止に当たって、現在住んでいる人たちをどうするのかという問題が、まず基本的な問題がございます。このことについてまずお伺いをしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず町営住宅の今後ということで前の一般質問でもありましたけれども、今時点での町営住宅の改修というか、新設計画、これはございません。ただし、前にも言うておりますけれども、242戸のうち140戸ほど、結局森が丘、明堂、三堤住宅については、今いろいろ改修工事等やりながら長寿命化を図っていくという形で今現在やっておりますし、あと既存の戸建て住宅とか、集合住宅、これについても部分部分で年次計画で幾らか何とか長もちをさせるように毎年そんな大きな額ではありませんけれども、予算をつけていただいて、一部補修等を行っている状況で、何とかまず長もちをさせたいと考えております。

あと景観上の問題と言いますけれども、戸建て住宅の場合、どうしても家賃等安いのですけれども、やはり入居者がいるということになりますと、外壁等の補修程度でやはりもたせていく以外ないのではないかなと。そこに新たな団地造成となりますと、逆に言えば、今いる方々を1回出さなければ、団地造成できません。それだと、やはり住宅困窮者にとっては問題がございますので、ある程度そこらを考えながら補修等で何とか長もちをさせていきたいと、そういうふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 事情は、そういうことになるだろうとは思いますが、毎年、毎年それをまず繰り返してきたわけがございます。いよいよ限界が来ているという状況に来ているのではないかなと思って、この抜本的な対策を持つ必要があるだろうというふうに考えま

す。140戸は残して、残り102戸は廃止すると、一部補修でまずしのいでいくということでございますが、例えば今住んでいる方が一旦雇用促進住宅に移っていただいて、その期間に団地造成をしていくということも考えられるかと思いますが、そこら辺も含めて雇用促進住宅の利用の方法があるのか、そういう一時的な利用の方法があるのか。

そしてまた、国が雇用促進住宅を地方自治体に売却を求めているわけですが、現在の状況で雇用促進住宅を幾らで地方自治体に売却の申し出があるのか、それについてお伺いをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの雇用促進住宅の利用という形でございますが、これについては、現在のところないという形でございますし、雇用促進のほうから町のほうにかなり前に移譲という形で来ましたが、町としてもやはり維持管理料の関係でお断りしている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 移譲という、維持管理の分もあるかと思いますが、金額的な提示についてもお伺いをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雇用促進住宅の関係でございますけれども、基本的には広宮沢宿舎の部分についてお答えしたいと思っておりますけれども、こちらの部分につきましては、さかのぼりになりますけれども、当時の雇用能力開発機構でございますけれども、平成19年3月、正確には12日ですけれども、雇用促進住宅の廃止を決定、いわゆる取り壊しと申しますか、廃止を決定したところでございまして、それを受けまして、町はこれをいわゆる町のほうで引き取るかどうかという形のもの、議論したわけですが、町の結論とすれば、雇用促進住宅の引き受けはいたしませんという結論に達した状況でございます。以後、町としましては、平成24年、その当時雇用促進行政区ございましたけれども、そちらの編入自体を行ってございますし、今の予定では、平成33年までに全ての住宅、こちらについて譲渡、廃止を決定するという国からの通知が来ているところでございます。

ご質問のございましたこの譲渡に係る部分の金額については、今ちょっと把握しておらないところでございますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 昨今の東日本大震災の関係で現在住んでいらっしゃる方はまだ10人程度だと思いますけれども、みなし仮設というような状況の中で、現在住んでいらっしゃる方は、まず平成33年までは新たな変化がない限りはまずそこに住んでいていいということになるわけだと思います。そういう中であって、6年ございますので、その間に例えば町営住宅の改修をする場合には、臨時的に使うことは、これは国との折衝になるかと思いますが、それは今後の課題と考えます。そういうふうなあらゆる手段を使いまして、やはり町営住宅の改修を、改築、新築をやっぱりしていかなければならないと考えます。

特にも矢巾町の場合は、生活保護世帯が減っております。100戸前後あったのが現在60戸前後になっております。これは生活保護の申請者が減っているかといえば、そういうわけではございません。結局矢巾町の場合は、住宅費が2万5,000円までしかまず対象にならないわけで、現在2万5,000円以下に入られる民間の住宅はございません。町営住宅に入れられない状況であれば、皆さんやっぱり盛岡市に移転している状況です。盛岡市に行きますと、いわゆる3万円で生活保護を受けながら住宅に住むことができるような民間のアパートがまずまだ残っております。そういう状況の中で盛岡市に移転しているという状況がございます。本町では、生活保護を受給しても、条件が満たされても住むところがないという状況がずっと続いているのでございます。これをやっぱり見過ごすことはできないと思います。どんな状況であれ、町内で今まで住んできて税金を払い、そして一住民としてまず過ごしてきた方が何らかの理由によって生活保護を受給するような状況になった場合に、町内で住み続けることができなくなるということは、これはまちづくりとして安心、安全なまちづくりというのは、ただ防災の面があればいいかというわけでもなく、経済的に困窮に陥った場合でも安心して暮らせるまちづくりをしていくというのは、これはもう安全、安心の中の大きな柱になろうかと思えます。そこでやはり町営住宅政策というものを、やはりいま一度しっかりと基本に据えて安心、安全の総合的なまちづくりを目指していく、そしてその矢巾町にいらっしゃった方は、安心して最後の老後を過ごすことができるというようなまちづくりをやはり推進していく必要があるかと思うので、今後この点を先送り、先送りではなく、やはり第7次総合計画の中にしっかりと位置づけていくというような観点を持つべきではないかと思うので、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 女鹿副町長。

○副町長（女鹿春夫君） ただいまのご質問に対してお答えを申し上げます。

小川委員おっしゃることもわかります。そういった意味で貴重なご意見として捉えながらこれから住宅関係の施策の中で研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ちょっとこれは追加といいますか、関連の質問でございます。ことしは三堤住宅の3号棟の改修が予定されていますが、その改修に当たりまして、いろいろ網戸が必要かどうか等のアンケートをとるわけですが、声を聞くわけですけれども、その各戸にアンケート用紙をやっぱり配布して、どういうところを直してほしいかということをしつかりやっぱり聞き取りをしていただきたいと思います。

1号棟、2号棟改修が済んだわけでございますけれども、やっぱり1階の部分の方たちが大変湿度で湿気で困っていらっしゃいます。3号棟については、その湿気対策をしつかりとさせていただきたいと思えますし、現在も既に改修された部分についても湿気対策については、やっぱり考えていかなければならない課題だと思えますので、その点について、最後お伺いをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問に回答いたします。

アンケート関係につきましては、そのような形で進めていきたいと思えます。ただ、あと改修した分の湿気対策ということですが、ある程度床下等をやって、2号棟の場合、一部湿気対策等も若干やっておりますが、ただこのアンケートの中で皆さんの希望が多ければ、それ全部できるということでもございませんので、とりあえず项目的なものをある程度とりまして、その中で国の補助をいただきますことから、できるもの、これについては、その中でやっていきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに。

村松委員。

○（村松信一委員） 私は、松くい虫対策につきまして質問させていただきます。この松くい虫対策につきましては、数年前から同じような質問をしておりますが、その中でのご答弁で

は、被害が拡大の方向にありますというお話でした。そこで現在は拡大の方向にあるのか、減少の方向にあるのか、まず先にお伺いをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

松くい虫対策の関係でございますが、今の被害状況の部分につきましては、残念ながら拡大傾向でございます。ただ、失礼しました。前段の部分では、広域的な部分の中でトータルといたしましては拡大傾向になっております。ただ、本町の場合につきましても、事前に要望、補助等もお願いしておまして、そういう意味では、全部が予防できるかという体制になっておりませんが、いずれ前よりは被害木の部分につきましては落ちついているのかなというふうに思っておりましたが、しかしながらやっぱりときどき毎年発生はしております。そういう状況でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松委員。

○（村松信一委員） そこでまた質問させていただきますけれども、松林がこのままいきますと裸になります。その裸になったときの指導は、今後どのように考えていらっしゃいますでしょうか、質問です。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） ストーリー的には、今委員さんがおっしゃったような形になるわけでございますけれども、いずれ今国、県の事業を使いまして、町でも実際取り組んだわけでございますが、事前に被害木になる前に、樹種転換という形の中で取り組んでおります。実質的には町のクレーンの隣のところにつきましては、約2ヘクタール部分につきましては、カラマツのほうに樹種転換した経緯はあるわけでございますが、そのように可能な部分につきましては、そのような樹種転換を図っていければなと思っております。

しかしながら、ちょっと質問外ではありますけれども、町の花、鳥、木につきましては、松という部分ありますから、では全部松がなくなってしまう話もあるわけでございますし、当然ながらそういったふうな保護政策の部分は必要なわけでございますけれども、いずれ予防策が実質的にはなかなか難しい部分がありますので、そういったふうな制度を活用した形の中で取り組んでいければというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松委員。

○（村松信一委員） あと1点質問させていただきます。

多面的機能活動につきまして質問させていただきます。平成26年度からは矢巾町で30組織と1個人で31組織が多面的機能支払交付金を受けています。そこで基本的保全活動や、それから質的向上を図る協働活動、また一部の組織におきましては、長寿命化の活動に取り組んでおります。そこでさきの2月の役場の監査では、この31組織につきましては、何ら問題がなかったと聞いております。それは統一したマニュアルによりまして例題を掲げて詳しく説明しているからでもありますし、しかし日当の支払いが発生する草刈りにつきましては、この31組織の考え方で取り組むことができるために、この31組織の日当の支払い方にそれぞれ違いがあります。日当は、この前の質問では1時間当たり1,000円とかと決まってはいるのですけれども、この支払いの草刈りの内容につきまして質問させていただきます。

1点目でありますけれども、草刈りをする場合には、公用地とそれから民地が混在しておりますけれども、この民地におきまして、公用地と民地とに対して日当を含めて公用地も民地も含めて日当をお支払いしている組織はどれくらいあるのか。

それから、2点目でありますけれども、公用地だけに日当を支払いしている組織はどれくらいあるのかお伺いたします。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

今多面的機能のお支払いの関係で公用地民地、民地に対する支払い、あるいは公用地だけというふうな区分の中でご質問あったわけですが、それぞれの区分の部分につきましては、正直把握はしておらないところがございます。と申しますのは、まずこの部分につきましては、実際に取り組むべき農地あるいは施設等の部分につきまして矢巾町と契約行為をまずします。そうなりますと、当然ながらそれぞれの地番、農地等の地番なりは1筆1筆出しておるわけですが、そこを見れば、今のご質問の部分につきましては、お答えできる部分があるわけですが、そういったふうな集計はしておらない関係でその区分はしておらないところがございます。

あと料金的な部分につきましても、委員お説のとおり、それぞれ地域によっては差がございます。しかしながら、町といたしましては、いろいろ説明会等する際には、近隣あるいは町内の実際の取り組み単価の部分につきましてはご提示しながらそれぞれの地域のほうでご決定いただいているわけですが、そういうふうな一つの基準を持って判断をいただ



いていると。これにつきましては、あくまでも地域の役員会なり総会の総意でもってその単価を決めるという趣旨がございますので、それにのっとなってやっていただくために町のほうではこのようにしてくださいというふうなある程度の金額的な部分の特定したものについては、表示しておらないところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 村松委員。

○（村松信一委員） それでその指導で日当は大体1,000円というのは大体統一されているということですが、その草刈りの内容につきましても、公用地、民地も含めて矢巾町内でぜひとも何か統一する方向性何か出していただくことはできませんでしょうか。

私のところの組織では、公用地だけに日当をお支払いしておりますし、聞くところによると他の組織さんでは、民地にもお支払いしていると。これは別にどっちも違法でもない、何でもないわけですが、どちらでもいいわけですが、こういうふうなのがばらばらにありまして、補助金を使っていて、方や全部に出している、方やそういう公用地だけに出しているとかあったら、今後何か不都合なこと発生しませんでしょうか。どちらかに統一をするように指導をいただけませんかでしょうか。あるいは指導しなくてもいいでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

まずこの事業の分につきましては、大きな観点からした場合には、国土保全というまずそういうふうな考えがございます。それで今おっしゃいましたあえて公用地の関係で話をしますと、当然ながら厳密性からした場合には、町有地、公用地ですから、所有者が管理すべきものということは説明しなくても皆さんおわかりなわけですが、現実問題といたしまして、例えば道路部分、水路の部分も町有地になっております。となりますと、その分につきましては本来、では行政が全てやらなければならないかという話になるわけですが、現実問題、それはなかなか管理上は不可能な部分がございます。それで私前段に国土保全といった分につきましては、地域のほうの全体的な景観保全あるいは農地の保全という観点からその部分につきましては、全体の維持管理する区域を定めていただいて、それで地域の総意でもってやっていただくという趣旨にのっとなってお願いしておるところでございます。そういう意味では、公有地あるいは私有地、その区分につきましては、あえてこちらのほうでは、区分けはしないというふうに考えております。

ただ、大きな意味で道路でいきますと、これは国土交通省サイドと農水省サイドの区分的

な考え方もあるわけですが、例えば道路でもやはり一般町道の部分につきましては、維持管理の部分はだめだよというふうなある意味規制がございます。そういったふうな部分につきましては、提示しながら進むわけでございますけれども、一般の草刈り等については、前段の話から、そこにつきましては地域のほうの総意でやっていただければなという考えでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありますか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 大変な額のいわゆるプレミアム商品券が今度全国で取り組むわけですが、特にきょうテレビでもやっていましたが、いわゆる経済の活性化の部分からいくと、相当な効果はあるだろうというふうに思いますが、1つの考えとして、前回、去年の約4倍ということですが、1つには子育て世代とか、それからひとり親世帯とか、あるいは学童を抱えて、いわゆる入学準備とかする家庭がかなりあるわけですが、その人たちが使えるようなものにしていくというのも一つの方法だと思うのです。全部1人10万円という限度額ありますが、全部を全部、町民に全部並んだ順番に配布するのではなく、その3分の1とか、あるいは場合によっては2分の1とか、子育て世代を優先にするとか、ひとり親世帯を優先にするとか、そういうふうな少し工夫をしてやっぱりやってもいいのではないかというふうに思います。それについてのお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思いますし、それから昨年、この5,500万円というのがプレミアム商品券で大した人気があって、長蛇の列だということでございましたが、町内の商店等で使われているというのは、どの程度あるのでしょうか。大体はほとんど市の中心部のホームックとか、あるいはスーパーで使われているというのが大半なような気がするのですが、その辺の町内におけるところのいわゆる商工会に所属している人たちがどの程度恩恵を受けているのかというのがなかなか見えないのですが、その辺の統計というのはあるのでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） まず今の質問にお答えをいたします。

プレミアム商品券の子育て世代を優先にというようなお考えはないかということですが、今回はさまざまある中からいわゆる全体のプレミアム付商品券を選択をして、特にそういった世代あるいはそういったところの部分というところではなく、全体として景気対策といえますか、地域における消費喚起ということで考えているところでありまして、そちら

のほうの申請ということで今回させていただいているところであります。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 商工観光課長。

○商工観光課長（山本良司君） 2点目のいわゆるプレミアム商品券、こちら町内業者に対しての状況でございますけれども、全てこれは町内の事業者にはこれは落ちてございますので、金額からすれば5,500万円、換金率につきましては、ほぼ5,500万円近い、99.9%でございますので、5,500万円、町内の業者に、言葉ちょっとあれですけれども、落ちているというふうな状況でございます。

それから、業種関係でございますけれども、いろいろ駅前、駅前と申しますか、矢巾ショッピングセンター付近の部分含めましてでございますけれども、こちら換金されている部分につきましては、小売業の関係でございますけれども、こちらにつきまして商品券、こちら出ておまして、約商品券出ているうちの91.1%、こちらは小売業、いってございますし、主に駅前、駅前と申しますか、ショッピングセンター部分、こちらが大半を占めているというふうな状況でございます、小規模、うちの小規模矢巾ショッピングセンター以外の部分の小規模と申しますか、小規模と捉えているわけですけれども、こちらの部分の換金している部分の率につきましては、32.9%、約33%は小規模の部分にありしているというふうな報告をいただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） はい。

○（山崎道夫委員） 子育て世代を優先にというのは考えていないというのは、今すぐ考えていますということには、なかなかならないわけですが、今後も恐らくこのプレミアム商品券は、今回は国の地方の経済活性化ということでかなり多額のばらまきのやり方なのですが、恐らくあると思うのです、来年以降も。その場合は、恐らくこの額は変わってくると思いますが、その際には、やっぱりそういう配慮をするべきではないのかと。齊藤委員もいろいろ先ほどの地方創生の話もありましたが、やっぱり地方独自で、あるいは自治体独自でいろいろ考えてもいいわけですので、そういった意味では、特に子育て世代というのに厚くやっぱりいろいろな政策を考えていくと、そういう部分での1つの方法として私も提言をしますので、その辺の考え方は、ことしに限ったことではなく、今後やっぱりそういうのも検討していくべきではないかというふうにご提言申し上げますので、その辺の考え方をもう一回お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

山崎委員さんおっしゃるとおりであります。今後いわゆる地方版の総合戦略の策定に当たりましては、そういった子育て支援とか、そういった関係も含めて検討していかなければならないということになっておりますので、そうした観点で今後計画ができればいいのかなと思っております。今回につきましては、検討期間も短かったこともありますし、それから今平成26年度で臨時給付金といいますか、交付金といいますか、消費税の上があったことによります緩和措置として臨時の交付金がありましたし、それから子育て支援の部分の交付金がございます、平成27年度も何か額は多少少なくなるようではありますが、そういった継続もあるというふうなことも含めまして今回はプレミアム商品券のほうにというふうなこともありましたので、いずれ山崎委員さんおっしゃるとおり、戦略のほうではそういったことも考えながら進んでいかなければならないのかなということで認識をいたしております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ここで休憩に入ります。

再開を11時20分とします。

午前11時11分 休憩

-----  
午前11時20分 再開

○委員長（芦生健勝委員） 再開します。

質疑ございませんか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 消防団員の増強といいますか、補強についてお伺いしたいと思います。

消防団のOBとか、元自衛隊、元警官とか、そういう人たちに入団といいますか、こういうを啓蒙していると、啓発していると、啓発というか、そういうお勧めをしているということもお聞きしていますが、地元の消防団員も大変不足しております、私も若い人たちに何人か当たって、入団してほしいという要請も歩いているのですが、なかなか難しいと。個人のところまで入っていけないような状況もありまして、団員も一生懸命頑張っております。自治会も頑張っておりますが、もう一步踏み込みができないわけです、入団してもらうまででは。そこで役場といいますか、本町でも何か入団するような手続といいますか、そういう要請といいますか、こういうものをしてもらえれば助かるなど。

それから、もう一点、昼時間、会社あるわけですので、会社に要請しまして、昼の時間、昼の時間は、本町に勤めているわけですから、そこで事がある場合には出勤していただくような、そういう団員募集もしてはどうかなと、こういうふうに思っております。いずれにしても、町も力を入れて団員を募集しないと、なかなか地元また後援会とか人たちでは、なかなか難しい状況になってきているということで協力を要請したいと思っておりますが、よろしくお祈りいたします。

○委員長（芦生健勝委員） 総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいまの質問にお答えをいたします。

消防団の確保につきましては、今米倉委員さんおっしゃるような状況でございまして、定数を今75.5%、287人というふうなことで定員が380人なのですが、割っているという状況でございまして。それで今お話がありましたとおり、後援会とか消防団とか、あるいは自治会等々に呼びかけて募集をしておりますが、なかなか入ってこないというふうな状況もあります。1つの例とすれば、入ってほしい団員にお会いしたいというふうなことで、その家に行っても、もう親が危険な、そういった消防団にはというふうなことで親の段階で断られるというふうな状況も一例としてあるようございまして、非常に苦慮している状況ではあります。そういったことで町としてはというふうなことです、まず広報紙等でこれはいつものとおり呼びかけていきたいというふうに思っておりますし、直接正式な消防団員とは関係ありませんが、今回機能別消防団ということで、そういった消防団を補うというふうな形では、今回4月1日から制度がスタートいたしますし、それから出動手当につきまして今回予算に乗せさせていただいておりますが、一応それが議決になりますと、まず県内でも上位クラスの手当というふうなことでその辺でも若干弾みがつくのかなというふうには思っております。いずれそういったことでなかなか難しい面はありますが、何とか消防団の重要性で安全、安心のまちづくりのためにたくさんの方が入ってもらうように何らかの方法はこれらもとっていきたいというふうには考えてございまして。いずれ町といたしましても苦慮しているという状況にはあるということでご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えをいたします。

（何事か声あり）

○総務課長（星川範男君） それから、昼の時間の関係で法人等に呼びかけをしてはというふうなことでございまして、これについては、そのとおりでございまして、今後企業のほうといろいろ契約を結んで、今消防団員、いろいろお勤めもあります。盛岡方面に勤めている方

もありますので、どうしても平日、日中には手薄の状況になりますので、そういったところは、まず大きな企業と協定を結んでそういった昼の災害等については、対応していただくような方向で今検討しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 子育て支援に関してなのですけれども、子育て支援会議、この間傍聴させていただいたのですけれども、なかなか活発な意見というのは出づらいものなのでしょうか。そこで報酬、必ずここで発生してくるわけですけれども、全然意見も何も言わないような人も報酬もいただいているような感じなので、もうちょっと活発に意見を言えるような形をとっていただきたいと思います。

そしてあと一つ、認定こども園、この間ちょっと報道でやめるというか、収入が少なくなるのでやめるというところの報道が出ていたのですけれども、町内の今の認定こども園の状況というのはいかがでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） お答えいたします。

子育て支援会議につきましては、昆委員にも傍聴していただいたところでございます。確かに活発な意見、事務局が用意した資料についてこれについてどうでしょうかというようなことで、事前に資料は送っております。それについて意見を求めているところでございますけれども、なかなか皆様、何点かはこうしたらどうですかというふうな意見もあったのですけれども、我々が思っているような活発な意見交換にはならなかったというのは、本当にちょっと反省材料でもございますし、今後何とかこういった会議等を開催する場合には、意見が飛び交うような、そういった場になるように工夫してまいりたいなというふうに考えてございます。

それから、認定こども園ですが、現在矢巾町にある認定こども園は、矢巾中央保育園、ここが幼保連携型の認定こども園となっております。1カ所でございます。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○住民課長（村松康志君） やめるという話も、実は不動保育園が27年度から認定こども園をやろうかなというようなお話があったのですけれども、金銭的な面ではなくて、手続上の問

題でちょっと間に合わなくて27年4月1日からの認定こども園の開設を見送ったということで28年からは開設したいというふうな意向を示されておりますので、決してもうからないからやらないとか、そういったことではないというふうに理解してございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 総括ですので、ちょっとお伺いをいたします。

27年度の県要望に対して、まだ策定はなされていないというふうには思いますが、どのようなことを要望をしていくのか。そこに私は一つお願いをしておきたいのが、岩手医大が31年5月開業というふうなことになっているわけですが、矢幅駅から停車場線、医大まで、もしくは4号線まで両歩道にロードヒーティングを要望していただきたい。というのは、学生さんたちも含めて見て、ちゃんとしたはきものをはいてくれば、それなりによろしいのですが、非常に転倒している方々がいます。ましてこれから弱者も必ず乗物だけ利用してやるということではなくて、そのことからロードヒーティングというのは、必ず強く要望されてくるものというふうに思いますので、開業までの間にそういう要請をして、お願いをしたいというふうに思っております。

ことし27年度はまだそういう骨子をつくっているのかどうか、今までの岩崎川の改修工事とか、スマートインターチェンジというのは、そのままのと思いますけれども、新たなものというものは、もしあったらそれも含めてお知らせをいただきたい。

今の要望についての考え方もひとつよろしくお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 県等の要望につきましてですが、こちらのほうにつきましては、毎年度各課からそういったヒアリングもしながらやっておりますが、従来大きくずっとやってきた部分について引き続きやっております。それでその都度新たな部分についても要望に取り入れたりしてきておりますので、今の提言等につきましてもいろいろ検討させていただきながら進めさせていただければなと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 子ども子育て関係について何点か伺いたいと思います。

きのうの全体質疑の中では、I L C教育並びに英語教育、私なまっていますので、英語になってしまうのですけれども、この辺に大分力を入れていただくということで答弁をいただいております。大変ありがとうございます。ひとつ実行に移せるように頑張ってくださいなのですが、以前お話しした中で子どもの運動能力ということで非常に全国的に耐久的な運動能力については伸びていると。ただ、ボール投げとか、握力とか、そういうものが大分低下しているということで提言をした経緯があるのですけれども、子どもたちも心技体とか、体力がまずなければこの先いろんなことに対する対応力が劣るのではないかとということで、体力というのは何にも増してというか、非常に大事な部分だというふうに多分教育委員会さんでも認識されているのではないかとというふうに思うのですが、その辺の今回のマイナスになっている部分に対する今後の取り組み、あるところでは、グーパー体操ですとか、そういうものを取り入れているとか、いろいろやられているようではございますけれども、何かお考えがあれば、まず伺っておきたいと思っております。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子どもの体力づくりということでございますが、一般質問でもありましたが、平成27年度からは60運動ということで最低60分以上体を動かすことをするというのを学校のほうでも推進していくということにしております。これにつきましては、普通の業間に走ったり、運動したりということだけではなく、家に帰ってからの犬の散歩とか、家庭生活での体を動かすということも含まれての60分以上運動しましょうよということをやっております。することになっております。こちらのほうをまず推進していくということで体力というか、体を動かさない子どものためにこういうことをやっているわけでございますが、ふだんにスポ少とかに入ってやっている子どもたちについては、それなりに体力等々はございます。

ただ、握力とか、そういうものにつきましては、なかなか最近そういう昔に遊んだようなことをやっていない子どもたちが多くて、家の中でのゲームとかが多いので、なかなか難しいところがございますので、その辺は、中学校に行きますと、クラブ活動等々でかなり中学校の子どもたちは体力的にも全国以上のものにもなっているところがございますが、小学校の段階では、なかなかそこまではいきませんが、そういう60運動を中心としながら、あとは体力向上ということで岩手大学の学生さんをお願いして走り方とか、それから飛び方とか、さまざま運動の仕方等も各学校に来てやることにしておりますので、そういう中で運動しない子どもたちにも運動をするように進めながら体力の向上に努めてまいりたいと考えており



ます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ありがとうございます。持久力とか、走力については、そのとおり伸びているというデータが出ていますし、その一方で低下しているという部分についても具体的な取り組み、さっき言ったようなグーパー体操でも何でもいいのですけれども、そういうような取り組みをぜひしていただきたいなど。というのは、ご存じのとおり矢巾町はハンドボールがかなり町としても不来方高校を中心に中学校あるいは小学校の段階から取り入れられて、かなりの成績になってきていると。ただ、そのもとになっているのは、やはり走力もそうなのでも、投げる力というものが必ず必要になってくるのです。それで今少年野球の子どもたちを見ても、小学校では野球やっていて、中学校になるとハンドボールに行く子どもが多いのです。やっぱりそれなりの魅力があっていくと思うのですけれども、そういう子どものときから、中学校になってからではなく、子どものときからそういうような力もつけておくということが、いずれはそういう矢巾町としての一流のアスリートに育つ可能性も十分あり得るわけですから、そういうところにもぜひ力を入れておきたいなど、お願いしたいなというふうに思います。

その関連できのう総合グラウンドに少年野球でよく使わせてもらっているわけなのですが、非常に子どもたちの野球に対して親たちはもちろんのこと、じじ、ばばさんたちまで、私はじじと呼ばれていますので、そういうふうにするのですけれども、そういう人たちも来て、非常に盛り上がっております。その中でトイレ改修がおくれているということでその改修も早急に対応したいと、努力したいということですので、どこまでが努力なのかあれですけれども、ぜひ対応できるようにトイレ改修をお願いしたいということでお願いした経緯がありますけれども、いずれ子どもたちの何かしら大会には……

○委員長（芦生健勝委員） 藤原委員、質問を簡潔にお願いします。

○（藤原梅昭委員） 非常にそういう場所とか、そういう条件が非常に大事になってくるということで次にお伺いしたいのは、矢巾中学校のグラウンドのほうについては、今フリーに使わせてもらっているということで結構なのですけれども、その残りの半分について、校舎側、これについて今土木の建設資材が積まれているみたいなのでも、この先、どのような形でその対応を考えているのか。

これは、きのう話したら、教育委員会ではない、総務課、そちらのほうだということでした。

たので、そのところを伺いながら次の質問をしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

旧矢巾中学校の北側のグラウンドということだと思いますが、今現在はあのような形でちょっと業者のほうに一部貸している状況ですが、その後あそこの土地はどうなるかということですが、そこにつきましては、まず前期の議員さん方にもいろいろ検討していただきましたし、4年かけて今回、今の議員さん方にもいろいろこちらでも案を示しながらいろいろ議論をさせていただきましたが、最終的に両方の案を趣旨採択というふうな形で、そこでとまっているといたしますか、状況でございます。ですので、その利用につきましては、27年度に第7次の総合計画の策定もありますので、そのところで協議あるいは別な形になるかあれですが、まずは考えられるのは7次なのですが、そのところでいろいろ町側、議会側等々で、あるいは住民の方々等々で検討していくというふうなこちらのほうの考えは、そのような形で考えてございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 全くそのとおりだと思うのですがけれども、いずれ先ほどの子ども子育ての関連で、ぜひ子どもたちがあそこのところでにぎわえるような、そういう場所にしていきたいなど。近くの住民も一時普代さんとか呼んで、少年野球の大会をした経緯があるのですがけれども、そのときに非常ににぎわってよかったということで話をお聞きして、あそこを全面的に使えば4面とれて、いろんな大会ができると。少年野球ができるということはソフトボールもできると。あるいは平日は老人クラブの方たちとか、いろんな方が使えと、そういう場にぜひ検討をしていただきたいなど。それもいつまでも置かないで早急に詰めていただきたいなどというふうに思うわけです。

その関連でひとつ子ども子育て、税金を使うということで回答あったのがふるさと納税の件です。これ何か条例のような形で今使い道と、それから返礼品、これを決めさせてもらったという話をしていましたけれども、一般質問でもお話したとおり、よその自治体では12億円あるいは10億円、9億円、岩手県でも1億円以上ということではいろんなふるさと納税に対する恩恵を得ていると、そういうものに対して当町は、まだ100万円ちょっとと、そういうふうな状況ですので、ぜひそれを少し強力で推進して、それをそういう子どもたちのために使ってほしいということが1つと。それから、地域の返礼品に対しては、農産物等々の返礼品

に特化しながら農業の振興にもあわせて役立ててほしいということでもう少し強力な推進を何とか27年度早々からお願いしたいわけなのですけれども、その辺の考え方についてももう一度伺っておきたいなと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

一般質問等でもお話がありましたふるさと納税であります。まず町で要綱をつくりまして、まずそういった使い道につきましては、ホームページ等でも紹介はしてございますが、子どもたちのため、あるいは町の自然環境等の整備のために使っていきたいと思いますということ、そういったことに使いますから、どうぞよろしくお願ひしますということで募っておりますし、それからささやかではあります。町の特産品、米等を謝礼としてお贈りしますというふうなことでPRはさせていただいております。その農産物を売り出すためのふるさと納税というふうな形が好ましいのか、それはちょっと考えるところもありますので、そういった前からも申し上げておりますとおり、ふるさと納税の趣旨も十分に考えながら対応を図っていかねばならないと思っておりますので、藤原委員さんのご趣旨もわかっておりますので、そういったところも加味しながら今後対応してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 本当に力を入れていただきたいなというふうに思うのですが、要は12億円も納税していただいていると。あるいは5,000人弱の町が4万人ぐらいの納税者がいたと。ということで、物すごくやっぱり力を入れて、それなりにそれをうまく活用しているというところが多々あるわけですから、ひとつその辺のところをどのようにしてそういうような取り組みをしているかと、あるいはどういう趣旨でやっているかということのをいま一度勉強しながら早急に詰めていただきたいなと、こういうふうに思うわけです。

それから、もう一点、別な話をしたいのですけれども、いじめの対応の話なのですけれども、先般川崎市で中1の男子生徒がそれこそいじめで、そのあげく殺害されたと、そういう事件があったわけなのですけれども、今の当町の本町のその実態と、その後のいじめが川崎市内でのいじめの実態があった後の、その後の検討ないし対応状況というのは、どんな状況なのか、ちょっと伺っておきたいなと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本町のいじめの状況ということでございますが、本町においては、現在のところいじめというものについて認定されるようなものは発生しておりませんし、そんな大きな、通常あるからかいとか、いたずら程度のことは報告は若干ありますが、ほとんどない状態でございます。ということで非常にいい子どもたちというか、地域の環境がいいのか、そういう状況になっております。

それで川崎市の事件後の対応ということでございますが、当然そういうことがあったということで県教委のほうからも調査、調査というのは、そういうふうに学校に来ていない生徒がいなかったかとか、連絡がとれない生徒がいなかったかとかという調査はされておりますが、矢巾町の場合は、不登校の児童・生徒は若干おるわけでございますが、学校との連絡あるいは教育委員会あるいは保護者との、先生方との連絡、保護者への連絡、本人との連絡等々、必ずとれる状況になっていまして、みんな状況、直接話ができている状態になっております。また、相談体制もできていまして、ちょっとそういう子どもたちに対しては声かけ等々、苦にならないような声かけしながら現状どうい生活しているのかというのを把握しながら、その子に合った対応に心がけているところでございます。そういうことで報告につきましても、現在そういう連絡がとれない子どもはいないというような報告をしておるところでございますし、そういうことのないようにということで学校等々にも校長会等でも周知しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ありがとうございます。いずれそれこそ子どもたちの将来というのは、非常に夢のある、希望のある将来につないでほしいということも含めて、何かアラームがあってもなかなか今回は気がつかなかったと、そういう部分があるようですので、その辺のところを怠りなくお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 時間を気にするわけではありませんが、端的にお聞きをしていきたいというふうに思います。

道路の整備についてまずお聞きします。平成22年の6月議会で私質問をしまして、そして今度の議会でも質問していますが、道路の整備については、町民の多くが非常に要望が多い

ですし、関心も高いということで22年6月には119路線の請願等があって、63路線が整備済みということでございました。それから約4年9カ月ぐらいたっていると思うのですが、約11路線がふえて130路線の要望、そして整備済みが73路線ということでございまして、56.15%の整備率だと。この生活道路は、あえて力を入れて言わなくても、もう誰もがわかっていることですが、毎日使っている道路でございますし、必ず車も人も通るわけでございますので、なかなか整備が進んでいないなというところもかなり町内にはあるわけですし、この間10路線だけが整備がされたと、4年9カ月余りで。なかなかそういうことになる、あとの残っている約60路線ぐらいが10年ぐらいもかかってしまうのではないかというふうに危惧をしているわけですが、もっとやっぱりスピード感を持ってやれないものなのかと。全体をずっと例えば500メートル、600メートルをやるのではなく、どうしても穴になる場所、決まっているわけです。砂利の道なんかは特に。その部分をスポット的にやるような方法も考えていくべきではないのかなと、そういうことによって乗り心地といいますか、使い心地がいいといいますか、車に乗っている場合。それから、人もそのとおりですが、そういう創意工夫したやり方をやっぱり考えていく状況に今あるのではないのかなというふうに思います。協働の道づくりも当然やってもらっているというか、やっているわけですが、なかなかこれも思うように進まないというような状況もありますので、その辺をぜひ検討をしていってほしいのだと。

それから、矢次線に関しても同じ22年6月に質問していますが、1人の地権者がなかなか賛同を得られないということで崖の手前というか、こっちのほうからいきますと、赤林の一步手前で進んでいない状況がありますが、ここの今後の見通し、現状についてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、岩崎川の岩崎橋ですが、いよいよ工事が始まるだろうというふうに思いますが、その入札を含めた工事の日程、そして多分来年の3月か4月には完成を目指していくだろうというふうに思いますが、その日程についてわかっている部分がありましたら、お聞かせを願いたいと思います。

以上、3点でございます。

○委員長（芦生健勝委員） 道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生活道路の通常路線に対して整備率が進んでいないのではないかとということですがけれども、これにつきましては、委員仰せのとおり年間1路線か、よくて2路線程度という格好で、金

額的に、やっぱり用地絡む部分につきましては、やはり二、三千万円かかるという形がございますので、逆に委員さん提案いただきました、逆にスポット的に、結局地域から出ている要望というのは、延長がかなり長い、1路線に対して長いところがございます。ただ、これについては、スポット的に家が建ち並んでいるところをまずスポット的にやったらとか、そういうご提言がございましたので、これについては、今後7次の総合計画なりで検討していきたいと思っております。

次に、矢次線に関しましてですけれども、これにつきましては、今現在も交渉を継続しております、幾らかいい方向性が見出せてきたのかなということで、まだ継続協議をしているところでございます。

次に、3点目の岩崎川橋の関係ですけれども、ここについては、今月下旬に入札を行うということで聞いておまして、工期につきましては、来年の3月完成ということで一般公募してやるということで土木のA級という形で公募している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） はい。

○（山崎道夫委員） それでは、ぜひそのスポット的な部分も含めて7次ということでございますので、非常に多くの町民は期待していると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、さっきちょっと聞き忘れたのですが、緊急車両などの交通が非常に厳しい路線が、いわゆる狭隘な路線が280路線あるということで22年6月議会で私の質問にはそういう答弁でございました。この狭いところについては、なかなか国の交付金を使えないということで地域の皆さんとご相談をしながらやっていくということでございましたが、286路線はそのままになっているのでしょうか。何路線か拡幅等の整備がされたのかどうか、そこだけまずお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

狭隘路線の中に生活道路関係でございますので、先ほどの生活道路の整備率の関係で、一応若干整備はなっておりますが、ただやはり救急車入れないという、砂利道で3メートルない路線も結構ございますので、それらについては、まだ未整備の状況でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員） 私は、トイレの改修、梅昭委員からも出ましたけれども、特に各コミュニティ施設に対して、これから防災の拠点ともなることから、トイレを洋式に改修していくべきではないかと思います。それから、各コミュニティの場合は、どういうふうな制度でどのような対応になっているのか。

それから、町の庁舎がだんだんに改修されていますけれども、田園ホールは一つもまだ様式トイレはございません。障がい者の方もトイレができないような状況かと思しますので、外部からいらっしゃる方に対してもホールとしての機能を設備を整えるべきではないかということもあります。これらのトイレの改修の考え方と方向についてお聞きをいたします。

- 委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

- 企画財政課長（秋篠孝一君） お答えをいたします。

コミュニティ施設というのは、各自治会とか、そういったところのものと、こう、そちらのほうにつきましては、いろいろ水洗化を図りながら改修をしているところがありまして、町のコミュニティの助成制度を使いながら結構改修を進めているところがございます。そういったところで町のほうは支援をいたしてございます。

それから、公共施設等につきましては、それぞれ予算的なこともありますので、順次できる範囲でできるだけ改修に努めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

- 委員長（芦生健勝委員） ほかに。

小川委員。

- （小川文子委員） 田園ホールについては、全くないのでしょうか。

- 委員長（芦生健勝委員） 立花課長。

- 社会教育課長（立花常喜君） 田園ホールのほうの様式トイレですが、全くないということではないです。男女それぞれ1個ずつついているはずですし、あとそれから身障者用のトイレにつきましては、現在ありませんので、これにつきましては接続しております公民館のほうの身障者用のトイレを活用していただくというようなことで使っていただいております。

以上、お答えといたします。

- 委員長（芦生健勝委員） ほかに。

川村農夫委員。

- （川村農夫委員） 公共施設で、特にも指定管理者に管理委託している、例えば改善センタ

一とか、いろいろありますけれども、そういった公共施設でのAEDの配備状況あるいは配備基準は、どのようになっているかという点についてお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

指定管理をしている施設にAEDということで、特に基準につきましては設けていないところがございます。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 基準を設ける、設けないという聞き方、ちょっと悪かったかもしれませんが。例えばAEDを装備している公共施設でもまだあると思っただけでなかったというところが多いのです。できるだけそういう方向に努めていただきたいし、我々の地域でも救急車来るまでに公共施設から持ってきて使えば早いのではないかとということで、今地域での購入も考えているような状況なのです。ですから、そういう点を地域と話しながら前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。要望しておきます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 1つ、生活道路のことなのですが、先ほどの質問と関連するのですが、下水道整備と同じように地域で要望出ているところを順番にやっていくという方法が私はいいのではないかなと思うのですが、平成27年度の予算を見ますと、医大関連のスマートインターチェンジとか、それから中央1号線とか、そういうところの道路整備はかなり金額がなっているのですが、生活道路整備が置き去りにされているのではないかなと思いつつながら、整備率も平成25年、56%ということなのですが、地域の例えば和味地域とか、岩清水地域とか、広宮沢地域とか、煙山地域とか、どうしているのかというところをはっきり聞きたいのですが、どのくらいの率で要望があるのか、そういうところをやはり順次やっていくような方向にしないと、医大はどんどん、年々来る準備をするわけですので、そのところにお金がかかってきますので、凍上災も含めて使い方とか、方針を決めたほうが良いと思うのですが、その点をお伺いします。

そのほかにもう一つあります。

○委員長（芦生健勝委員） 道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの生活道路の整備の関係についてのご質問にお答えいたします。



一応生活道路につきましては、6次の総合計画で実施路線というのを皆さんに決めていただきまして、それに基づいて年次計画で生活道路の整備をしている状況でございます。ただ、27年度からにつきましては、やはりスマートインターチェンジ、そういう大規模な事業、生活道路については、町単独費でございますので、国庫補助事業のほうで整備する部分と生活道路と分かれておりますから、そういう関係で若干生活道路の進捗率は落ちてきております。先ほど山崎委員にも言いましたけれども、年間1路線できるかどうかという形になっております。

それでこれについては、総合計画の中で生活道路について皆さんから議論していただいて優先順位、結局要望ある場所ありますけれども、これについて優先順位等を協議いたしまして、それに基づいて町のほうでは整備しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 秋篠課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 関連してでございますが、道路の整備等につきまして、まず予算的に考えたときにですが、総体的に予算というのは、ある程度限られた部分もございまして、なおかつその中で道路整備につきましても、やはり政策的にどうしても、例えば中学校ができて、そういった安全面をやっぱり考慮しなければならないとか、あるいは医大さんが来ることによって、やっぱり町の活性化につながる部分につながる道路等は、やはり優先してやるべきこととか、あとスマートインターにつきましても、医大もそうですが、やっぱり町内の企業の活性化とか、そういった観点で集中的に進めなければならないとか、そういったものも考えながら進めていかなければならないということで一応集中すべきところ、あるいは選択すべきところを考えながら予算の配置もしているところであります。その上で生活道路の身近な道路の整備も大変重要だということで認識はいたしておりますが、そういったところを調整しながら予算の配置をしていく必要もあるということも理解をいただきたいと思っております。単純に順番だけでは、なかなか整備も難しいのではないかなということも考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 生活道路のことで凍上災の利用というのが最近なかったような気がするのですが、その凍上災のところも含めてお願いします。

工事、スマートインターチェンジはこれからですけれども、医大関連とか、駅前の区画整

理の関連で工事の車両が、大型の車両が出入りして、穴ぼこがたくさん出てきております。そしてこれからもあると思いますけれども、きのうも駅前の屋台村のところにはいっぱい駐車したことによって近所の方から電話がありました。そういうことをもう少し早くやってほしい。それから、駅前のことでは、駐車場を整備しないでオープンしたということで周りに石が飛び散って、けさも掃除したというようなこともありましたので、そういうところをもう少し考慮して、毛布とか何かやるとか、ゴムとか、そういうことも考えてやっていただきたいと思いますので、近所というか、地域では本当にいろいろな生活道路の整備を要望していると思いますので、配慮してやっていただきたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） 凍上災についてのご質問ですけれども、今回穴があいているとか、それら凍上災の該当になりません。ですから、通常の維持管理事業で穴埋め等をしなければいけないと。一応冬期間は直営でやっておりますが、4月から9月までは、道路の補修関係、維持補修という格好で徳田、煙山、不動地区の3カ所に分けまして、業者委託を4月から実施して穴ぼこのひどいところはオーバーレイなり、いろんなことをやるという形で今入札予定という形で4月から業者が稼働することになっております。ですから、4月までは直営で穴あいたところは地元の方々からとか、職員にも穴あいた場所を教えてくださいということでメール等でやっております、それらが出てきた場合は、そこに直営班を行かせまして補修している状況でございます。ですから、それは凍上災とは言いませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございますか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。今教育委員会では、学びフェストやはばをつくって、学校のほうに提示をしながら学校と家庭という役割を決めながら事業を進めているわけですが、PTAの父兄さんにいろいろと説明はあったり、それから学級、それから地域で学校の先生方が来て、地域の親御さんと話し合いを持っているわけですが、そのマニフェストをもう少し説明をしながら、やっぱり自宅の勉強というのは、やっぱり一番、学習、すごく学力には有効だということでやっているわけですが、ちょっと説明が足りないのかなと私自身思っていますので、ぜひ学校のほうにそういうPTA、総会とか、それから学級、それから地域にもう少しPRして普

及してもらえればなと思っていますので、その意見あればお聞きしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 吉田課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各学校で学びフェストということで学校の目標等々をまとめた1枚のシートにしまして、それをかざして、それを集めたというか、教育委員会で作ってそれに基づいて各学校でそれに沿ってやっていくという形のを大きなもの、あるいは小さいものをつくって、各学校に送っております、掲示、各学校の見えるところに掲示あるいは各教室にも掲示しております。そういう形で普及啓発をしておりますし、それから保護者の方々が来られたときもそれを見たり、あるいはさまざまな総会とか、そういう会合のときには、そういう話で説明あるいは評議委員さん方にもお話をしております。

なお、各家庭におきましては、そういう総合的なものというのは、なかなか細かいことも書いているので難しいこともございますので、簡単に家庭学習ができるような形の家庭学習の手引きというものとかを、それから学年ごとの勉強の仕方というものをつくって、全戸に配布しております、各学年ごとにこういう取り組みをお願いします、家庭ではこういうふうなことをお願いしますということでテレビの視聴時間とか、こういうのを書いて各自で親御さんも一緒になって、子どもたちと生活改善というか、生活をしっかりしながら勉強もしながらというようなことを行っていくように、そういう資料を渡しながら家庭学習等に取り組んでいただくようお願いしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） その話は、私も聞いていますのでわかるのですがけれども、やっぱり何回も繰り返し、やっぱり親御さんにPRしてほしいなど。なかなか1回だけ話聞いて、終わりになっている家庭も多いと思うのです。ぜひやっぱり繰り返し学校のほうにお話しながら進めてもらえればなと思っています。

以上でございます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで平成27年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩に入ります。

再開を1時といたします。

午後 0時12分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（芦生健勝委員） 再開します。

午前中の審議の中で答えがちょっと間違ったのがありましたので、田園ホールの中で。立花社会教育課長から発言の申し出がありますので、許します。

○社会教育課長（立花常喜君） 午前中の質疑の中で小川委員さんからの田園ホールのトイレの件でのお答えの中で、私勘違いいたしまして、田園ホールに身障者用のトイレがついていないというお話をしてしまいましたけれども、田園ホールにも身障者用のトイレがついておりますので、訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（芦生健勝委員） それでは、午前中に引き続き質疑に入ります。

平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。

質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 国保の広域化に準備が進められておりますけれども、町民からは国保税が高いということでいつも引き下げてほしいということが言われるのですけれども、今現在、現在というか、ずっと調べた結果、1965年に国民皆保険になったときには、農林業が42%で自営業が25.4%の加入だったのですけれども、2012年では農林が2.8%で自営業が14.1%で無職という43%という方、本当に貧困家庭が国保に加入している実態が明らかになってきているのですけれども、その国保の広域化の準備が県を中心にされてきているのですけれども、その状況をお伺いします。

それから、国保税が高いということで滞納者も年々ふえているのですけれども、税務課の努力で収納率が高くなっているのですけれども、その滞納した方の差し押さえというか、そういうところが全国的にも問題になっているのですけれども、私は丁寧な説明で少しでも分納するという方法が一番いいと思いますし、あと矢巾町はやっていないのですけれども、資格証明書は絶対発行しない。それから、短期保険証を少しでも長くやる、期間を長くすることが大切だと思いますけれども、そういう努力をちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○委員長（芦生健勝委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） お答えいたします。

1点目の国民健康保険の県の広域化につきましてですが、現在の状況についてご説明申し上げます。政府は、3月3日にこの運営、県の運営について閣議決定をいたしまして、その後国会に提出してございます。現在細部の設計に入っているところでございまして、市町村において行う業務としましては、一般質問でもお答えいたしましたが、保険料率の保険設定、賦課徴収、あとは資格管理、あと保険給付、それから保険事業、これを行うこととなります。あとそれらを全县を通して調整する役割として県が介在してくるということになりまして、県が介在することによりまして、県内の各保険者の平準化を目指すというような方向で今進んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまの2点目の滞納状況なり、短期保険証の期間の長期化というようなこと、それに対する努力というようなご質問でございましたけれども、滞納部分につきましては、新たな滞納者をできる限りふやさないような努力等をしながら年々滞納額等については、少しずつですけれども、減少の傾向にはあります。それにつきましては、職員のほうが日々徴収の努力を重ねたり、そういうふうには滞納を圧縮するいろいろな手法を使いながら努力をして積み上げてきた結果として年々少しずつですけれども、下がってきているというような状況でございます。

短期保険者証の発行につきましては、税務課が発行するのではないので、ちょっとそこはあれなのですけれども、窓口交付する場合については、税務課のほうで交付ということにしておりますけれども、本来であれば保険者のほうの担当課が発行するということとなりますけれども、こちらのほうで預かって窓口交付してはおりますけれども、その際におきましても、できる限り納税相談等を行いながら保険者証の交付は行っているところでございます。

これらにつきましても、大体1月1日現在の状況で見ますと、大体70世帯程度のところで短期保険者証を交付しておりますけれども、大体毎年同じぐらいの人数、世帯というようなことで滞納者がある程度固定化されているというような状況にもございます。ですので、そういう固定化されている滞納者の中においても、できる限り少しでも国保財政の健全化を図るために1円でも2円でもできる限り徴収をしているというような努力を進めているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 滞納者を少なくするためにもやっぱり国保税を下げる必要があると思うのですけれども、その財源として財政調整基金がありますけれども、そこが少ないときには、やっぱり一般会計からの繰り入れが必要だと思いますけれども、その点については、いつも答弁では、矢巾はしないと、法定外はしないとということなのですけれども、保険証がないと医療機関にもかかれなくなって、命を脅かす危険性もありますけれども、その点を町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（芦生健勝委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 先ほど税務課長がお答えしたとおりでございますけれども、保険証は、まず基本的には全員にいくものでございますけれども、やはり滞納とか、そういうことがありますと、短期証明書、これを発行して医療機関を受診できるようにはなっておりますので、矢巾町では資格者証は出しておりませんから、短期証明書を持っている限りは医療機関にはかかることはできるというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○住民課長（村松康志君） 一般会計からの繰り入れにつきましてですが、これにつきましては、27年度の予算書を見ていただくとおわかりかと思っておりますけれども、財政調整基金、今回は3年ぶりに崩しておりません。というのも、前期高齢者交付金、それと協働事業交付金の体制、制度が変わったために、そこで財源が生じたため、崩す必要がなかったということでございます。現在七千数百万円の財政調整基金がありますけれども、大体矢巾町の場合は8,300万円ほどの財政調整基金があればいいというふうに言われてございます。財政調整基金の本来の目的は、何か、例えばインフルエンザとか、急激な医療の需要が発生した場合に、対応するためのものでございますので、あくまで財政調整基金に関しては、そういう用途に使いたいというふうに考えておりますし、現在このような状況で27年度につきましては、予算はうまいぐあいに組まれておりますので、一般会計からの繰り入れは考えておらないところでございます。

以上、お答えとします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 関連ですが、短期保険証のいわゆる取り置きと申しますか、窓口相談

に来ない方には実際に出さないというようなお話もございましたので、取り置き状況を1点目お聞きをいたします。

2点目として、先ほど税務課長から1円でも2円でもという言葉がありましたので、私も非常にそれが大事だと思います。分納誓約が例えば月1万円とか2万円というような、その滞納額にもよりますけれども、結構重いものとなっています。そうしますと、今月は2万円が用意できなかったということで窓口に行きづらいというようなことがございますので、1円でも2円でも納められるだけ納めてほしいというようなやりとりが大事ということもあります。

それから、もう一つは、水道のほうはコンビニでの納入が可能ですが、その割に合わないということがございますが、その納付の機会をふやすという、納付方法の機会をふやすという点では、コンビニでの納付をぜひ考えてほしいと思います。

その点についてお願いします。

○委員長（芦生健勝委員） 税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） まず最初の短期被保険者証の取り扱いの状況でございますけれども、27年1月のところにおいては、取りに来ないところについては25世帯ほどの分がございます。これらにつきましても連絡等をできる限りしてはおりますけれども、別に取りに行かなくてもいいとかというような話もされますと、こちらのほうもちょっと対応に困るのですけれども、そういうような話される方もあったりしますので、それでもできる限り来ていただきたいというようなこととお話をしながら1枚でも多く交付しようとはしております。

次の分納の取り扱いということでございますけれども、一応分納につきましては、やはりそのときに毎月幾らであれば払えるというようなことでまず約束した上の中で分納をしていただいておりますけれども、確かに中には今月はちょっと厳しいとかというような話をされる方もありますけれども、やはりそれも厳しいのであれば、やはり相談に来て、今月は5,000円なら5,000円、そのかわり来月少なくなった5,000円分を上乗せして、ではお願いしますよというような格好の中で、やはり5,000円に下げたから、ではあとまた5,000円だというような話ではなくて、そういうふうにはいつかは取り返していただけるような方法でお互いに納得するような格好の中でお願いしているというような状況にもございます。ただ、中には、300万円も幾らも滞納になっていると、1万円、2万円まで到底追いつかないというような状況もありますので、そういう場合については、やむを得ず差し押さえというような場合もあります

けれども、できる限りものについては、そのように柔軟な対応でやっているつもりでございます。

また次に、コンビニ納付の状況でございますけれども、これにつきましてもいろいろ研究等をしながらやれる方向性の中で議論はしておりますけれども、確かに月々の取り扱い費用も高いことも高いわけですがけれども、初期導入におきましてもやはり専用の納付書なりを、要するにバーコードついたものをつくらなければならないとか、そういうふうな初期費用の投資にもかかります。大体軽く見積もってでも3,000万円から4,000万円以上の初期の投資が必要という部分もございますので、簡単にはい、右から左というような状況もなかなか財政的にも厳しいところもありますので、これらにつきましては7次の総合計画の中でできる限り進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

続きまして、平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 介護については、特に認知症に対して、今までのさまざまな施策を行っておるのですがけれども、特に家族に対してのケア等で認知症カフェというのが行われていたのですがけれども、その効果等、どのように認識しているのか。

あとあわせて介護保険事業ではないのですがけれども、福祉避難所、今15カ所くらい検討されているものの、その状況とあと当事者はどのようにお聞きして、そういう避難所を決めているのかということと、あとその避難所までの足の確保とか、そういうふうなのはどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

1点目の認知症カフェ、昨年から開店と申しますか、やっております、今のところまだ来ていただいている方、5、6人なのかなと思っておりますが、それぞれやはり認知症の方を抱えて介護している方というのは、非常にやはり精神的にも肉体的にもいろいろとたまっ



てくるものがありますので、その中でそれぞれの家庭の状況なりの情報交換をするということにつきましては、非常に効果があるのではないかなというふうに思っております。やはり今昆委員おっしゃるとおり、認知症の方よりも認知症、介護している家族というの、それこそご支援といいますか、支えるといいますか、そういう部分が非常に大切になってくると思っておりますので、これにつきましては、やはりそれぞれの認知症家庭もそうですが、今後ともいろいろな機会を取り入れまして支えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、福祉避難所のことでございますが、今矢巾町で今月の25日に福祉避難所の避難の締結をすることにしておりますが、現在はまだ締結をしておりませんので、先日の新聞等々にも載りましたが、矢巾町は今まだ締結していませんというふうに載っております。しかし、これにつきましては、締結することでいろいろと今段階を踏んでいるところでございますので、町内の障がいあるいは高齢者のそれぞれの施設のほうに締結の意向を確認して、そして今のところいいですよというような状況の施設、法人等々と締結する段階を踏んでおります。

その後の交通手段ということでございますが、当然ながら福祉避難所、第2次避難所ということになると思ひます。多分第1の避難というのは、それぞれの地域の公民館等々がとりあえずは避難所の第1段階、そしてそこからそれぞれ障がいのある方、高齢の方々の施設のほうに移っていただくというような段階になります。それぞれ各福祉施設のほうで車両等々ある場合には、それはやはり活用させていただきたいと思ひますし、それそれないというふうな場合には、いろいろと社会福祉協議会等々にもそういうふうな車両等ございますので、それら活用しながら運行してまいりたいなと、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに質疑ございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 介護保険と関連して、先ほどの昆委員の認知症のことなのですが、認知症のセミナーに参加してみたら、その中で意見が出されて、矢巾町として老人クラブとか、おでんせ広場とかやっているけれども、そういうところのお茶っこのことが、100円でも納めて、地域でコミュニティでお茶っこの会を開いてほしいとか、それから男の介護教室とか、そういうのも出されていたのですが、そのお茶っこの会というのは、限られた地域しかできていないと思ひますけれども、今後矢巾町全域に広めるには、ボランティア

ではなくて、やっぱり幾分か手当とか、そういうのを出してやっていかないと、普及ができないと思うのですが、その点はどのように考えているのでしょうか。

地域によって高齢化率が高いところがあるので、50%を超えている地域もありますので、そういうところも含めてどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

先日認知症のセミナー、ことしで3回目やらせていただきましたが、それぞれ非常に多くの方々参加していただいております、非常に感謝をしております。その中でお茶っこ会、確かに公民館等々でやっていただいているお茶っこ会がありますが、それにつきましては、前にもお話をしておりますが、今平成26年度からそれぞれの地域の公民館をさらに活用して介護予防の教室等々開かせていただいておりますが、最終的には、方向性としては、将来的にはそれぞれの地域でボランティア等が育成されるのであれば、しなければならないと思っておりますが、その方々にある程度の会の運営等々をやってほしいなど。というのは、やはり地域で地域の元気な高齢者がちょっと体の弱い高齢者をというのがありますが、そういうふうな部分で高齢の方々の元気な方々のご協力もいただきたいなど、このように考えております。その中で若干なりとももしも援助できるものがあれば、その部分については、将来的に考えていかなければならないのだろうなと思っております。

それから、男の介護予防、介護教室といいますか、その部分につきましては、もう現在平成25年度からやっております、人数は少ないのですが、5人、6人と参加していただいている方々がいらっしゃいます。やはり男性でも介護を余儀なくされている方々がいるというのは現実でございますので、その中でもやはりお互いの情報交換等々をしながら、やはり心のわだかまりを少しでもとれて家族の介護に努めていただければなど、このように考えておりますので、この件に関しましても今後引き続きそれぞれ開催をしていきたいなど、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

続きまして、平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) これです平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

続きまして、平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○(小川文子委員) 一般質問との関係もございすが、一時預かり事業を児童福祉法の適用外とするのか、あるいは児童福祉法の中でやろうとしているのかについてお伺いをいたします。

○委員長(芦生健勝委員) 細川区画整理課長。

○区画整理課長(細川賢一君) お答えをいたします。

以外で実施をすることで進めております。

以上、お答えといたします。

○委員長(芦生健勝委員) ほかに質疑ございますか。

小川委員。

○(小川文子委員) 以外とする根拠についてお伺いをいたします。

○委員長(芦生健勝委員) 細川区画整理課長。

○区画整理課長(細川賢一君) そもそも内容的には一部かぶってはおりますが、親たちの支援ということで進めるということから以外とするものでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長(芦生健勝委員) ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(芦生健勝委員) これです平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

続きまして、平成27年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) この間の分科会の中で質問した結果、給水停止は年間800件ぐらいで、その50%、430件ほどは、その場で支払うとか、後で支払って給水開始になっているというこ

とで、その多くが大体延べでは800件ぐらいなのですけれども、その対象世帯は150件ぐらいということで水道料金が高いからそうなのか、支払えない生活状況、経済状況なのか、そこから辺はどのように考えているのかお伺いします。

そして、他の町村から来た方が水道料金、矢巾町は高いですねと、例えば岩手町から来た人とか、滝沢から来た方が、水道料金高いですねという話を聞きます。それでそのときに、私はちょっと耳を疑うときがあるのですけれども、その職員によって対応が違うような形がちょっと、そうではないかなと思うのですけれども、矢巾町は地下水で賄っているのが高いですよとか、最近水道管の管が長いからとか、そういう説明をされているようですけれども、どのような説明をしているのかお伺いします。

それから、予算書を見ますと、国債が3億円やって486万円の利子がついています。そして定額預金が3億円あって、トータルで動かない部分というか、6億円ぐらいあるのですけれども、国債の利子だけでも483万円出るのですけれども、その利子で少しでも水道料金を引き下げようという方向ができないのかどうかお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目として、給水停止に至っているご家庭なりの生活状況をいかに把握しているかというご質問かと思いますが、上下水道課としましては、生活状況を勘案するというふうな対応を特にはいたしてございません。生活状況につきましては、我々はあくまで水道なり、下水道の料金の関係、使っている水の量というものは把握はしてございますが、年収等把握しているわけではございませんので、そういったところまでは関知しておらないところでございます。ただ、一般論という言い方もあれなのですが、給水停止に関しましては、都合年4回から5回実施してございますが、毎回のように対象になる方が結構多くいらっしゃいます。ということは、その支払いに関しての給水停止がこないと支払わない的な、そういったような対応の方が割と多くいらっしゃるというのが現状でございます。それは、生活状況なのか、お支払いに対する意識の問題なのか、ちょっと我々としては正直把握しかねるところではございます。

2点目の水道料金がよそに比べて高いのではないかということに対しての説明が状況によって違っているのではないかというふうなお話でございますが、そもそも水道料金の高い、低いといえますか、値段をどうやって決定するかという話になりますと、水源の状況、それから配管の状況、そういったものに大きく左右されるところでございます。ですので、先ほ

ど川村よし子委員から例として出されました水源が井戸だとか、それから配管が長いからと、両方ともある意味正解でございまして、私どもとしては、その両方を説明に使っておるところでございしますが、問い合わせなりの受け答えとしまして、比較的簡単にご説明するほうがいいのかというふうなときには、水源が井戸であるということ为例として我々としても挙げておりますし、より詳しい説明を求められた際には、井戸であるということもありますし、それから配管の状況が市町村ごと全く違うのでございまして、そういったことも一つの料金決定の要素になってございましてというふうなご説明をしているところでございまして、ある意味両方とも正しいというふうなことで両方とも説明をしているところでございまして。

それから、3点目の都合6億円、使っていないお金があつて、それを運用したりしたその利益を水道料金を下げるというふうな使い方はできないのかというふうなお話でございしますが、これも以前から一貫してお話しているとおりでございまして、間もなく岩手医科大学附属病院の開院に合わせまして、大規模な工事を予定してございまして。これは27年度から業務委託等始めます。当初予算のときにも詳細説明のところでも補足いたしましたように、27年度からそういったことが開始されまして、非常に多額の資金が必要となる状況でございまして、そういったものに充てるべきお金として留保してきたものでございまして、今現在そういったものを使って料金を下げるということは考えておらないところでございまして。

以上、お答えといたします。

○委員長（芦生健勝委員） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで平成27年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

続きまして、平成27年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） これで平成27年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

これをもって付託された7議案に対する総括質疑が終了しました。

本日の日程はこれで全部終了となります。

この後、分科会ごとに附帯意見の取りまとめをしていただき、今日中に当職まで提出をお願いいたします。

なお、附帯意見等の素案は、分科会ごとの取りまとめの参考に総務教育民生常任委員会の委員長、予算審査特別委員会の当職と副委員長の4名により行い、あしたの委員会に提出し、成案としたいと思います。

---

○委員長（芦生健勝委員） 本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日も予算審査特別委員会を開会しますので、本議場に10時にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 1時32分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第7号）

平成27年3月18日（水）午前10時開議

議事日程（第7号）

第1 審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

齊藤正範委員	藤原由巳委員
村松信一委員	山崎道夫委員
川村農夫委員	小川文子委員
谷上哲委員	廣田光男委員
秋篠忠夫委員	芦生健勝委員
昆秀一委員	村松輝夫委員
藤原梅昭委員	川村よし子委員
米倉清志委員	高橋七郎委員
長谷川和男委員	

議長 藤原義一 議員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長 菊池清美君 係 長 吉田 徹君  
主 事 根澤のぞみ君



---

午前10時00分 開議

○委員長（芦生健勝委員） 会議に先立ち皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） 異議ないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議に入ります。

---

#### 日程第1 審査報告書について

○委員長（芦生健勝委員） 日程第1、審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました7議案に対する取りまとめであります。各分科会から提出していただきました附帯意見を参考に、当職を含む4名の委員でもって予算審査に対する報告書の草案を作成しましたので、ただいまからこれに対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。ただいまからその草案を職員に朗読させます。

（職員朗読）

○委員長（芦生健勝委員） このように取りまとめをいたしました。質疑、ご意見がありましたらどうぞ。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 1枚目のほうなのですが、本委員会に付託されたというところから始まって、最後、次のとおり附帯決議を付するになっていますが、これは決議なのか、意見なのか、その辺ですが、附帯意見を付するものである、あるいは決議を付するものである、この辺の文言の関係なのですが、これがまず1点でございます。

それから、裏の記のほうですが、いわゆる思いはわかります。全部そのとおりなのですが、ただ例えば1の、これ総務で出した分ですが、ちょっとばたばたして、時間をかけてやったのではないのですが、ここちょっと下のほう、産学官の連携のもと、アイデアを出し合い、町の活性化に鋭意努力されたいとか、何かその辺、もう少し地方創生を鋭意努力されたいと

ということではなく、何かそこに必要なのではないかなというふうに思いますし、それから農業振興も全力を挙げて支援してほしいという、そのほしいというのは、ちょっと弱い。やっぱり全力を挙げて支援されたいとか、その文言の少し整理したほうがいいのではないかなと思います。5番の観光振興もそうですが、やっぱり南昌山に至るゾーンを強力に位置づけたのではなく位置づけ、イベントを開催するなど、充実強化策に重点的に取り組まれないと。それから、8番は、学びフェスト、家庭への啓発に取り組まれない。これ今もやっているわけです、家庭への啓発は。だからより一層取り組まれないとか、そういうふうなものをちゃんともう少し整理したほうがいいのではないかなと思います。それから、9番もそうですが、児童図書をふやして、ふやすなど一層の充実を図りたい。それから、国体開催のところは、これは総務で出しましたが、ここもちょっと施設の充実が抜けていたのです。本町のスポーツ振興を図るため施設の充実に努め、青少年、高齢者の体力強化と競技力向上に積極的に取り組まれないとかということで、この文言を少ししっかり相手に訴える力をもう少し表現したほうがいいのではないかなと思いますので、その辺をちょっと整理をお願いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） まず代理的発想でありありがとうございました。これはきのうの常任委員会で協議した結果、除いたところもありますし、足したところもあります。ですから、これはここで今すぐどうするかというのを一々てにをはをやるわけにいかないんで、それでそれらを踏まえて再度見直しをして、それでもう少し検討しますので、もうちょっとお待ちください。

きょう時間があるので……

（何事か声あり）

○（廣田光男委員） 今の山崎委員の意見も踏まえて、委員会としては常任委員会でやりましたので、今みんなからいろいろ出してもらったのを再度常任委員会を開かせていただくように取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 今聞いて、一旦休憩して協議したいと思いますので。

次、ご意見。

村松委員。

○（村松輝夫委員） 一番下の11番ですけれども、これの中で新規事業でありというところを削除お願いします。これは、一般会計から介護特会に移ったものですから、新規事業でありという文言だけを削りますとうまくいきます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにありませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） この報告書は、今までの形式と違うように思うのですけれども、その変えた理由をお伺いします。

○委員長（芦生健勝委員） 特に理由はありません。簡潔明瞭にしようということでやりました。様式が決まっているわけではございませんので、私は大変いい報告書ができたなと思っていますので、ご了承願います。議運でも相談しまして、簡単明瞭にしようということにしました。よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） いろいろあると思うのですけれども、やっぱり一般会計、特別会計、上下水道企業会計とか、そういう形にやったほうがわかりやすいと思うのですけれども、これでは全体的なところで何か手薄のような感じを受けるのですけれども、私は前の方法がよかったなと思いますけれども。

それから、この記の中に岩手医大が一言も出てこなかったのですけれども、私予算書を見ると、ほとんど土木、産業というか、区画整理含めて岩手医大のためというわけではないのですけれども、そういう予算が多いなと思って見ていたのですけれども、そして福祉の部分が削減ではないのですけれども、要求に沿うような予算になっていないなと思って見ていましたけれども、そういうところが記載されていなかったのも、私はやっぱり前のほうが良いなと思いました。

○委員長（芦生健勝委員） 意見として聞いておきます。

全部全部やらなければならないということもないから。

ほかに。高橋委員。

○（高橋七郎委員） 内容的にですけれども、まず1つは総務分科会、それから産業建設分科会、あと教民分科会と、こう項目が書いてありますけれども、できれば6番の下水道については、表のほうの議案書のとおり最後のほうに入れてもらって、前のほうの議案と並ぶような感じで番号を並べてもらえばいいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） 特にということではないのですが、例えば1から11ありますけれども、3、4、5だけ何々についてとあるので、どちらが正しいかということは、ちょっとわかり

ませんが、統一したほうがいいのではないかと。最初の試みですから、これが次、ずっと割と継続して取り上げられてくるだろうと思いますので、統一したほうがいいのではないかなと思います。

以上。

○委員長（芦生健勝委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） ほかになければ、ここで一旦休憩します。

時間は、ブザーで、大体15分か20分ぐらいかかると思いますので、休憩に入ります。

午前10時14分 休憩

-----  
午前11時00分 再開

○委員長（芦生健勝委員） 再開します。

今皆さんのお手元に配布したとおり修正をしましたので、お目通し願います。さらに申し上げますが、今回の報告書は、新しい試みでつくりました。それで特に様式にこだわるものではありませんので、次の機会にはまた新たに新しいメンバーでつくっていただければいいと思います。旧態にこだわるものではありませんので、その辺はご了承願います。

見ていただいて気がついた点ありましたら。

（何事か声あり）

○委員長（芦生健勝委員） それでは、事務局に読んでもらいます。お願いします。

（職員朗読）

○委員長（芦生健勝委員） ありがとうございます。

このように取りまとめましたので、気のついた点がありましたら、ご意見願います。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 1点だけでございますが、4番の生活道路の安全及び道路整備の確保、これは予算の確保ということは、よく使われますが、この場合は推進のほうがふさわしいのではないかと思います。いかがでしょうか。答弁等でもこの道路整備の推進に努めていくという答弁もありましたので、その辺、ここの1点だけでございます。

○委員長（芦生健勝委員） 安全及び道路整備の確保を推進、確保ね。なるほどね。

ほかにございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 7番の文言なのですけれども、最後のほう家庭への啓発により一層か、啓発に、点、ついてより一層なのか、どちらとも読み取れるので、どちらかにしたほうがわかりやすいと思います。

○委員長（芦生健勝委員） 啓発に点ね。点を入れれば、字が一段下がるからいいかもしれないね。

ほかにございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 今ごろ言ってちょっと悪いかと思うところもあるのですが、学校教育は、小学生の体力向上及びいじめ防止対策と入ったほうがいいかなと思いました。

あと9番の国体開催なのですが、青少年、高齢者の体力強化と総務で出したのだけれども、青少年はじめ町民の体力強化のほうがいいかなと今思ったところでございます。

○委員長（芦生健勝委員） 町民を入れれば、みんな入るのだよね。

○（小川文子委員） 高齢者ということがちょっと青少年と高齢者だけというのがちょっとひっかかるかなと思います。

○委員長（芦生健勝委員） その他、考慮しまして成案として出したいと思いますが、あとは4者委員会にらせていただけませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） それでは、もう一度出すことはしませんで、成案をつくってあした出しますので、ご了承願います。

これでこの審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（芦生健勝委員） ご異議ないようでありますので、この審査報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

これをもって予算審査特別委員会に付託された議案第23号から第29号までの審査は終了いたしましたので、審査意見をつけて議長に提出します。

---

○委員長（芦生健勝委員） 2月24日から本日までの長い間、皆様からご協力いただきましたおかげで無事役目を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

ここで廣田副委員長からも自席で挨拶をお願いします。

○副委員長（廣田光男委員） おかげさまで皆様のご協力をいただきまして、非常に立派な報告書ができましたことに感謝を申し上げまして一言ご挨拶にかえます。ありがとうございます。

○委員長（芦生健勝委員） 大変ご苦労さまでした。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午前 11 時 08 分 閉会